

組合立 静岡県中部看護専門学校

Shizuoka Central District

Cooperative Professional Training College Of Nursing

令和4年度版 年報

第33号



発刊にあたって

学校長 友山 眞

組合立静岡県中部看護専門学校令和4年度版年報第33号を発刊し、皆様にお届けいたします。令和4年4月から私、友山が新しく学校長を拝命させていただきました。また新カリキュラムが開始されています。その他当校の令和4年度における活動は、例年と大きく変わりはありませんが、コロナ感染予防のために入学式・戴帽式・桂花祭・卒業式などの行事が制限された形となってしまったことは残念でした。

「沿革」に記載されていますが、本校は焼津市、藤枝市、牧之原市及び吉田町の3市1町の支援により、焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院の看護師不足を解消する目的で平成2年に開校しました。

現在も焼津市立総合病院・藤枝市立総合病院・榛原総合病院の関係3病院との連携を密にした教育・実習により教育内容の充実をはかることで看護実践力を強化し、優秀な看護師を養成することに努めています。

これまでの本校の卒業生は非常に高い看護師国家試験合格率(令和4年度は100%)を達成しています。また関連3病院への高い就職率もあり、優秀な看護師を育成し、志太・榛原地区の看護師不足を解消するという本来の目的をなんとか達成できていると思っています。これもひとえに3市1町・関連実習施設・学校教職員など関係者各位のご尽力ならびに、学生のご家族の皆様や近隣住民の皆さまのご支援の賜物と感謝しております。

今後も進行する少子化の影響をはじめ、変化する時代の要請や新しい教育・医療制度に適切・迅速に対応し、「優秀な看護師の養成ならびに地元への供給」という目標を果たすべく、努力を続けていきたいと考えております。ご支援とご理解の程よろしく願いいたします。

令和5年10月

組合立 静岡県中部看護専門学校 校歌

夢にむかって

作詞：梅原京子 補作詞：山本コウタロー
作曲：山本コウタロー 編曲：加戸孝寛

The musical score is written in G major (one flat) and 4/4 time. It consists of 31 measures. The lyrics are written below the notes. The score includes various chords such as Bb, Eb, F7, Gm, Cm, Dm, and Bb7. The lyrics are: さくらの はなの さくころに かんこの ふじのね あおく このまちで かんこの みちを こころざし とおといのち まもるため こころ ともたちと まなぶよるこひ いだきつつ すべてをつく そう くるしい ときも かなしいとき はげましあおう あなたの えがおと やさしい も いっしょに まなぶ ともが いる て きつと まってる ひとが いる ゆめ に むか っ て さあゆ こ う ゆめ に むか っ て さあゆ こ う う ゆめ に むか っ て さあゆ こ う

一
桜の花の 咲く頃に
看護の道を 志し
尊い命 守るため
すべてを尽くそう
苦しい時も 悲しい時も
一緒に学ぶ友がいる
夢にむかって さあ行こう

二
富士の嶺あおぐ この町で
看護の心 友たちと
学ぶ喜び 抱きつつ
励ましあおう
あなたの笑顔と やさしい手
きつと待ってる人がいる
夢にむかって さあ行こう
夢にむかって さあ行こう



目 次

第1章 沿革	1
第2章 教育理念、教育目的、教育目標		
第1節 学校の特徴及び教育理念	3
第2節 教育目的、教育目標、ディプロマ ポリシー、カリキュラムポリシー	4
第3節 令和4年度 教育方針及び教育事業 計画と結果	7
第3章 学校経営		
第1節 組織体制	11
第2節 学校運営協議会	13
第3節 学校関係者評価委員会	15
第4節 教育課程編成委員会	20
第5節 講師会議	21
第4章 教育課程・教育活動		
第1節 年間教育課程実施及び評価		
1. 教育課程の総括	23
2. 授業評価	34
3. 教育課程検討会	36
4. プロジェクト学習	39
第2節 教科課程（基礎分野・専門基礎分野） 1・2年次		
1. 病態生理演習（旧カリ）	41
2. 総括	43
第3節 教科課程（専門分野）		
1. 基礎看護学		
1年次（新カリ）		
1) 看護学概論	43
2) 看護方法	45
3) 基礎看護実習	49
2年次（旧カリ）		
1) 臨床看護演習	51
2. 地域・在宅看護論		
1年次（新カリ）	52

3. 成人看護学	54
1年次 (新カリ)	54
2・3年次 (旧カリ)	
4. 老年看護学	61
1年次 (新カリ)	61
2・3年次 (旧カリ)	
5. 小児看護学	66
2・3年次 (旧カリ)	
6. 母性看護学	70
2・3年次 (旧カリ)	
7. 精神看護学	73
2・3年次 (旧カリ)	
第4節 統合分野	
1. 在宅看護論	76
2・3年次 (旧カリ)	
2. 看護の統合と実践	
3年次 (旧カリ)	
1) 医療安全と看護管理	79
2) 国際看護と災害看護	80
3) 看護研究	81
4) 総合看護実践	82
5) 統合実習	83
第5節 教科外活動	85
第6節 臨地実習の調整及び実施と評価	
1. 臨地実習の目的・位置づけ・構成・進度	89
2. 実習状況	90
3. 実習施設と学校との連携について	94
4. 今後に向けて	95
第5章 入学・卒業・就職・進学	
第1節 入学試験	97
第2節 入学試験委員会開催状況	98
第3節 入学生の実況	98
第4節 入学・退学・原級留置者の実況	100
第5節 卒業・就職・進学状況	101
第6節 進路選択への支援	102

第6章	学校生活への支援		
第1節	学校行事		
1.	入学許可式	102
2.	新入生歓迎スポーツ大会	102
3.	戴帽式	103
4.	卒業式	103
第2節	学習継続への支援		
1.	年次担当		
1)	1年次	104
2)	2年次	105
3)	3年次	106
2.	入学前オリエンテーション	107
3.	入学前プログラム	107
4.	国家試験対策	108
5.	保健厚生	110
6.	カウンセリング	112
7.	図書管理	112
第3節	その他の活動		
1.	環境調整プロジェクト	113
2.	サークル活動	114
3.	コミュニティ活動	115
第7章	管理運営・財政		
第1節	決算状況	117
第8章	施設整備		
第1節	施設設備状況	118
第2節	防災対策	118
第9章	教職員の育成		
第1節	研修活動／研究活動	119
第10章	広報・地域活動		
第1節	オープンキャンパス	124
第2節	学校見学会	125
第3節	進路相談・高校訪問	126
第4節	地域社会との交流	127
第5節	後援会	128

第1章 沿革

設立の経緯

昭和47年、志太二市二町（焼津市・藤枝市・大井川町・岡部町）では、高度経済成長の中で生じた住民生活の急激な都市化や広域化に対応し、快適で住みよい地域づくりを形成するため、その市町間の連絡調整を図り、広域にわたる総合的な計画を共同して策定する目的で、志太地区広域市町村圏協議会※1・2を設置しました。

一方個別の事務を共同処理するための設置主体として一部事務組合※3である志太二市二町環境整備組合を発足させ、当初は、ごみ処理、し尿処理施設といった環境衛生施設の建設管理にあたりました。昭和53年には、斎場の整備運営の事務が加えられました。

昭和62年、志太地区広域市町村圏協議会では、地域の高い医療需要に応え、また焼津市立総合病院、藤枝市立総合病院の看護師不足に対応するため、近隣の榛原総合病院組合の設置主体である榛原町、相良町、吉田町、御前崎町と協議する中、看護学校の設置を広域事業として実施する方針を決定しました。

そして、昭和63年、志太二市二町環境整備組合を志太広域事務組合に改称し、看護専門学校の設置主体とし、併せて志太広域事務組合が榛原総合病院から看護師養成の事務を受託（事務委託※4）することにより、公立三病院の看護師不足の解消を目指すこととなり、現在の三市一町（焼津市・藤枝市・牧之原市・吉田町）で共同処理する体制が整いました。

その後、平成25年3月31日には、焼津市・藤枝市の消防救急がひとつとなり、志太消防本部を発足、組合に消防事務が加わりました。

※1 広域市町村圏

日常生活圏として自然的、経済的、社会的に一体性が確保された圏域で関係市町村の協議の上、県が選定します。静岡県では全域が10の圏域で分けられ、その内のひとつが志太地区広域市町村圏となります。なお、この広域市町村圏は、平成20年12月の国からの通知により平成21年3月末をもって廃止されました。

※2 協議会

市町村間の事務の共同処理方法、広域にわたる総合的な計画の策定などを行います。（地方自治法第252条の2～252条の6）一部事務組合と違い、固有の議会、財産を有することができません。志太地区広域市町村圏協議会は、平成元年3月に廃止され、現在は、協議会が担っていた事務を志太広域事務組合が行っています。

※3 一部事務組合

市町村間の事務の共同処理方法、施設の共同設置・管理を行います。（地方自治法第284条～293条の2）固有の議会、執行機関、財産を有する特別地方公共団体です。全国的には、ごみ・し尿処理、病院、斎場、消防などの事務を共同処理する機関となることが多い。県内では自治体立の看護専門学校9校の内、当校を含め2校が一部事務組合で運営されています。

※4 事務委託

市町村間の事務の共同処理方法（地方自治法第252条の14～252条の16）

委託を受けた機関が自己本来の事務と同様に管理し及び執行することとなります。

沿革

昭和 62 年 2 月 25 日	志太地区広域市町村圏協議会で将来の看護師対策を協議
昭和 62 年 7 月 23 日	志太地区広域市町村圏協議会において、看護学校設置を広域事業として決定
昭和 63 年 2 月 8 日	看護師養成施設設置計画委員会において、開校予定を2年後の4月（平成2年4月）に決定
昭和 63 年 6 月 8 日	志太地区広域市町村圏協議会において、学校の建設予定地を焼津市東小川に、名称を「組合立静岡県中部看護専門学校」に方針決定
昭和 63 年 6 月 30 日	榛原総合病院組合からの看護師養成事務の委託が決定
平成元年 3 月 22 日	組合議会において、平成元年度看護専門学校特別会計予算が議決
平成元年 4 月 20 日	起工式
平成元年 6 月 20 日	看護専門学校開設準備計画書を県に提出
平成元年 9 月 14 日	養成所開設に関する指定申請書を県に提出
平成元年 10 月 7 日	組合議会において看護学校設置条例を議決
平成元年 11 月 17 日	厚生省による実地調査
平成元年 12 月 19 日	厚生省審議会を通過
平成元年 12 月 28 日	厚生省により看護師養成所の指定を受ける。
平成元年 12 月 28 日	県教育委員会へ学校設置許可申請書を提出
平成 2 年 2 月 6 日	県教育委員会により公立専修学校の設置認可を受ける。
平成 2 年 3 月 26 日	竣工式
平成 2 年 4 月 10 日	開校 第 1 期生入学
平成 5 年 3 月 10 日	第 1 期生卒業
平成 7 年 6 月	厚生省内に看護職員の養成に関するカリキュラム等改善検討委員会が設置される。
平成 8 年 8 月 26 日	厚生省より「看護師養成所の運営に関する指導要領」「看護師養成所の運営に関する手引き」の改正通達
平成 8 年 11 月 14 日	県に改正カリキュラム申請書を提出
平成 9 年 2 月 19 日	県医務課より答申に対し、保健師、助産師の状況について説明がある。（答申内容再検討）
平成 9 年 3 月 24 日	将来計画の第二答申（カリキュラム改正に対応できる魅力ある学校を目指し、施設の充実を図る。定員を 50 人から 40 人に改め質の向上を目指す。）が確認される。
平成 9 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 10 年 1 月 21 日	別棟（在宅看護実習室、図書室）増築・校舎棟改修工事着手
平成 10 年 4 月	入学定員 50 名から 40 名に変更
平成 10 年 12 月 15 日	別棟増築・改修工事完成
平成 16 年 3 月	御前崎町は榛原総合病院組合から離脱
平成 16 年 4 月 1 日	御前崎町と浜岡町が合併し御前崎市が誕生
平成 17 年 10 月 11 日	榛原町と相良町が合併し牧之原市が誕生
平成 20 年 11 月 1 日	焼津市と大井川町が合併
平成 21 年 1 月 1 日	藤枝市と岡部町が合併
平成 21 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行
平成 21 年 10 月 10 日	校歌制定
平成 23 年 3 月 31 日	広域市町村圏の廃止
平成 25 年 3 月 31 日	津波避難ビルに指定（焼津市）屋上に手摺設置
平成 30 年 2 月 27 日	文部科学大臣から「職業実践専門課程」の認定を受ける。
平成 30 年 10 月 27 日	厚生労働大臣から「教育訓練給付金」の指定を受ける（3年間）
令和 4 年 4 月 1 日	新カリキュラム施行

（担当 庶務課）

第2章 教育理念、教育目的、教育目標

第1節 学校の特徴及び教育理念

1. 学校の特徴

組合立静岡県中部看護専門学校は、焼津市、藤枝市の二市で構成する志太広域事務組合が事業主体となり、さらに牧之原市、吉田町の一市一町で構成する榛原総合病院組合が事務委託により参加し、地域の看護職員の充実を目指して開校した。

現代社会は、急速に進む少子高齢社会による人口構造の変化、労働者人口の減少に対応した Society5.0、AI、DX などの発展などにより大きく変化している。また、世界では、新たな感染症の蔓延や、長引く戦争の影響を受けて人々の健康の危機と急激な社会情勢の変化が起こっている。そのような変化の中で保健・医療・福祉に求められる役割は更に大きくなっている。国内でも、それらの影響は大きく、地域医療構想と重なり加速度的に ICT が発展した。医療現場においても情報通信機能の発達が多職種連携を強化し、看護師も様々な場で生活する人々の健康状態に応じた状況判断力と多職種と連携、協働する対人関係の能力を必要としている。

そのため、看護基礎教育には、科学的根拠に基づく思考力と、対象者の意思を代弁し権利を守る高い倫理観を基にした看護実践力の育成が求められ、あわせて向上心をもって社会の変化に適応できる人材の育成が期待されている。これらを踏まえ、これまで構築を重ねた「第5次カリキュラム」が今年度より開始となった。

今後も、本校が地域の保健・医療・福祉の向上に寄与できる存在となるよう、実習施設でもある関連施設との協力体制の下、厳しくも温かな環境の中で学生の人間的成長と看護実践力を育むことを方針としている。

2. 教育理念

本校では教育標語を「優しい手」「温かい心」「科学の目」としている。「優しい手」は看護の技術を表し、看護を必要とする人々一人ひとりに合わせた丁寧な看護の技を表している。「温かい心」は、いかに相手の立場に立った配慮ができるかという、援助者としての思いを表している。「科学の目」は、看護専門職としての科学的知識に基づいた思考を表している。これらがバランスよく育まれて、はじめて真の看護実践者となる。

さらに、看護実践者に必要な看護実践力を、「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」の4つの力が統合されたものと考えている。「感じる力」は、関心のすべてをその人に集中させ、ありのままに受け止め、深く感じ取れる力である。「考える力」は、社会性を土台とした対人関係力と看護基礎教育で培った知識と経験を基に常に思考し続ける力である。「伝える力」は、学生自身の在り方を核とし、感じる力・考える力を活かして看護を実践していく力である。それは体験から得られる気付きと振り返りを繰り返すことにより発展していくものである。「振り返る力」は、看護実践で起きている現象を意味付け、自らの在り方に気付き、看護実践の状況に対する新たな見方ができる力である。以上の4つの力が統合され、看護実践力として看護を必要とする人々に具体的な看護援助が提供される。

看護はその人そのものがそのまま表現されるというアートの側面を持つ。その人が人としてどうい

う存在であるのかという、看護者の人間性が問われる職業であるといわれている。4つの力の統合は、看護実践者としてのみならず、人間としての統合をも目指している。

そのような看護実践者となるために学生は、「看護師になる」というはっきりとした目標に向かい意志を持ち学んでいくことが求められる。学生自身が「何のために何をやり遂げるのか」という目的（ビジョン）と目標（ゴール）を描き、主体的に学んでいけるように支え、卒業後も人間として自己成長し続ける人材に育てていきたいと考える。

以上より、本校が育てたい学生像は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身に付け、人間として自己成長し続ける主体的な看護学生」である。

看護実践を支える「感じる力」「考える力」「伝える力」「振り返る力」については、教育目標に続いて説明を加える。

第2節 教育目的、教育目標、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー

1. 教育目的

看護師に必要な基礎知識及び技術・態度を教授し、地域の保健医療福祉に貢献しうる、人間性豊かな人材を育成する。

2. 教育目標

1) 生命の尊厳と人格の尊重の理念に基づき、すべての人を包容できる人間性を養う。

「生命の尊厳と人格の尊重の理念」とは、その人の国籍、皮膚の色、年齢、ジェンダー、信条、障がいや疾病、社会的地位、経済的状态等にかかわらず、すべての生命は平等であり、かけがえのない一人の人として尊重されるべき存在であるという理念である。これは、一切の差別を排して、すべての人があるがままに受け入れ尊重するという看護倫理の本質でもある。すべての人とは、自分自身も含めており、ありのままの自己と他者の双方を認め尊重することが、すべての人を包容できる人間性につながっていく。他者との相互関係の中で自己を見つめ、他者との違いに気づき、自己を理解しながら他者を理解していく。他者を理解しようとする関心を向けることが他者を受け入れる出発点となる。人への関心が向けられること、そして、自らもかけがえのない存在として尊重される経験をもつことが、すべての人を包容できる人間性を養うためには必要なことである。

多様な文化を生きるすべての人を包容することは容易なことではない。しかし、看護する人として、そのようにありたいと願い、体験から感じ、考え、振り返り、葛藤しながら成長し続けようとする姿勢が大切である。「すべての人を包容できる人間性」という言葉には、看護をする人としても一人の人間としても、自己成長し続けてほしいという願いが込められている。この教育目標は、「人間関係を通して豊かな感性を磨き、知識に基づいた看護実践力を身に付け、人間として自己成長し続ける主体的な学生」を育てたいという教育理念に基づいて、第一に掲げられた本校の看護教育の核となるものである。

2) 看護を必要とする人々を総合的に理解し、必要な看護を見出し、看護実践ができる能力を養う。

看護を必要とする人は、個人のみならず、その個人を取り巻く家族も含めた環境と相互作用している。看護師に求められる総合的な理解とは、単に身体面だけに注目するのではなく、その人自身の人生や価値観、願い、文化的背景などを含めたその人の暮らし全体を捉えることである。

看護は、その人が目指す健康という目標に向かって最後までその人らしく生をまっとうできるようにサポートすることを目的としている。その目的をふまえ、その人が必要とする看護を見出し実践することである。必要な看護を見出すためには、看護理論を活用し計画的に実施する看護過程展開と、その場、その状況での臨床判断の両方の思考が求められる。いずれも専門職として知識を活用し、その人の価値観や独自性を尊重しながら、その人の幸せを願い、目標を共有しながら関わっていく姿勢が重要である。

看護専門職としての使命を自覚し、その人を一人の人として理解し、どのような看護が必要なのかを考え、実践してこそ看護である。看護実践は、感じる力、考える力、伝える力、振り返る力の4つの力の総合力を土台とし、その人のために常に思考しながら提供するものである。

3) 変化する社会と人々の健康に関心を持ち、社会のニーズに対応し、看護の役割が果たせる能力の基盤を身に付ける。

社会は常に変化しており、人々の健康のニーズも変化している。そのため、社会のニーズに応じ保健・医療・看護・福祉に求められる役割も変化する。現在の日本は、少子高齢社会を迎え人口構造が変化し、生産人口の減少、医療費の増大、介護問題など長期的な問題を抱え、医療による疾病治療のみならず、保健・医療・福祉が連携し、人々の疾病や老化に伴う虚弱を予防するヘルスプロモーションへと移行している。また、グローバル化が進み、ニーズも複雑で多様化している。看護師が、こうした社会の変化を捉えつつ人々の健康を支援するために、まずは社会の変化やニーズに関心を向けることが必要である。社会の変化を捉えるため、情報を効果的に検索し、精査し、使うことができるICT活用能力や、そのための情報モラルに関する資質・能力も求められる。そして、それぞれの場において健康の段階に応じた支援の在り方を自ら模索し続ける力が求められる。

4) 看護を科学的に思考し、看護の質向上と自己成長できる能力の基盤を身に付ける。

看護は、事実をもとに、エビデンスを明確にした科学的な実践の連続である。それと同時に実践は客観的に評価し、修正されるので同じことの繰り返しではない。変化する対象の状況に応じたこの取り組みが、看護の安全性・安楽性・適時性・自立性・個別性・計画性をより良いものに改善させ、看護の質の維持向上を支えている。一回一回の看護の経験から学ぶ姿勢、知識や理論を活用し経験を意味づける取り組みは、看護の質の向上のプロセスであり、すなわち状況に応じた看護実践力を身に付けることに向かっている。

自身の看護実践を振り返り、患者や看護者、共に学ぶ学習者などの他者から学び、事実の意味を考え探求する姿勢は、自己の傾向や課題と向き合うことであり、現在の自己から思考と行動を変化させる自己成長に繋がっている。

5) その人がその人らしく暮らせるように、多職種と連携・協働し、地域に貢献できる能力を養う。

人々の暮らしは、多くのシステムの中で相互に影響しあいながら、それぞれの場で、それぞれの役割や健康状態に応じて迎えられる。このシステムの中には「自助・互助・共助・公助」などの相互に助け合い支え合う機能がある。看護は対象の持てる力を最大限に引き出し、家族や協力者、地域行政の施策や保険などについて理解し最大限に活用して、対象が望むその人らしい暮らしに向けて支援するためのシステムの一部である。そして、対象を中心に多くの専門職種の特徴や役割に応じ、それぞれの機能を発揮し合うことが求められる。そのため看護職に必要なことは、看護の専門性を理解するとともに、他職種の専門性や役割について理解することである。そして、他者の意見を尊重し、看護師としての意見を伝え相互に意見交換をしながらコミュニケーションを深める努力が多職種と連携・

協働するための土台になる。この地域の人々の健康への希望や願いに向けて、自らの役割を遂行することが地域貢献に繋がっている。

3. ディプロマポリシー

1) 実践する力

- ①感じる力・考える力・伝える力・振り返る力を活用しながら、看護を必要とする人々にとって最適な看護とは何かを想像し、実践に繋げる。
- ②実践した看護を振り返り、更により良い看護を探求する。
- ③状況に応じてアセスメントし、健康状態の変化、リスクを判断する。

2) 思いやる力

- ①自己を顧みて、ありのままの自分を受け入れる。
- ②相手の立場に立って、相手の状況や感情を理解する。

3) 責任と役割を果たす力

- ①看護専門職者として、人の生命（いのち）をかけがえのないものとして尊重する。
- ②看護専門職者として、あらゆる人の権利を尊重する。
- ③看護専門職者として、状況に応じて良識ある行動をとる。
- ④看護専門職者として、自己の力量に応じて判断し、その時の最良を考えて行動する。

4) 地域社会に貢献する力

- ①地域における看護専門職としての役割を理解する。
- ②地域の特徴を知り、その地域で暮らす人びとの生活に適した健康支援の在り方について考える。
- ③地域における保健医療福祉チームの一員として情報交換する。
- ④多職種の機能、役割を理解し尊重する。

5) 看護を探求する力

- ①看護を取り巻くあらゆるものに関心を持ち続ける。
- ②これまでの学習経験を踏まえて、自己の看護観を明確にする。

4. カリキュラムポリシー

1) 5つのディプロマポリシー達成に向けて、教育課程の実施方法を創意工夫する。

- ①看護を、エビデンスを持って思考できるよう、形態機能学、病態生理治療論、看護方法の科目を関連付けて配置する。
- ②看護実践力を身に付けるために、難易度に応じて段階的に演習、実習を配置する。
- ③自ら主体的に学べるよう、様々なアクティブラーニングを活用する。

2) 他者を尊重できるよう、(思いやる心を育てるために) 様々な人との交流や活動の機会をつくる。

3) ①看護専門職者として倫理観を養うよう、学生の体験を共有する機会をつくる。

- ②看護専門職者としての自覚を育むよう、他者と協同した役割遂行を支援する。

4) ①地域の人々や暮らしを理解するよう、学習の場を拡大する。

- ②地域で暮らす人々を支援するために、多職種連携教育を取り入れる。

5) 看護者として自己成長していくために、様々な経験の振り返りを促す。

第3節 令和4年度 教育方針及び教育事業計画と結果

教育理念、教育目的、教育目標を念頭に昨年度の自己点検・自己評価を踏まえ、今年度の教育事業重点目標を定め、教育活動を実施した。その結果は以下のとおりである

※1～8の「 」の項目は、本校の組織運営自己点検・自己評価項目の大項目である。

1. 「学校経営」

組織運営自己点検・自己評価に基づき、PDCAサイクルを循環させ、さらに組織運営の改善を図る。

- (1) 学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会の意見を取り上げ組織運営の改善を図る。
- (2) 全職員の学校運営の意識を高めるよう自己点検・自己評価委員会を中心に教職員に働きかけ、学校関係者評価委員会や教育課程編成委員会に参加し職業実践専門課程認定校の学校経営の一員である自覚を高める。
- (3) 実習施設や他部門、講師との報告・連絡・相談を密にし、効果的な会議を開催し学校経営の充実を図る。

【結果】自己点検・自己評価は中間評価の結果をもとに、学校関係者評価委員会及び教育課程編成委員会に報告し後期の取り組みに繋げた。自己点検・自己評価を教職員全員で実施し結果を共有することで、組織運営の意識を高める効果があった。しかし、十分な役割遂行には活かされていない部分もあったため、役割の見直し、改善につなげる意識を高める工夫が必要である。計画した会議は全て実施し、他部門との連絡調整を行った。コロナ禍での対応や新カリキュラムでの変更点などを踏まえた新しい教育課程の理解に繋がり計画したカリキュラムがスムーズに実施できた。

2. 「教育課程・教育活動」

1) ディプロマポリシー（卒業認定の方針＝卒業までに身に付ける力）に基づき、教育活動の改善・充実に取り組む。

- (1) 新カリキュラムの「地域・在宅」「ICT」「IPE」「臨床判断」等の教育内容を現行カリキュラム内でも反映させた教育内容、教育方法に取り組む。
- (2) 新カリキュラムでは、ディプロマポリシーの達成に向けて科目間の繋がりが解るよう効果的に講義要綱やカリキュラムマップを活用する。

2) 学生の看護実践力強化のための意志ある学びを育む教育方法をさらに改善する。

- (1) 教員のプロジェクト学習に係る機会を増やし、教育方法の理解を深める。
- (2) 学生の共同学習では、相互に刺激し合い学びを深め合える指導の機会を増やす。
- (3) 学生の疑問や課題を解決する意識を刺激するよう、教員のコーチング力を高める。
- (4) 臨地実習の学習活動を解りやすく表現しパフォーマンス評価が行えるよう、実習方法の改善に取り組む。
- (5) ディプロマポリシーに向けて、各臨地実習が段階的に成長を促せるよう到達目標を明確にする。

【結果】新カリキュラムが開始となり、ICT 環境が充実し電子テキストの使用も順調に始まった。1年次前期からの「地域・在宅論」のフィールドワークや「地域・在宅実習Ⅰ」の施設実習により「地域で暮らす人々への理解」や「他職連携への意識付け」が始まった。これらはディプロマポリシーに繋がる学習内容である。しかし、自ら主体的に学ぶ事に繋がる教員の関りは、意識を高く保つことが不足だった。主体性を引き出す支援、関りなどについては、講師会議等でもテーマとして取り組んだ。

今後更に教育的関りを学び、意識を高める必要がある。個々の教員は、プロジェクト学習や逆向き設計を用いた授業展開の工夫を行い、学生間で取り組むグループワークの機会を多く設定している。教員は「教える」でなく「考えを引き出す」コーチングを意識して取り組んでいる。

臨地実習については、ディプロマポリシー到達に向け、3年間で日本看護協会が示す5つの看護実践力に看護師としての基本姿勢を加え、6つの力を軸とした段階的な成長を促すパフォーマンス評価の作成に取り組んでいる。また、看護基礎教育として看護過程の思考と臨床判断に繋がる SOPA の二つの思考を学び身につく実習を検討し作成している。

3. 「入学・卒業・就職・進学」

1) 看護師になる意志ある入学生を定員確保する。

- (1) 進路説明会や学校説明会では、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）を基に看護師のやりがいと、中部看護専門学校での学びの特徴である関連病院との連携の強み、アクティブラーニングへの取り組み、コミュニティ活動等を解りやすく説明する。
- (2) 高校訪問では、推薦入試方法の変更と本校の魅力、アドミッションポリシーを伝え看護師への希望を持つ学生を推薦していただけるようお願いする。
- (3) 業者の進路ガイダンス、看護協会の進路説明会、学校訪問、病院等から依頼の学校説明会などに積極的に参加し本校のPRを継続する。
- (4) オープンキャンパスと学校説明会を効果的に開催できるよう工夫し、本校の強みを伝え関心をもってもらえるようPRをする。
- (5) 社会人に対しては、在学中の既卒入学者からも話しが聞けるように個別相談に応じる。
- (6) 高等教育の修学支援制度の対象校であることをPRし、入学生確保に繋げる。
- (7) 職業実践専門課程（文科省）と教育訓練給付金（厚労省）の認定を継続し、魅力を維持する。

2) 関連地域の病院への就職率を維持する。

- (1) 年次ごとの病院就職説明会を開催する。
- (2) 関連地域の病院の修学資金や募集状況の情報を得て、学生に提供する。
- (3) 就職・進学に対する個別相談の体制を整える。

【結果】入学生の確保について計画どおり実施した。令和5年度の入学生数として定員人数に近い数が確保できた。しかし、受験者数は少なかった。特に一般入試での受験生は30名で、これまでの最少であった。少子化や大学志向などの影響はこれまでもあったが、今年度は近隣の看護専門学校の受験日程の重複によって併願受験ができにくく受験者数が減少したと思われる。他校に比べ魅力ある学校づくりやPRの工夫、受験しやすい日程調整など、幅広い見直しと改善に取り組まねばならない。一方で、推薦入試では41名の受験者を得られ約6割の入学生を確保できたため、今後も高校訪問やガイダンス等では推薦入試の受験をアピールし意思ある人材を確保したい。また、今年度も社会人の受験割合が増えているため、社会人の選抜基準を見直した。次年度からは、選抜基準等についても分かりやすく伝え、意思ある社会人の確保も工夫したい。

4. 「学生生活への支援」

1) 1年次からの学習支援体制を強化し、学習が習慣化できるよう工夫する。

- (1) 入学前プログラム・プロジェクト学習・国家試験対策を学習支援プロジェクトとして統合、連

動させ活動できるように工夫する。

- (2) 基礎学力の強化及び、学習習慣が定着するよう ICT を活用する。
- (3) 基礎看護技術が修得できるよう、一人ひとりに合わせた指導を行う。
- (4) 国家試験対策担当が中心となって、学生間で学習の仕方を共有し刺激し合える機会を作る。
- (5) 学生が生活しやすい場となるよう、学生の意見を取り入れたコミュニティ活動や教科外活動を実施する。
- (6) 学校生活での困難感を保護者と共に支援する。

2) 看護の倫理綱領を意識し、倫理的態度の育成の強化を図る。

- (1) 学校は共に生活し学び合う場であることを意識し、学年の各委員が組織的に活動できるよう指導する。
- (2) 学業に支障をきたさないように、自己の心身の健康に関心を持ち管理していく力を高める。
- (3) 感染症に対する予防対策（感染予防行動、抗体価検査、ワクチン接種等）の目的を説明し、責任ある行動がとれるよう指導する。
- (4) 実習に関する安全方針を基に事故発生時の対応マニュアルを活用する。

【結果】今年度は全学年で ICT の支援サービスを活用した。3 年次は国家試験対策として手軽に活用でき、担当者が実施状況を確認できることで取り組み状況の把握がしやすかった。1・2 年次では活用が定着できた学生もあるが、そうでない学生も多く効果的ではなかったため、サービスの種類や使用方法を再度検討し、低学年からの学習習慣に繋げたい。今年度もコロナ禍でコミュニティは十分な活動が行い難かったが、学年を超えた意見交換の機会を多く作ることができた。今年度も 4 名の休・退学者があったが個々の課題や困難感にあわせ、保護者と連絡、相談しながらカウンセリングなどを行い対応した。

5. 「管理運営・財政」

1) 新カリキュラムに対応し、教育備品を確実に管理し、活用する。

- (1) 適性に予算執行できるよう計画的に取り組む。
- (2) 新たに購入した設備備品を有効に管理・活用する。

2) 学校管理運営に必要なガイドライン（指針）を作成する。

個人情報保護やハラスメントに関するガイドラインや、文書保存等のガイドライン作成を検討する。

【結果】新カリに伴って必要な ICT 環境やグループワークなどの学習環境の整備を行い充実できた。

今後は、シミュレーション教育のための教材活用の充実を図りたい。ガイドラインの作成について、学生便覧に SNS の使用に関する規程や情報取り扱いに関する規程は示しているが、ハラスメントに関する規程が作成できていない。学生懲戒規程等とも合わせて検討し、教職員、及び学生のためのガイドラインを作成したい。また、文書保管年限の確認はできたが、ガイドラインの作成には至らなかったので次年度も継続して取り組みたい。

6. 「施設設備」

1) 災害時の危機管理体制を整備する。

- (1) まち comi メール登録を徹底し、迅速・確実に情報伝達ができるようにする。
- (2) 発災時に命を守る行動がとれるよう安全な帰宅のためのポータルフォリオや非常食などを準備する。

(3) 夜間発災後の安全な学校再開のため、夜間発災時の教職員の行動マニュアルを作成する。

2) 老朽化に伴う、学校施設の点検整備を計画的に実施する。

(1) アセットマネジメントに基づき、計画的な点検・修理を実施する。

(2) 老朽化による不具合や危険箇所の点検を行い、必要時危険対策を厳重に行う。

【結果】情報伝達のためのまち comi メールやグーグルクラスルームなどが、災害時の迅速な情報伝達に活用できる。今年度も、発災時の安全な帰宅のためのポートフォリオ作成と共有を防災訓練の一部として実施できた。個人の非常食準備は今後取り組みたい。今年度 9 月の台風15号では、近隣の他校が被災した。夜間や休日発災の場合の安否確認、学校開始に伴う判断などがスムーズに行えるように教職員のマニュアル整備は早急に行う必要がある。

校舎の老朽化に伴う施設点検、整備は計画的に取り組んでいる。本年度も外壁改修工事を行い、今後修繕のための予算を確保した。校舎外壁改修工事は、大掛かりな工事となったが、安全に実施できた。

7. 「教職員の育成」

教職員の資質の向上を図る。

(1) 日本看護学校協議会やその他の研修に参加し、研修での学びを全体で共有する。

(2) 教員一人ひとりがカリキュラムポリシーを尊重した教育活動を行い自己評価する。

(3) 1年間の個人の資質向上に向けた目標を掲げ、キャリアポートフォリオを活用し定期的に成長確認する。

【結果】教員の教育力強化に向けて、計画した研修には参加でき学びは報告で共有した。教員のカリキュラムポリシーへの意識を高めるよう中間評価を行った。授業や実習の計画実施については意識して行っていた。しかし、学生生活などの学生指導の場面では、ディプロマポリシーに向かうためのリフレクションやコーチングなどが不足していた。日常的な場面においても教育的関りの意識を高めたい。キャリアポートフォリオを日常的に作成することはできていない教員が多い。目的意識を持つことは資質の向上のために必要であるが、方法の改善を検討したい。

8. 「広報・地域活動」

1) 学校の魅力を伝えていくために広報活動を継続していく。

(1) 看護の日のイベントや桂花祭等、本校の学生の様子を発信できる機会に情報収集し有効に活用する。

(2) 本校のキャラクターを登場させ、広報活動を行う（ステッカーやのぼり旗）。

2) 看護教育活動を通し、地域社会への貢献を行う。

(1) 学生の自治会活動（コミュニティ活動）を通し、要請のあるイベントなどに参加する。

(2) 地域・在宅看護論の学習の機会を活用し、地域活動への参加を促す。

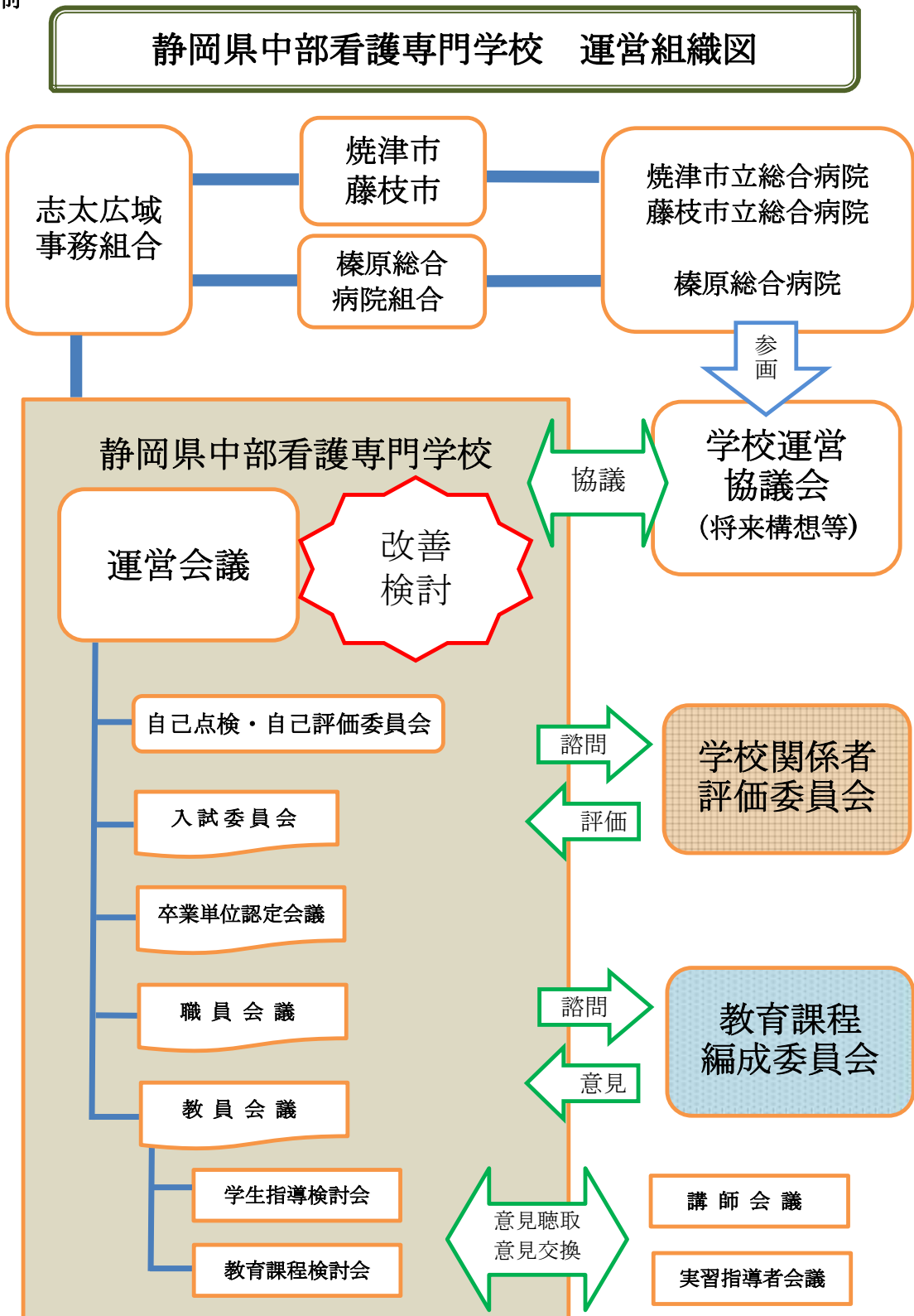
【結果】学校広報として、ホームページへの学生の様子は積極的にアップし、1月末迄に56回更新し、約25,000件の視聴があった。高校生へのガイダンス等でもホームページを見てもらえるように伝えられている。その他関連市町の広報誌やタウン誌などへの投稿も行った。要請があったボランティア活動や教員の「出前講座」等には参加協力した。学生自治活動については募金活動や寄付を行った。コロナ禍で活動が縮小しているが、できる範囲で参加協力していきたい。

(担当 亀澤)

第3章 学校経営

第1節 組織体制

1. 組織体制



静岡県中部看護専門学校 組織図（令和4年度）

<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> <ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会 ・学校関係者評価委員会 ・教育課程編成委員会 ・講師会議 ・実習指導者会議 </div>					<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 校 長 </div>		1名	校務の総括
		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 副 校 長 </div>		1名	校長補佐 教育・事務の総括			
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教務課長 兼務 </div>					(1)	年間行事の統括	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 庶務課長 </div>	1名
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教育係長 </div>		1名	教育計画の立案・調整 教育係の総括	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 庶務係長 </div>		1名		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 学生生活 担当係長 </div>		1名	学生指導に関する総括					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実習調整者 </div>		1名	臨地実習の総括					
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 実習調整補佐 </div>		1名	臨地実習調整の補佐					
教育係	3年	2名	学級運営と生活指導	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 図書管理補助 事務補助 <small>(会計年度任用職員)</small> </div>		1名		
	2年	2+(1)名	教育・教科外課程の指導					
	1年	2+(1)名	実習施設との調整					
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 全体補佐 </div>		2名		<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 財務管理補助 事務補助 <small>(会計年度任用職員)</small> </div>		1名	
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教務事務補助 </div>		1名	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 教務補助業務 </div>					
<small>(会計年度任用職員)</small>				<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 清掃（委託） </div>		1名		
(1) は兼務者の人数								

2. 組織体制の評価

(1) 組織体制全般の評価

令和4年度は、校長の異動があったが他の運営委員は昨年度から継続して取り組み充実していた。今年度から現行カリキュラムに並行し新カリキュラムが開始され3年間の移行期間が始まった。これまで構築してきた新たな教育課程を基に、アクティブラーニングを意識した具体的教育内容、教育方法を展開することは思考錯誤の連続であり、他科目の進度やディプロマポリシー到達を意識した授業展開をリフレクションしながら練り直すことが重要になる。これらの取り組みには、より豊かな教育力が必要になる。現在の教務課教員の教育経験年数は偏りあるため、教員間の温度差が生じやすいことが現在の課題である。教員の育成は時間を要するものだが、教育経験のバランスよい配置は組織環境としても重要である。そのため、今後に向けて教務課人材の計画的な確保を志太広域事務組合に申し出た。合わせて、前年度から継続して庶務課教務課の正規職員の増員を要請し、施設環境の整備、ICT操作環境の充実、教務課の事務的作業削減等を実現させたい。

(担当：亀澤)

第2節 学校運営協議会

平成17年度の10月に設置された学校評価委員会は「職業実践専門課程」取得のため学校運営・教育活動の自己点検自己評価について、第三者評価を目的として平成28年度から「学校関係者評価委員会」が新たに設置された。これにともない名称を平成28年度から「学校運営協議会」に変更した。

有識者委員については、昨年度と同様に静岡県立農林環境専門職大学の内藤博敬准教授及び常葉大学短期大学部の小野田貴夫教授に委員をお引き受けいただいた。

学校運営協議会は、大きくは学校運営に関する事項を協議し学校の将来構想及び教育活動の改善と向上についての検討という、3つの大きな使命を持つ委員会であるが、学校の評価については学校関係者評価委員会が中心となるため、評価に基づいての改善策の検討、学校の在り方や学校の将来構想についての検討に重きを置くこととなる。

令和4年度の学校運営協議会の概要を示す。

- ① 卒業生・入学生の状況について
- ② 令和4年度教育事業重点目標及び実施計画について
- ③ 高等教育の修学支援新制度の採用状況について
- ④ 教育訓練給付制度の利用状況について
- ⑤ 令和5年度生入学試験について
- ⑥ 今後の職員採用の見通しについて
- ⑦ 令和4年度教育事業重点目標及び実施経過について
- ⑧ 看護教員の採用について
- ⑨ 自治体立看護専門学校入試状況について
- ⑩ 卒業生の就職先について
- ⑪ 令和6年度の職員採用の見通しについて

以上の点についての報告と意見交換がなされた。ご意見をいただき、今後に向けて検討すべき事項を以下に述べる。

令和4年度もコロナ禍のため、対面での会議ではなく、昨年度の2回の会議同様にZ o o mによる会議となった。

【第13回】

・卒業生・入学生の状況について

○学校（学生）の状況については学生数114名、内男子12名、原級留置6名。国家試験の結果は40名受験し、39名が合格。入学生42名の内志太榛原で30名。卒業生40名の内、38名が就職。内3病院就職が36名で94.7%の就職率。

・令和4年度教育事業重点目標及び実施計画について

○8つの教育事業重点目標を掲げて進めていく。

「学校経営」「教育課程・教育活動」「入学・卒業・就職・進学」「学生生活への支援」「管理運営・財政」「施設整備」「教職員の育成」「広報・地域活動」について報告。

・高等教育の修学支援新制度の採用状況について

○令和2年4月から実施された制度。在校生の採用状況は3年次が4名、2年次が4名採用されている。新入生は5名が予約採用により採用された。

・教育訓練給付金の利用状況について

○この制度は平成30年10月1日から令和3年9月30日の3年間で指定され、令和3年10月1日から令和6年9月30日まで再指定された。雇用保険の教育訓練給付金の支給については令和元年度から採用されていた2名が令和3年度卒業した。令和4年度は3年次が1名、2年次が1名、1年次2名が教育訓練給付金（授業料の半額）と教育訓練支援給付金が併せて支給されている。

・令和5年度生入学試験について

○推薦入学試験の学科試験を2科目にした。国語総合と数学か英語の選択制にしたことを説明した。

・今後の職員採用の見通しについて

○焼津は今年と同様で20名程度。藤枝は今年が50名に増員、来年も40名以上になる見込み。榛原は今年と同様で20名強程度。

【第14回】

・令和4年度教育事業重点目標及び実施経過について

○看護師になる意思ある入学生を定員確保することについて、本年度は計画どおり、進路説明会、学校説明会、オープンキャンパス等、学校PRのための事業を実施したが、令和5年度生の受験者数は前年度以上に減少した。本年度から推薦入学試験の試験科目を2科目にしたことにより、推薦入試において、41名の受験生があり、約6割の23名確保することができた。一般入試は、社会人の熱意のある受験生が増えたことで、社会人受験生の合格基準を見直した。来年度からは社会人受験生に基準について、わかりやすくアピールできるような対応していきたいと説明された。

・看護教員の採用について

○2市人事担当にプロパー職員の採用について協議したところ、採用を検討する方向となり、各病院の意見を伺った。各病院ともプロパー職員の採用を進めてほしいとの意見であった。

・自治体立看護専門学校入試状況について

○県内の自治体立看護専門学校の受験者数は静岡市立静岡看護専門学校以外、大きく減少している。どの学校も学生確保に苦慮している。一つの要因は試験日が同じであったことがあり、併願できなかった。来年度は他の学校より推薦、一般入試とも試験日を早くする方向の説明をした。

・卒業生の就職先について

○卒業生の就職先別出身地を報告。卒業生35人中、30人が3病院に内定している。5人は県立総合2人、静岡市立静岡、浜医大付属、順大付属に内定となった。

・令和6年度の職員採用の見通しについて

○焼津は20～30人。藤枝は30～40人。榛原は20～25人。

(担当:大塚)

第3節 学校関係者評価委員会

専修学校の学校評価については、教育活動及び学校運営の質保証や向上に向けて、平成19年の学校教育法、及び学校教育法施行規則の改正により、自己評価の実施・公表の義務化、学校関係者評価の実施・公表が努力義務化された。本校は平成27年度より外部委員評価、及び公表を行っている。学内教職員各自が実施した自己点検・自己評価を学内委員会で検討し結果を報告し、これをもとに学校関係者評価委員会では自己点検・自己評価の客観性や透明性を高め、今後の学校経営の改善方策について助言を得ることができた。評価結果をもとに次年度の学校運営、教育活動の改善のため具体的取り組みにつなげている。

目的

自己点検・自己評価の結果について、看護分野に関する専門的な知見からの意見を聴取するとともに同窓生の意見を把握し、学校運営や教育活動を改善し質の向上を図る。

1. 令和4年度の実施結果

1) 令和4年度組合立静岡県中部看護専門学校 学校関係者評価委員

委員の区分	役職名等	氏名	備考
外部	委員	荒川 眞知子	一般社団法人 日本看護学校協議会 前会長
外部	委員	櫻井 郁子	公益社団法人 静岡県看護協会 常務理事
外部	委員	内田 聡美	焼津市立総合病院 看護部副部長
外部	委員	十鳥 依利子	藤枝市立総合病院 看護部副部長 人材育成担当
外部	委員	八木 寿乃	榛原総合病院 副看護部長

外部	委員	奥田 真由美	静岡県中部看護専門学校 同窓会 会長
—	事務局	亀澤 ますみ	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
—	事務局	大塚 浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長
—	事務局	吉田 五百枝	静岡県中部看護専門学校 教務課教育係長 カリキュラム担当
—	事務局	後藤 治美	静岡県中部看護専門学校 教務主任主査 実習調整者

2) 開催状況

	開催日時	出席者	内容
第1回	令和4年6月2日(木) 14:00~15:00	荒川 真知子 櫻井 郁子 内田 聡美 十鳥 依利子 八木 寿乃	学校関係者評価委員会の主旨の説明 委員長の選出 令和3年度組織運営自己点検・自己評価及び令和4年度の計画 意見交換
第2回	令和4年10月4日(火) 14:00~15:30	奥田 真由美 亀澤 ますみ	令和4年度組織運営自己点検・自己評価の中間報告 意見交換
第3回	令和5年3月2日(木) 14:00~15:00	大塚 浩充 吉田 五百枝 後藤 治美	令和4年度組織運営自己点検・自己評価の結果報告、審議

3) 学校関係者評価委員会の結果

令和4年度は、一部リモート参加を含め学校にて3回の会議を滞りなく開催することができた。今年度も委員については、全員の方に昨年度から引き続きお引き受けいただけた。紙面では得られない貴重な意見交換と委員の和やかな雰囲気を感じ、複雑な変化に対応する局面であっても温かく支援していただけることに安堵の感があった。

第1回は、新カリキュラムが開始となり、カリキュラムや教育環境設備が大きく変わり始めるにあたり、学校の理念を元に設定したディプロマポリシーに向けた教育課程の一貫性、整合性を保てるようカリキュラムポリシーを作成しているため、学校組織がこれに則り運営する方針、計画を報告した。同時に、現行カリキュラム学生が移行期にあることから、カリキュラム内ではあるが、地域包括ケアシステムの一員である看護職の役割や多職種連携などを学びに加えていくことなどを計画し報告した。施設運営管理や財政面については、ICT対応のための予算確保や、入学生確保に向けた具体的計画を提示し、意見を頂くことができた。新カリキュラムのスタートは不安も期待も大きかったが、賛同して頂けたことが、大変心強かった。

第2回は、計画した内容を全職員で中間の自己点検・自己評価の結果をもとに「自己点検・自己評価委員会」という学内委員会で検討し本校の中間評価として報告した。まず、中間評価を実

施することが教職員の振り返りや意識の見直しとなって、後半の取り組み意欲を高めることに繋がった。そして、委員会では、コロナ感染症の影響による臨地実習の取り組みと学びの確保、実習方法の一部修正などについて意見交換が行えた。

第3回は、全職員が自己点検・自己評価を行い、この結果を内部委員会で検討しまとめ、自己評価結果を提示した。まず、この内部での振り返りの取り組みが自校の教育目的や取り組みに向かった姿勢を客観視できる良い機会となった。そのため、評価の段階から、今後の課題や取り組みが見えてきて、学校運営が活性化される。外部委員の意見は重要だが、その前段階として組織運営する教職員の意識が高まり、課題意識を共有できることは貴重だった。委員会では、今後の学生確保の対策や関連病院への就職への支援、協力体制の強化などが話題となった。

4) 令和4年度 「組織運営自己点検・自己評価結果」の要約

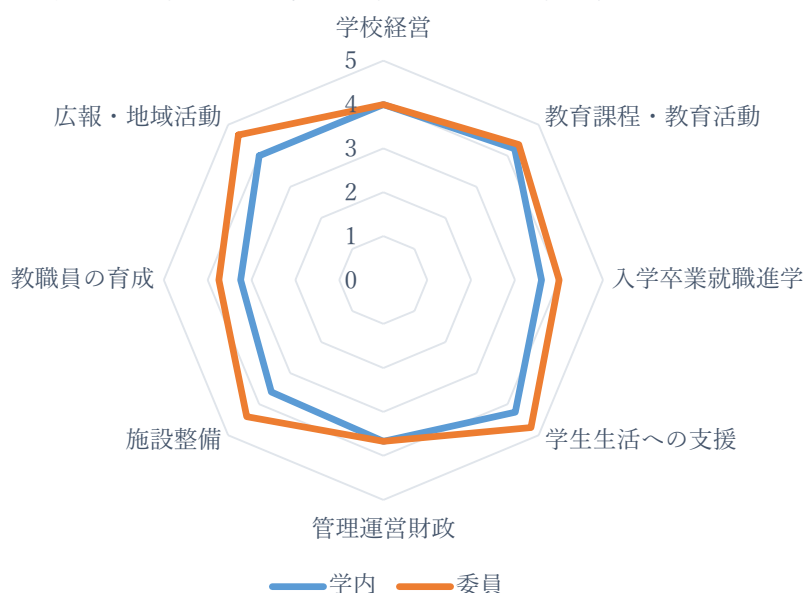
①自校評価 ②学校関係者評価委員（5段階評価）

大項目	評価	評価および次年度に向けた課題
I 学校経営 (4項目)	①4.0 (4.25) ②4.0 (4.25)	令和4年度も、前年度の自己点検・自己評価の結果を踏まえ取り組んだ。重点目標及び計画の実施は其々の評価を定期的に行い、PDCAサイクルを循環させながら学校運営に取り組むことができた。今年度は新カリキュラムが開始となり、教職員はディプロマポリシーの到達に向けて学生の自主性や意志を引き出す関りへの意識を高めるよう取り組んだ。しかし、職員個々の評価では「活動に活かしきれない部分があった」という意見が多かった。今後も各会議、自己点検・自己評価の他、多くの評価結果を活用しつつ、職員の学生への関りの意識を高め教育活動を継続していく。
II 教育課程・ 教育活動 (13項目)	①4.23 (3.71) ②4.36 (4.0)	新カリキュラムで掲げたディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーを連動させた取り組みを開始した。新カリキュラム作成時から意識してきたため、実施については意識を高く取り組むことができた。教育課程を評価するアセスメントポリシーも検討を行い学生や職員の調査を実施しながら確認が行えた。調査することが振り返りとなって意識を再確認することに繋がった。講義や演習、実習においても教育方法を工夫して取り組んだ結果、コロナ禍であったが卒業生の看護実践力自己評価では高評価を得ることができた。外部講師、実習病院、その他多くの施設の方々のご理解によって支えられている。
III 入学・卒業・ 就職・進学 (5項目)	①3.6 (3.75) ②4.0 (4.25)	卒業生35名、関連病院への就職は85%、国家試験は100%合格することができた。就職や国家試験への支援は今後も継続し行っていく。一方、今年度の学生募集は、オープンキャンパスや高校訪問、ガイダンス参加などを積極的に行ったが、定員数の確保はできなかった。少子化、大学志向などの影響が大きく、看護専門学校への進学希望者が減少傾向にあると思われる。この傾向の中で受験生に選

		<p>ばれる魅力ある学校としての改善とアピールについては今後の課題である。次年度も対策を立てて取り組んでいく。</p>
<p>IV 学生生活への支援 (4項目)</p>	<p>① 4.25 (4.5) ② 4.75 (4.5)</p>	<p>経済的支援は高等教育の就学資金制度、教育訓練給付金、関連病院からの就学資金などを活用できる体制を整え、個別の状況に応じた支援を継続して実施している。健康面については健康診断後のフォローや自己管理などを、健康手帳を用いて行っている。学習支援としては、入学前プログラムや「学習アドバイス会」による学生間での学び方の共有などを継続し学習に関する機会を多く提供した。サークル活動などは自粛傾向にあったが、募金活動や全国合同消防訓練等に参加することができた。今後も安全で生活しやすい学習環境にできるよう学生意見を取り入れながら取り組んでいきたい。</p>
<p>V 管理運営・財政 (3項目)</p>	<p>① 3.67 (3.67) ② 3.67 (3.67)</p>	<p>組織のDX化という背景もあり、学生管理システムやGoogleでの連絡調整などが、昨年度よりはスムーズに活用できるようになった。学校全体のWi-Fi環境を改善し電子テキストの使用開始のための環境整備も整った。今年度は国家試験等に関連して教育支援システムの活用に取り組んだが、学生個々の傾向が様々で明確な成果は得られなかった。シミュレーション教育などへの取り組みも準備段階を脱していないので、今後も継続して取り組んでいく。</p> <p>学生や教職員等の個人情報保護やハラスメント対策、文書保存、管理に関するマニュアルの作成については、新たな着手ができなかったため情報リテラシーやモラルハラスメントなどを視野に入れてガイドラインの作成に取り組む必要がある。</p>
<p>VI 施設設備 (5項目)</p>	<p>① 3.6 (4.4) ② 4.4 (4.4)</p>	<p>アセットマネジメントに基づいて、校舎外壁工事等を実施し校舎の安全点検、修理等を計画的、且つ安全に実施できた。老朽化に伴う修理箇所についても発生後速やかに対処し、スムーズな学習環境の維持ができた。学生が個々に学内で学習しやすい学習スペースの確保も行え、個人学習が行いやすくなった。シミュレーション教材の活用については教員間で更に充実できることが今後の課題である。</p> <p>防災訓練については、今年度も火災に加え、津波避難と安全な帰宅について全学生でプロジェクト学習に取り組んだ。</p>
<p>VII 教職員の育成 (4項目)</p>	<p>① 3.25 (4.5) ② 3.75 (4.5)</p>	<p>今年度も教員の研修は予算を確保し、リモート参加であったが全教員が希望した研修に参加することができた。教員間での学びの共有や研究授業などは中々実施できず課題となっている。教員の教育力向上は必須の課題となるため、本校の現状に合った改善策を検討したい。</p>

		今年度は、教務主任養成講習会に1名が参加できた。次年度も継続して2年目の研修を受講する。
VIII 広報・地域活動 (3項目)	① 4.0 (4.0) ② 4.67 (4.67)	<p>今年度は広報担当者を中心に、ホームページでの近況報告コーナーを定期的に更新でき大変充実できた。学校だよりや関連の地域広報誌でも学生の学びの様子を掲載して頂いた。また、タウン誌などにも情報提供を行った。</p> <p>学生は、文化祭やサークル活動が自粛傾向であったが、募金活動や要請のあったボランティアなどにも参加し交流を深めることができた。教員も地域から要請があった「出前授業」などを行い、数回程度ではあったが、地域の方々の要望にお応えすることができた。今後もこのような機会を大切にしていきたい。</p>

令和4年度、自己点検・自己評価結果



第4節 教育課程編成委員会

目的

実習病院や職能団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術を反映するため、看護分野に関する専門的な知見を聴取するとともに大学教育の現状や意見を参考とし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を行う。

1. 令和4年度の実施結果

1) 令和4年度 組合立静岡県中部看護専門学校 教育課程編成委員

委員の区分	氏名	所属
外部委員	荒川真知子	一般社団法人 日本看護学校協議会 前会長
外部委員	櫻井郁子	公益社団法人 静岡県看護協会
外部委員	杉山真澄	静岡県立大学 看護学部 准教授
外部委員	内田聡美	焼津市立総合病院 看護副部長
外部委員	十鳥依利子	藤枝市立総合病院 看護副部長
外部委員	八木寿乃	榛原総合病院 副看護部長
委員長	亀澤ますみ	静岡県中部看護専門学校 副校長兼教務課長
内部委員	吉田五百枝	静岡県中部看護専門学校 教務課 教育係長
内部委員	後藤治美	静岡県中部看護専門学校 教務主任主査 実習調整者
事務局	大塚浩充	静岡県中部看護専門学校 庶務課長

2) 開催状況

	開催日時	内容	会場
第1回	令和4年6月13日(月) 15:15~16:15	令和3年度教育課程の実施・評価と改善点 及び令和4年度の計画と意見交換	視聴覚室
第2回	令和5年3月2日(木) 15:15~16:15	令和4年度教育課程に関する評価 審議・意見交換	視聴覚室

3) 教育課程編成委員会の結果(委員からの質問・意見)

今年度も昨年同様に新カリキュラムの実施と作成に主眼を置いた目標であった。

第1回ではカリキュラムでの非常勤講師の講義の一貫性に関して示唆された。また実習のパフォーマンス評価に関して、学生と教える側が一致した評価になるような内容となるように検討することが必要と示唆された。基礎看護技術修得に向けて臨床の現場を意識した教育の在り方についても助言をいただいた。

第2回では、コロナの影響により他校との合同での研修会がZOOMでの開催など、他校との情報交換が取りにくくなった現状がある。よりよい看護教育に繋げていくためにも、静岡県内の看護

学校での情報交換など、つながりを持っていくことの大切さを示唆された。実習がコロナの影響で学内実習となったことによる工夫を聞かれ、リアルな状況設定、そして学内実習だからこそ思考過程を段階的に学べる機会を設けたことを伝えた。実習での多職種連携教育についても助言をいただいた。また学生がディプロマポリシーを到達するために3年間のカリキュラムの順序性や関連性をイメージできることの大切さを示唆された。

4) 次年度への課題

- (1) 新カリキュラムの3年次の授業、演習、実習でディプロマポリシーを到達するための意図的な取り組みの検討を行う。
- (2) 各論実習のパフォーマンス評価の検討、作成する。
- (3) アセスメントポリシーを作成する。

(担当: 吉田)

第5節 講師会議

1. 目的

- 1) 自己点検自己評価の一環として非常勤講師からの意見を伺い、今後の教育活動や教育内容の改善を図る。
- 2) 非常勤講師に本校の教育方針の理解を深めていただくとともに、学校職員との親睦を図る。

2. 時期、方法

令和4年6月 文書にて意見交換・報告

3. 出席者

ご意見を頂いた非常勤講師	67/101名 (回収率 66.3%)
学内の職員	13名

4. 議題

- 1) 令和3年の教育事業報告および令和④年度教育方針・教育計画について
- 2) 本校の新カリキュラムの教育課程、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて
- 3) 主体的な学習を育む教育方法の工夫について

5. 総括

- 1) 令和3年の教育事業報告および令和4年度教育方針・教育計画について

①外部講師からの意見

・教育方針の中に掲げられている「協働関係を作り出すことができる実践力のある看護師」になっていただきたいと私も願っている。

- 2) 本校の新カリキュラムの教育課程、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーについて

①外部講師からの意見

・教育課程の時間が増えている。学生の負担がすごく増えているように思う。その上、アクティブラーニングを行うことで学生たちは忙しくなる。

3) 主体的な学習を育む教育方法の工夫についてについて

①外部講師からの意見

- ・担当している授業は、細かい知識を暗記するものではない。どういう質問を投げかけられるか、工夫している。生活とは何か、自然とは何かなど、「～とは何か」を投げかけている。ペーパーへ、具体的に書いてもらっている。
 - ・言語表現とコミュニケーションを14時間でやるのは、難しい。人間にとって、哲学的なところをやらないと、小手先の技術で終わってしまう。根本から、自発的に表現してもらう授業を意識している。限られた授業時間でディスカッションするため、時間がジレンマである。
 - ・学生のコメントは、力強く生き活きとしたものを感じる。頑張りたい、というもの。どんなふうに学生を支援し、やる気を出させるか。対面でもオンラインでも、必ず双方向を大事にしている。学生は授業評価など、アンケート慣れしている。学生からのコメントなどは、やりっぱなしにせず、すぐにフィードバックしている。
- 複雑化する社会的な現実への理解力の養成と、地域のきめ細やかなニーズに応えることのできる看護力を高めることが必要。

②学内教員の意見

- ・これまでアクティブラーニングにつながると言われる教育方法を取り入れてきたが、単に活動や経験を多く取り入れることに終始してしまっていたように思う。どのような学びをしてほしいのか？科目や単元のねらいを明確にし、それに基づきながら教育方法を工夫することが重要だと感じている。
 - ・事前課題と授業後の小テストを実施し、予習・復習を必須としている。可能な限り体験から自身の気づきを表現し、学生同士で共有し、その後知識で確認していくという形を取り入れている。
- 他

<今年度の成果と次年度への課題>

・講師会議の開催について

昨年度は新型コロナウイルス感染症の感染状況により紙面での会議であったが、今年度は感染予防を徹底しながら、対面とZOOMのハイブリッド方式で開催した。ICTを活用することで参加しやすいという意見もいただき、次年度も同様の形式で開催し、多くの講師が参加しやすい環境を整えていきたい。

今年度は非常勤講師からの返信が昨年度より多かった。(R3:23.0%、R4:66.3%)これは今年度より新カリキュラムがスタートし、関心を高く持っていただいたと言えるのではないかと考える。社会のニーズとして、看護基礎教育で求められている内容は徐々に拡大しており、非常勤講師のご意見にあるように、新カリキュラムでは単位数、時間数ともに多く、さらにアクティブラーニングを推奨することで課題が多くなっていくことが予測される。その中でも学生自身が自己成長を実感したり、看護を学ぶ楽しさを感じたりしながら取り組めるように工夫していくことが必要と考える。

このような講師の方々と意見交換する場があることで、講師の方々の学校や授業に対する思いや教授方法など、多くの学びを得る機会となった。学校の取り組みを理解していただくことで、一貫性のあるカリキュラムとなるため、この講師会議の場を今後も大切にしていきたい。

(担当:吉田)

第4章 教育課程・教育活動

第1節 年間教育課程の実施及び評価

1. 教育課程の総括

令和4年度教育課程の実施結果

計画に基づきカリキュラムの実施を開始し、今年度も新型コロナウイルス感染症の流行が続いたがICTを活用することですべての授業を予定通り実施することができた。

今年度、新カリキュラムがスタートし、新と旧が混在する形であった。1年次は41単位1116時間、2年次は38単位1085時間、3年次は21単位800時間の教科課程すべてを履修した。教科外活動については、昨年同様に感染予防対策で密を避けるために、ICTを活用して各教室に分かれるなどの工夫をして、式典、後援会、特別講義への参加を行った。(別添資料「年次別履修科目と時間数」「令和4年度教育・行事实施結果」参照)

1) 令和4年度教育課程の計画

令和4年度の教育事業重点目標及び実施計画のうち、教育課程・教育活動では「ディプロマポリシー(卒業認定の方針=卒業までに身に付ける力)に基づき、教育活動の改善・充実に取り組む」「学生の看護実践力強化のための意志ある学びを育む教育方法をさらに改善する」、学生生活への支援では「1年次からの学習支援体制を強化し、学習が習慣化できるよう工夫する」「看護の倫理綱領を意識し、倫理的態度の育成の強化を図る」を挙げて、計画、実施した。今年度より新カリキュラムがスタートした。1年次のカリキュラムの遂行の評価を行いながら、次年度の2年次3年次の新カリキュラムに向けて、引き続き新カリキュラムプロジェクトの活動を並行して実施した。

2) 教育課程編成委員会に提示した令和4年度教育課程の実施における改善計画と結果

自己点検・自己評価 小項目	令和4年度の計画	令和4年度の評価及び課題
5 卒業時において持つべき看護師の資質を明示し、学生の学習の指針となるようにわかりやすく示している。	① 新カリキュラムにおいてカリキュラムマップ、カリキュラムイメージ図、科目間の関連図を使用してガイダンスを行う。 ② ディプロマポリシーを意識できるように目にとまる掲示の工夫を検討し実施する。 ③ 次年度のシラバスに単元の目指すディプロマポリシーを記載するシラバスの様式の検討、作成する。 ④ 次年度の新カリキュラムのシラバスの学習到達目標と留意点を学生	今年度は新カリキュラムの1年次に対して、科目毎のガイダンスをカリキュラムマップ、カリキュラムイメージ図を活用し、教員が科目の関連性を意識しながら実施した。次年度に向けて、新カリキュラムの2年次のカリキュラムイメージ図を作成した。カリキュラムイメージ図や科目の関係線図で科目間の関連性の可視化で、ガイダンスやオリエンテーションでの説明などから、学生は科目間の関連性を意識しながら授業に臨むことができたと考えられ、所感やレポートなどでも、他の科目での学びと結び付けた表現が多くみられる

	<p>がわかりやすい内容、表現で作成する。</p> <p>⑤ 次年度の新カリキュラムのシラバスを学生が授業準備をして臨めるように授業方法がわかる講義要綱を作成する。</p> <p>⑥ 次年度の新カリキュラムの2年次の科目の関連性を可視化できるように検討、作成する。</p>	<p>ようになった。次年度も学生が科目間の関連性や順序性を理解しながら授業に取り組めるように取り組んでいきたい。また3年次のカリキュラムイメージ図を作成することで3年間のカリキュラムイメージ図の完成を目指したい。</p> <p>次年度の講義要綱に関しては、学生と教員がディプロマポリシーとの関連性を意識できるような様式に変更した。また教育課程検討会で新カリキュラムの各専門科目の考え方、到達目標、教育内容などをディプロマポリシーや新カリキュラムで求められている内容も含めて検討し、教員全員で共有しながらシラバスの作成を行った。次年度はシラバスが学生にとってわかりやすい内容であったのかをどのように評価するのかを検討していく。</p>
<p>6</p> <p>教育内容は教育理念、教育目的・目標との一貫性があり、社会のニーズに応える内容になっている。</p>	<p>① 新カリキュラムの授業の実践の評価方法を検討、作成し、実施する。</p> <p>② 新カリキュラムにおいて多職種連携教育を3年間でどのように学んでいくのかを可視化していく。</p> <p>③ 次年度の「地域・在宅看護論Ⅱ」を静岡福祉大学と連携し、共同授業として授業構築する。</p> <p>④ 次年度の「臨床判断Ⅰ、Ⅱ」の科目の教育内容、教育方法の検討、作成する。</p> <p>⑤ ICT を活用できるようになるために、学習活動などで ICT を使用する機会を増やし、教員、学生共に慣れるようにする。</p>	<p>今年度から新カリキュラムとなり、各教員のカリキュラムポリシーの実施状況について中間評価を行った。3月に教員個々の最終評価を実施予定である。各教員が次年度に向けた課題を明確にすると共に、評価する機会をもつことで、ディプロマポリシーとの一貫性のある教育実践の意識を高めていきたい。</p> <p>多職種連携教育については「地域・在宅看護論Ⅱ」で静岡福祉大学との共同授業の検討を進めている。多職種連携教育を3年間でどのように学んでいくのかは検討中であり、次年度可視化できるようにしていく。</p> <p>ICT 活用に関しては、今年度の新カリキュラムから電子テキストの導入を行った。またコロナに伴いオンライン授業なども行い、ICT を活用する機会が多かった。次年度は「臨床判断」の科目や専門科目でのシミュレーション教育も予定しており、さらに ICT を活用しながら、効果的に使用できるように検討していく。</p>
<p>7</p> <p>教育課程と整合性がある</p>	<p>① 授業とディプロマポリシーの関連性を学生がわかるようにカリキュラムマップを活用しながら、講義要</p>	<p>実習ガイダンスでは実習準備を効果的に行えるように実施することができた。次年度はガイダンスやオリエンテーションが学生にとっ</p>

<p>る授業計画が作成され、学生が学習内容を理解できるようにしている。</p>	<p>綱、実習要項を使用してガイダンスやオリエンテーションを行う。</p> <p>② カリキュラムの整合性、一貫性を持つように講師間で連携をとる。</p> <p>③ 教員の教育力向上のために、授業改善委員会を中心に教員全員が逆向き設計の授業構築の考え方を学習する。その上で次年度の講義・実習を逆向き設計で作成する。</p> <p>④ 学生が事前準備をして授業に臨めるように、事前課題を活用した授業構築を行う。</p> <p>⑤ 学生が時間管理や調整をしながら課題に取り組めるために、教員は計画的に授業準備を行い、早めに提示を行う。</p> <p>⑥ 授業目的に合わせた授業方法として、アクティブラーニングを取り入れ、「教える」でなく「思考や意見を引き出す」授業方法へ改善する。</p>	<p>て効果的だったのかを評価できるように検討していく。</p> <p>今年度は新カリキュラムが始まり、各教員がアクティブラーニングを意識して授業を行っていた。アクティブラーニングを行うために、事前課題を活用しながら行うことで、学生は授業準備をして臨むことができていた。今年度、授業改善委員会が中心となりアクティブラーニングの授業内容の実際を教員全員で共有した。次年度も授業力育成、向上を目指して、委員会を中心に計画的に進めていけるようにする。</p>
<p>8 教育内容を保証するため専門性を考慮した講師（実習指導者を含む）・教員を選定している。</p>	<p>① 各科目の到達度目標を達成できるように講師間での教育内容の共有を行う。</p> <p>② 基礎科目については大学等で教育経験の豊富な講師に依頼する。</p> <p>③ 専門領域については認定看護師など、その領域の専門の方に依頼する。</p> <p>④ 実習指導者は実習指導者研修を受講した指導者に依頼する。</p> <p>⑤ 新カリキュラム検討における教育内容に適した非常勤講師を検討し依頼する。その上で教育内容の説明を行い、ご理解いただく。</p> <p>⑥ 多職種連携教育を行うために令和5年度の「地域・在宅看護論Ⅱ」の科目で静岡福祉大学とともに共同し授業構築を行う。</p>	<p>基礎科目は大学講師、医療職者などに講義の依頼をした。講師には本校のディプロマポリシーを踏まえた必要な教育内容や科目の関連性などを理解してもらえるように説明し依頼した。専門科目は専門知識と実践を結び付けて教授できるように認定看護師に講義を依頼した。次年度も各科目の専門性の高い講師を依頼していく。</p> <p>実習指導者については、3病院は実習指導者講習会の受講を推奨してくれており、受講した指導者が実習に携わってくれた。今年度は地域・在宅看護実習で、地域で活躍している介護、福祉の領域も専門性の高い実践者に実習指導を行っていただいた。次年度も引き続き専門性の高い指導者をお願いしていく。</p> <p>多職種連携教育においては静岡福祉大学の教員と共に検討を重ね、授業構築を行うことができた。</p>

		次年度も科目の専門性に応じた講師の選定を行っていききたい。
9 効果的な授業運営を図るため、適切に時間割を調整している。	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生が授業進捗を把握し、準備をして授業に臨めるように1年間の時間割を4月に配布する。 ② カリキュラムポリシーを基に科目の関連性、順序性を踏まえた時間割の作成を行う。 ③ 講師や学内教員の授業変更は科目の順序性、他の科目との関連を考慮しながら行う。また各教員の実習も考慮する。 ④ 学生が授業準備に支障のないように授業変更時は掲示板に掲示とGoogle Classroomに掲載することでタイムリーに学生へ伝達する。 ⑤ 時間割の作成時には指導ガイドラインで示されている30時間/週以内となるように遵守していく。 ⑥ 新型コロナウイルス感染症等に伴う自宅待機での健康状態に応じて自宅でもICTを活用して授業をオンラインで行う。 	<p>4月に1年間の時間割を配布することができたが、今年度はコロナ禍であることや新カリキュラムの授業内容の見通しが十分でなかった科目もあり、変更が多かった。授業変更の際は、科目の順序性を考慮して変更した。授業変更の伝達はGoogle Classroomやメールを活用したことで準備等に支障はなかった。</p> <p>今年度の授業の実施状況を評価し、次年度に向けて科目の順序性や配置を改善するように検討した。</p> <p>また今年度も学生がコロナの濃厚接触者や感染者となり、自宅待機学生へのICTの活用を行うことで学生がオンタイムで授業を受けることができた。</p> <p>次年度は科目の順序性、関連性を考慮した時間割の作成を行う。また新カリキュラムの2年次のカリキュラムに関して実施状況から、科目の配置を検討していく。</p>
10 授業案を作成し、学生が理解できるよう学習内容や指導方法を工夫し改善している。	<ul style="list-style-type: none"> ① 学生の臨床判断能力を養うために、シミュレーション学習を積極的に授業に取り入れる。 ② 学生の主体的な学習を促すためにアクティブラーニングを積極的に授業に取り入れる。 ③ 学生の主体的な学習を促すためにICTを活用した授業に取り組む。 ④ 「学生による授業評価」の結果と教員自身の授業評価を自己の授業改善に活かしていく。 ⑤ 基礎看護技術を習得するための段階的な到達度がわかるようにする。 ⑥ 看護技術を学生が主体的に練習に取り組めるようにする。 	<p>今年度新カリキュラムとなり、教員はアクティブラーニングを授業で意識して実施することができた。学生の思考を深める教員のコーチング力の強化が課題であると考えている。</p> <p>教員全員が学会に参加することができ、学会での学びの内容を紙面で共有することができた。各教員は研修会、講習会への参加し自己研鑽に努めている。今後は研修や講習会に多数の教員が参加した場合は、意見交換する場を設けるなど、学びを教育実践に活かせるように計画していきたい。</p> <p>基礎看護技術については段階的な到達度を教員全員で検討した。今年度は看護技術をチューター制として各教員で技術チェックを行った。技術の習熟度の低さから学生が技術の原</p>

	<p>⑦ 今年度の看護過程実習Ⅰ、Ⅱの学習活動を目標準拠型ではなく、学生自身が考え、実践できるように検討し、作成する。</p> <p>⑧ 教員は授業の到達目標を達成するために適した授業方法を選択するための知識・技術を身に着けるために、学会、研修会、講習会へ参加する。</p>	<p>理原則を踏まえ、繰り返し練習することには課題があり、今後検討が必要である。</p> <p>次年度も学生が主体的に授業に取り組めるような授業内容、方法を検討していく。</p>
<p>11 学生の学習支援のための体制を整える。</p>	<p>① 各学年の学習委員、国家試験対策委員を中心に年次毎の学習活動を計画し実施する。学習アドバイス会、国試を伝える会を学生が企画、運用する。</p> <p>② 学習支援プロジェクトとして国家試験対策、プロジェクト学習、入学前プログラムと連動させ学生の状況に合わせた学習支援を検討し、実施する。</p> <p>③ 学習支援を各年次の目標に向かって計画的に行う。8月に中間評価、3月に最終評価を行う。目標の達成度から次年度の課題を明らかにする。</p> <p>④ 国家試験対策において、学生の傾向や課題を分析し、個々に合わせた指導を行う。</p> <p>⑤ 国家試験対策において、ICTを使用した計画的な支援を行う。</p> <p>⑥ 国家試験対策において、学生が落ち着いて学習に取り組むために、1年間を通じて同じ教員をチューターとする。</p> <p>⑦ 1, 2年次の学習支援においてICTを活用していくことで学習の習慣化を目指し、ICTに慣れるようにしていく。</p> <p>⑧ 学生自身が1年後のありたい自分の姿をイメージして、自己の課題を</p>	<p>今年度、知識の定着を目指して、全学年でICT学習を導入した。3年次では学生一人ひとりの取り組み状況が可視化でき、個別指導に活かすことができた。しかし、低学年においては、実施率が低く、活用に個人差がみられた。次年度に向けて、ICTによる学習プログラム教材の効果を評価し、計画的に実施できるように方法を検討する。</p> <p>各学年において、段階的かつ継続的な学習支援をめざし、入学前プログラムや学生の縦割りグループ（コミュニティ）内での学習アドバイス会など、連動した学習支援を実施した。今後も学習支援の仕組みを検討し、継続した支援ができるように検討していく。</p> <p>学生は年間目標を立て、実施経過をポートフォリオとし、学生の縦割りグループ（コミュニティ）で発表会を行った。自己の目標の到達度や課題を見つめることができていた。</p> <p>原級留置、再履修科目のある学生に対しては、教員全体で支援方法を検討し、学年主担当が中心となって支援していった。今後も必要時は学生の家族と協力しながら支援を実施していく。</p>

	<p>見つめながらビジョン・ゴールを立て、目標達成のための自己の行動を明確化する。</p> <p>⑨ 学生の取り組みをポートフォリオに軌跡を残し、3月のポートフォリオ発表会で自己の成長を確認する。</p> <p>⑩ 学生の係や委員の1年間の目標、計画の立案を行う。学生の主体性、リーダーシップ、メンバーシップ、問題解決思考などを育成するために、各係や委員の学生が主体となり、活動、運用できるように担当教員が働きかけを行う。</p> <p>⑪ 教員の各委員会、系の年間目標、計画の共有を行い、8月に中間評価、3月に最終評価を行う。委員会や係からの必要な内容は適時伝達し周知していく。</p> <p>⑫ 原留置学生、再履修学生については個別に計画を立てて、本人及び保護者と相談して支援方法を検討して取り組む。</p> <p>⑬ 学習困難な学生については個別の指導方針を学年担当、副校長、教育係長が相談、連携しながら最善を考えながら対応する。</p> <p>⑭ 教員の指導スキルの向上のために学生指導検討会で教員の指導困難場面などの検討を行う。</p>	
<p>17 教育課程を評価する体系を整えている。</p>	<p>① 教育課程編成委員会での評価を継続して行う。また各教員で自己点検自己評価表の今年度の計画による評価を8月、3月に実施する。</p> <p>② 教育課程編成委員会などの意見や自己点検自己評価の課題について見直し、次年度の改善に活かしていく。</p>	<p>教職員全員が自己点検自己評価を中間、最終の2回行うことで教育事業計画を意識する機会を持つことができた。自己点検自己評価委員会で結果を共有しながら、評価を行い次年度の課題を検討した。また第1回目の教育課程編成委員会への4名の教員が参加した。次年度も評価する機会や会議に参加を促すことで、学校運営への意識向上に努めていきたい。教育実践の評価として授業評価は継続して実施することができた。今年度よりICTを活用</p>

<p>③ 教育評価の視点を教員が持つために、教育課程編成委員会に教員の参加を促す。</p> <p>④ 「学生による授業評価」、「教員自身の授業評価」をもとに自己の課題を明確にして授業の改善へつなげていく。</p> <p>⑤ 「学生による授業評価」の活用状況进行评估する。</p> <p>⑥ 教育課程検討会を計画的に実施する。</p> <p>⑦ カリキュラムを評価するためのアセスメントポリシーの検討、作成を行う。</p> <p>⑧ カリキュラムポリシーに沿って授業の自己評価を行えるように、評価方法を検討する。</p>	<p>した方法に変更した。この変更に伴う対応が必要となり、授業評価の活用状況进行评估することに着手することができなかった。次年度は、継続して授業評価を実施するとともに、教育実践の評価に授業評価が活かされているのか評価していく。</p> <p>アセスメントポリシーの作成は検討中である。本年度は、評価項目を検討した。また、教員・在校生・卒業生に対するアンケート調査を実施し、カリキュラムポリシーの評価に相応しい内容とは何か検討途中である。次年度も引き続きカリキュラムの評価項目、評価指標の検討を継続していく。</p>
---	---

(担当：吉田)

1年次 履修科目・時間数単位数・担当講師

基礎分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
物理学	20	1	磯博	学外	4月
生物学	20	1	森誠	学外	4月
英語	20	1	一言哲也	学外	11月
表現法	30	1	竹腰幸夫	学外	4月
情報リテラシー	20	1	大久保誠也	学外	4月
情報演習	25	1	大久保・東野定律	学外	4月
論理的思考	20	1	小野田真夫	学外	10月
倫理学 I	20	1	中村美智太郎	学外	10月
総合人間学	20	1	守屋治代・大村壮	学外	4月
人間関係論 I	20	1	大村壮	学外	9月
社会学 I	20	1	小林哲也	学外	5月
専門基礎分野					
形態機能学総論	15	1	吉野吾朗	学外	4月
形態機能学 I	20	1	寺岡	学内	4月
形態機能学 II	25	1	西尾・増田・吉田	学内・学外	5月
形態機能学 III	30	1	前田信吾	学外	6月
形態機能学 IV	30	1	後藤・朝比奈・橋本・貫石	学内	9月
形態機能学 V	25	1	小林・大石・増田	学内	10月
生化学	30	1	谷重喜	学外	6月
栄養の基礎	20	1	杉本富士子	学外	9月
病理学	15	1	関常司・平松毅幸	学外	6月
病態生理治療論 I	20	1	森・景岡・大島・石原	学外	5月
病態生理治療論 II	20	1	池谷・徳山	学外	6月
病態生理治療論 III	20	1	田村・広瀬・渡辺	学外	7月
病態生理治療論 IV	30	1	平松・竹原・酒井・黒田・松永・杉山・中村	学外	10月
病態生理治療論 V	30	1	金本・前田・坂本・矢田貝	学外	11月
薬理学の基礎	20	1	木村俊秀	学外	10月
微生物学	30	1	内藤博敏	学外	10月
疾病予防	15	1	増田・大石	学内	11月
総合計					
基礎分野		11単位			245時間
専門基礎分野		17単位			395時間
専門分野		13単位			400時間
教科外活動					76時間
合計(37科目)		41単位			1116時間

専門分野					
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期
看護学概論 I	25	1	亀澤ますみ	学内	4月
看護学概論 II	25	1	亀澤ますみ	学内	10月
看護方法 I	12	1	西川はるみ	学内	4月
	12		小林有希子	学内	
	6		寺岡智子	学内	
看護方法 II	22	1	橋本・貫石	学内	5月
	8		増田瑞枝	学内	
看護方法 III	30	1	西川・杉測	学内	10月
	8		安達百合	学内	
	12		小島・安達	学内・学外	
看護方法 IV	6	1	大石	学内	4月・10月
	4		杉測美里	学内	
看護方法 V	30	1	西川・杉測	学内	11月
基礎看護実習 I	90	2	学内・実習指導者		1月
成人看護学 I	20	1	安達・橋本・保健師	学内・学外	12月
老年看護学 I	25	1	小林・杉測・保健師	学内・学外	11月
地域・在宅看護論 I	20	1	吉田・朝比奈	学内	4月
地域・在宅看護実習 I	45	1	学内・実習指導者		9月
教科外活動					
入学オリエンテーション(履修ガイダンスを含む)	14			学外	4月
入学式・戴帽式・卒業式	6			学外	4・5・3月
実習ガイダンス	2			学内	7月
ホームルーム	10			学内	4・7・12・3月
健康診断	2			学内	4月
交流会(新入生歓迎スポーツ大会等)	24			学内	4・9・3月
学校祭(桂花祭)	8			学内	10月
防災訓練	4			学内	10月
接遇	4		上藤美紀代	学外	9月
特別講義	2			学外	4月
講演会	2			学内	3月

2年次 履修科目・時間数・単位数・担当講師

基礎分野				専門分野 I			
科目	時間数	単位数	担当講師	科目	時間数	単位数	担当講師
教育学	30	1	中村美智太郎	臨床看護演習	30	1	朝比奈・増田
人間関係論	30	1	久保田・大村	成人看護方法 I	30	1	稲垣・橋本 恵・橋本 圭
社会学	30	1	小林哲也	成人看護方法 II	30	1	大石・橋本 圭・他認定看護師
				成人看護方法 III	30	1	安達・橋本 圭・片山・他認定看護師
				成人看護方法 IV	30	1	安達・橋本 圭・他認定看護師
				成人看護過程展開技術	30	1	安達・橋本 圭
				老年看護概論 II	15	1	渡邊・田村・鈴木
				老年看護方法 I	30	1	杉浦・小林・八木・大塚小池・増田
				老年看護方法 II	30	1	杉浦・小林・八木・大塚小池・増田
				小児看護概論 I	30	1	寺岡・大石
				小児看護概論 II	20	1	久保田・増田・熊谷・井田
				小児看護方法 I	20	1	寺岡・大石・保藤師
				小児看護方法 II	30	1	寺岡・大石
				母性看護概論 II	20	1	伊藤・増田
				母性看護方法 I	25	1	大石・黒田・久保山・森下
				母性看護方法 II	30	1	増田・貫石・杉山
				精神看護概論 I	30	1	後藤・平林
				精神看護概論 II	20	1	村上・田中・村内・福島
				精神看護方法 I	20	1	後藤・土屋・加藤・前園
				精神看護方法 II	30	1	後藤・増設・松永
				在宅看護概論 I	20	1	小林・朝比奈・大井
				在宅看護概論 II	30	1	藤原・三輪・池田・東野・朝比奈・吉田
				在宅看護方法 I	30	1	小林・朝比奈・大井
				在宅看護方法 II	20	1	吉田・小林・朝比奈
				接遇	4		上藤美紀代
				特別講義	4		
				履修ガイダンス	2		
				入学式・戴帽式・卒業式	6		
				健康診断	2		
				防災訓練	4		
				新入生歓迎スポーツ大会	8		
				学校祭(桂花祭)	8		
				戴帽記念講演会・卒業記念講演会	4		
				ホームルーム	8		
				ケーススタディ発表会	6		
				自治体立看護球技大会	6		
				実習ガイダンス	2		
				総合計			
				基礎分野	30時間	3単位	90時間
				専門基礎分野	95時間	5単位	95時間
				専門分野	530時間	20単位	530時間
				臨地実習	270時間	6単位	270時間
				統合分野	100時間	4単位	100時間
				教科外活動	64時間		64時間
				合計(35科目)	1149時間	38単位	1149時間

3年次 履修科目・時間数・単位数・担当講師

基礎分野				統合分野							
科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	時期	科目	時間数	単位	担当講師	内外の別	開講時期
生命倫理学	30	1	松田純・村松岳詩	学外	4月	医療安全と看護管理	30	1	安達・増田・達家・石川	学内・学外	4月
						国際看護と災害看護	20	1	那須・加藤	学内・学外	7月
						看護研究	30	1	亀澤・吉田	学内	4月
						総合看護実践	30	1	吉田・西川	学内	10月
						在宅看護実習	90	2	学内教員・実習指導者		4~11月
						習地 統合実習	90	2	学内教員・実習指導者		12月

専門基礎分野

死生学	15	1	中村・山下他	学内外	7月
総合医療論	15	1	友山・中村	学内・学外	4月

専門分野Ⅱ

成人看護実習	90	2	学内教員・実習指導者	4月~11月
老年看護実習Ⅱ	90	2		
小児看護実習	90	2		
母性看護実習	90	2		
精神看護実習	90	2		

総合計

基礎分野	1単位	30時間
専門基礎分野	2単位	30時間
臨地実習	10単位	450時間
統合分野	4単位	110時間
臨地実習	4単位	180時間
教科外活動		78時間
合計(14科目)	21単位	878時間

教科外活動

接遇	4		上藤美紀代	学外	4月
特別講義	4			学外	4・10月
履修ガイダンス	2			学内	4月
実習ガイダンス	2			学内	4月
入学式・戴帽式・卒業式	6			学内	4・5・3月
健康診断	2			学内	4月
防災訓練	4			学内	10月
新入生歓迎スポーツ大会	8			学内	4月
戴帽記念講演会・卒業記念講演会	4			学外	5・10月
学校祭(桂花祭)	8			学内	10月
ホームルーム	8			学内	4・7・12・3月
ケーススタディ発表会	6			学内	9月
華道 どちらか選択	10		増田洋子	学内	4~12月
茶道	10		青島智子	学外	4~12月
テニス	10		石川節雄	学外	4~7月

(資料) 令和4年度 教育・行事实施結果

月・日	教育関係	会議 行事等
4月7月	2・3年次始業・ガイダンス	
4月8月	第33期生入学式 (39名入学)	後援会総会
4月11.12日	入学生オリエンテーション	
4月21日	1年次 交通安全教室	4月 実習指導者会議
4月22日	特別講義	
4月22日	健康診断	
4月26日	3年次 3病院就職説明会	
4月28日	新入生歓迎スポーツ大会	
5月2日	戴帽記念講演会	
5月12日	戴帽式 2年次生33名	
5/9～24	3年次臨地実習 (成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	6月2日 第1回 学校関係者評価委員会
5/27～6/10	3年次臨地実習 (成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	第1回 教育課程編成委員会
		6月 講師会議
		6月～高校訪問 近隣22校
6/16～7/1	3年次臨地実習 (成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	6月14日 第2回実習指導者会
7/5～7/21	2年次 看護過程実習 I	6月29日 学校運営協議会
8/1～31	夏季休暇	
		8月2日 第3回実習指導者会
8月4日	学校見学会	
8月19, 20日	オープンキャンパス	
9月1日	ケーススタディ発表会	
9/5～21	3年次臨地実習 (成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	
9/26～30	3年次臨地実習 (成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	9/26～10/7 推薦入試願書受付
9/26～30	1年次 地域・在宅看護実習 I	
10月8日	桂花祭	10月4日 学校関係者評価委員会
10月24日	防災訓練	10月12日 第1回入試員会
10/25～11/10	2年次 老年看護実習 I	
10/25～11/10	3年次臨地実習 (成人-老年-小児-母性-精神-在宅)	11月11日 推薦入学試験
		11月16日 第2回入試委員会
11/16～12/2	3年次 統合実習	11/28～12/9 一般入試願書受付
		12月14日 第3回入試員会
12/24～1/6	冬季休暇	
		1月10, 11日 一般入学試験
		1月18日 第4回入試委員会
2/1～16	2年次 看護過程実習 II	2月1日 一般入学試験合格発表
2月12日	第112回 看護師国家試験	2月6日 自治体立看護学校協議会
		2月15日 第2回学校運営協議会
		2月22日 卒業認定会議
		3月2日 第2回 学校関係者評価委員会
		第2回 教育課程編成委員会
3月4日	卒業式	3月22日 単位認定会議
3/6～17	1年次 基礎看護実習 I	
3/18～4/6	春季休暇	
3月24日	第112回 看護師国家試験 合格発表	3月 後援会役員会

2. 授業評価

1) 令和4年度の授業評価方法に関する実施結果と課題

令和4年度より、授業方法の形式を紙からICTに大きく変更になった。

(1) ICTにより良かった点

- ・ICTによりアンケートの文書作成・統計処理が容易になり、教務事務の統計処理の負担軽減につながった。
- ・ペーパーレスにより、コスト削減につながった（概算として、約15,050枚の印刷用紙とインクの削減）。
- ・ICTにより、学年関係なく学習者への指定配信が可能であり、ほぼ同じ時間で学生のタブレットやスマートフォンに配信が可能になった。全員に自動配信が可能になった。学生の選択が容易に可能。

(2) ICTによる課題

- ・紙ではその場で回収可能であったためほぼ100%の回収率であったが、ICTでは学生からの返信がタイムリーにされず、教員による介入がかなり必要になった。平均回収率は94.5%で一見回収率は高いが、授業評価の担当者や年次の教員による介入がかなり必要であった。

考えられた要因

- ① 学生がGoogle Classroomを開き、配信を確認する習慣が身につけていない。
- ② ICTによる返信の仕方や操作に慣れていない。
- ③ 自分では授業評価を送信したと思い込み、伝達してもしっかりと確認しない。

- ・表1より、授業者側のコメント率が専任教員・非常勤講師とも低下した。特に専任教員の低下が著しかった。学生からの授業評価の回収が遅くなったことにより、授業者側への情報提供が遅れ、学生へ返信コメントの時期も終講とかなりずれてしまう結果になった。このことが、授業者側が学生の授業評価に対するコメント率が下がった要因の一つであと考える。
- ・返信したようになっているが、評価せず返信している学生がいる（現所の方法では、誰かは確定できない）。
- ・学生からの授業評価で一部辛辣なコメントや的外れな要望や意見が見受けられ、その年次に対して何度か伝達したが改善されなかった。

【表1】返信コメントの回収率

	令和2年			令和3年			令和4年		
	授業評価数	コメント数	コメント率	授業評価数	コメント数	コメント率	平均回収率	授業評価数	コメント率
専任教員	61	59	96.0%	59	54	91.0%	94.5%	132	64.1%↓
非常勤講師	68	48	70.0%	67	43	64.0%			56.1%↓

令和2・3年 授業評価数：授業評価した数

コメント数：返信コメントがされた数

コメント率：返信コメント率

令和4年 平均回収率

授業評価数：授業評価した数

コメント率：返信コメント率

2) 次年度の改善案

- ・学校のタブレット端末で授業評価の返信状況がリアルタイムに確認できるため、授業評価の際に学生に授業評価を依頼しその場で確認する。非常勤講師の場合は、当番が授業評価をするように声をかける。教務事務は翌日授業評価の状況確認し、担当や年次に状況を伝える。

2) 実習の授業評価について

【表1】各学年の実習授業評価の結果

3年次 各論実習(旧カリ)							
自身の取り組み	成人	老年	小児	母性	精神	在宅	平均
準備を整えて実習に臨むことができた	4.55	4.46	4.46	4.46	4.53	4.53	4.50
科目の実習目標を意識して取り組んだ	4.61	4.49	4.51	4.51	4.56	4.53	4.53
自己の目標を持ち課題改善に向け努力した	4.58	4.57	4.50	4.59	4.61	4.53	4.56
指導者教員等と関係を築きながら報連相した	4.55	4.40	4.49	4.32	4.56	4.41	4.45
これまでの学びを活かしながら学べた	4.66	4.42	4.54	4.59	4.61	4.53	4.56
日々の振り返りを積み重ねながら実習できた	4.68	4.47	4.51	4.62	4.56	4.56	4.57
グループメンバーで高めあえた	4.71	4.60	4.73	4.7	4.75	4.59	4.68
平均	4.62	4.49	4.53	4.54	4.60	4.53	4.55
どんな実習だったか	成人	老年	小児	母性	精神	在宅	平均
体験を通して看護のあり方を考える実習だった	4.79	4.63	4.78	4.87	4.81	4.71	4.76
学習者と指導者が相互に学びあうことが感じられた	4.82	4.64	4.57	4.78	4.81	4.62	4.71
学習意欲に繋がる実習だった	4.79	4.59	4.73	4.86	4.73	4.68	4.73
指導者教員は学習者の学びを広げた	4.82	4.63	4.73	4.86	4.73	4.68	4.74
実習目的、目標の対する自分の考えが明確になった	4.72	4.51	4.51	4.7	4.71	4.59	4.62
この実習で新しい発見や気づきを得た	4.76	4.60	4.76	4.78	4.84	4.71	4.74
平均	4.78	4.60	4.68	4.81	4.77	4.67	4.72
2年次 看護過程実習Ⅰ・看護過程実習Ⅱ(旧カリ)							
自身の取り組み	過程ⅠR4	過程ⅠR3	差	過程ⅡR4	過程ⅡR3	差	
準備を整えて実習に臨むことができた	4.48	4.48	0.00	4.55	4.68	-0.14	
科目の実習目標を意識して取り組んだ	4.65	4.53	0.12	4.71	4.63	0.08	
自己の目標を持ち課題改善に向け努力した	4.81	4.63	0.18	4.71	4.66	0.05	
指導者教員等と関係を築きながら報連相した	4.45	4.49	-0.04	4.65	4.74	-0.09	
これまでの学びを活かしながら学べた	4.58	4.53	0.05	4.61	4.68	-0.07	
日々の振り返りを積み重ねながら実習できた	4.68	4.48	0.20	4.77	4.82	-0.04	
グループメンバーで高めあえた	4.74	4.87	-0.13	4.87	4.97	-0.10	
平均	4.63	4.57	0.05	4.70	4.74	-0.04	
どんな実習だったか	R4	R3	差	R4	R3	差	
体験を通して看護のあり方を考える実習だった	4.94	4.8	0.14	4.87	4.74	0.13	
学習者と指導者が相互に学びあうことが感じられた	4.84	4.75	0.09	4.53	4.82	-0.29	
学習意欲に繋がる実習だった	4.84	4.78	0.06	4.81	4.79	0.02	
指導者教員は学習者の学びを広げた	4.90	4.8	0.10	4.74	4.82	-0.07	
実習目的、目標の対する自分の考えが明確になった	4.61	4.56	0.05	4.81	4.61	0.20	
この実習で新しい発見や気づきを得た	4.84	4.83	0.01	4.90	4.87	0.03	
平均	4.83	4.75	0.07	4.78	4.77	-0.01	
1年次 基礎看護実習Ⅰ(新カリ)							
自身の取り組み	R4	R3基礎Ⅱ	差				
準備を整えて実習に臨むことができた	4.85	4.38	0.47				
科目の実習目標を意識して取り組んだ	4.90	4.47	0.43				
自己の目標を持ち課題改善に向け努力した	4.87	4.5	0.37				
指導者教員等と関係を築きながら報連相した	4.85	4.16	0.69				
これまでの学びを活かしながら学べた	4.87	4.31	0.56				
日々の振り返りを積み重ねながら実習できた	4.85	4.47	0.38				
グループメンバーで高めあえた	4.95	4.72	0.23				
平均	4.88	4.43	0.45				
どんな実習だったか	R4	R3基礎Ⅱ	差				
体験を通して看護のあり方を考える実習だった	4.90	4.66	0.24				
学習者と指導者が相互に学びあうことが感じられた	4.79	4.63	0.16				
学習意欲に繋がる実習だった	4.85	4.72	0.13				
指導者教員は学習者の学びを広げた	4.90	4.84	0.06				
実習目的、目標の対する自分の考えが明確になった	4.62	4.59	0.03				
この実習で新しい発見や気づきを得た	4.74	4.88	-0.14				
平均	4.86	4.72	0.14				

5段階評価(強く思う:5/そう思う:4 /どちらも言えない:3/そう思わない:2/全くそう思わない:1)を5から1までで数値化し、評価の指標としている。

3年次の授業評価では、老年看護実習と在宅看護実習の授業評価の平均が領域全体からするとやや低い結果であった。両実習も不可学生がいた領域であり、その時期のグループの中に評価を低くつけていた学生がいた。Ⅰの自身の取り組みでは、「指導者教員等と関係を築きながら報連想した」の自己評価がやや低く、他者との関わりでは躊躇している傾向がうかがえた。Ⅱの実習についての評価はどの項目も4.6以上あり、評価は高いものであった。

2年次の授業評価では、看護過程実習ⅠではⅠ、Ⅱ共に令和3年度と比較して全体的にやや評価が高く、特に「体験を通して看護のあり方を考える実習だった」「指導者教員は学習者の学びを広げた」は4.9以上あり、ほとんどの学生が「強くそう思う」と評価していた。看護過程実習Ⅱでは、令和3年度はコロナ感染により学内実習であったが、臨地実習との評価の平均の差はほとんどなかった。ただし、看護過程実習Ⅰと比較すると「学習者と指導者が相互に学びあうことが感じられた」がやや低くなっていた。そのため、指導者は、学生との対話を大切にし、学生の到達度や理解度を把握した上で学生の強みを活かした支援が必要になると考える。一方で、「実習目的、目標に対する自分の考え明確になった」「この実習で新しい発見や気づきを得た」が上がっていた。これは実習を重ねながら、学生が自己の看護に対する考えや学びを得ていたと考えられ、学生の達成感にもつながったのではないかと考える。

1年次は、新カリでの急性期病院での実習は初めてであったが、コロナ感染拡大の影響により実習時期が1月から3月に変更になった。旧カリでは1年次に2度の急性期病院での実習が組まれていたが、新カリでは1度になった。実習目的や目標も変更しており、令和3年度とは比較しにくいだが、時期的に近い基礎看護実習Ⅱを参考にデータを並べた。結果としてⅠ、Ⅱ共に評価が高かった。評価から、学生も意欲的に取り組めたことがわかった。ただ初めての急性期病院での実習であったこともあり、自分の考えを明らかにすることにはあまり自信が持てないと答えた学生もいた。しかし、指導者側やグループメンバーとの関係を好意的に受け止めており、看護への新しい気づきや発見できたとも評価しているため、このモチベーションを継続させるような支援が必要になると考える。

(担当：西川)

3. 教育課程検討会

1) 検討内容の計画

2022年(令和4年度)より第5次カリキュラム改正に伴う新カリキュラムが開始となった。新カリキュラム作成に向け取り組み、昨年度3年間のカリキュラムが完成した。今年度は令和6年度の2年次の科目構築に向けて取り組みを進めていった。新カリキュラムの作成手順は令和3年度で①～⑧まで終了した。⑨に関してはアセスメントポリシーの作成までは至らなかったが、評価材料を検討し、カリキュラムポリシーの評価を行い改善しながら進めることができた。⑨は次年度も継続して進めていく。※詳細は令和4年度教育課程検討会報告書を参照

【新カリキュラムの作成手順】

- ①現行カリキュラムの課題を抽出し、新カリ作成段階で改善、修正を行う。
- ②本校の理念、教育目的、教育目標とディプロマポリシーを照合、確認する。
- ③理論的枠組みの確認(必要な概念について規定する。言語の定義を保存する。)
- ④卒業要件到達のためのカリキュラムデザインを作成する。(カリキュラムツリーの作成)

- ⑤必要な教育内容の抽出→科目設定をする。
- ⑥科目の目標とレベル、内容の確認をする。
- ⑦内容の配置、構造の確認をする。
- ⑧各科目の内容、教育方法、評価方法などの整合性確認をする。
- ⑨実践をもとに評価段階へ戻り、カリキュラムを検討・評価する。

2) 活動の経過と検討内容

実施日	SKP (新カリキュラムプロジェクト)	実施日	教育課程検討会
第1回 5/2	今年度の教育課程検討会、SKPの計画について		
		第1回 5/9	今年度の計画立案
第2回 5/16	ディプロマポリシーと看護実践力と育てたい学生像とのつながり		
		第2回 5/20	新カリキュラムの看護技術の到達度について
第3回 5/30	①看護過程実習Iにルーブリック表の検討		
第4回 6/9	②看護過程実習Iにルーブリック表の検討 アセスメントポリシー作成に向けて		
第5回 6/10	③看護過程実習Iにルーブリック表の検討		
第6回 6/14	④看護過程実習Iにルーブリック表の検討		
		第3回 6/17	新カリキュラムの看護技術の到達度について
第7回 6/29	⑤看護過程実習Iにルーブリック表の検討	第4回 6/29	看護過程実習Iのルーブリック内容指導方針の明確化と共有
第8回 7/15	新カリキュラムでの本校の臨地実習の考え方の検討		
第9回 8/1	本校の臨地実習目的・目標とディプロマポリシーとの関連性		
第10回 8/5	本校の臨地実習での学生の現状と課題について	第5回 8/5	地域・在宅看護実習Iについて 看護実践力修得の課題について
第11回 8/10	①本校の臨地実習の実習目的、目標の作成		
		第6回 8/17	地域・在宅看護実習Iについて ①新カリキュラムの各専門領域の考え方について
第12回 8/18	②本校の臨地実習の実習目的、目標の作成		
		第7回 8/26	ゴードンの機能的健康パターンの学習会 ②新カリキュラムの各専門領域の考え方について
第13回 8/31	新カリキュラムの看護実践力について		
		第8回 9/12	多職種連携の到達目標について
第14回 9/15	①新カリキュラムの成人・老年看護実習Iの到達レベルの検討		
第15回 9/21	②新カリキュラムの成人・老年看護実習Iの到達レベルの検討		

第16回 9/26	③ 新カリキュラムの成人・老年看護実習Ⅰの到達レベルの検討		
		第9回 9/30	新カリキュラムの『臨床判断Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』について
第17回 10/8	令和6年度の実習カレンダーの検討	第10回 10/8	①新カリキュラムの各専門領域のねらい、考え方、教育内容、目標について
第18回 10/13	令和6年度の実習カレンダーの検討 アセスメントポリシーの作成について		
第19回 10/20	新カリキュラムの成人・老年看護実習Ⅰの到達レベルの検討4)		
第20回 10/26	新カリキュラムの基礎看護実習Ⅰの到達度の検討	第11回 10/26	②新カリキュラムの各専門領域のねらい、考え方、教育内容、目標について
第21回 11/2	①新カリキュラムの基礎看護実習Ⅰのルーブリック表の検討		
第22回 11/8	②新カリキュラムの基礎看護実習Ⅰのルーブリック表の検討		
		第12回 11/17	③新カリキュラムの各専門領域のねらい、考え方、教育内容、目標について
第23回1 1/18	③新カリキュラムの基礎看護実習Ⅰのルーブリック表の検討		
		第13回 11/30	基礎看護学の技術チェックリストについて ④新カリキュラムの各専門領域のねらい、考え方、教育内容、目標について2)
		第14回 12/5	基礎看護実習Ⅰの実習要項、方法の検討
		第15回 12/13	バイタルサインのチェックリストについて 基礎看護実習Ⅰの要項、記録用紙について
		第16回 12/22	新カリキュラムの各専門領域のシラバス作成について 基礎看護技術経験録の検討
		第17回 R5. 1/13	新カリキュラムの看護方法について
第24回 R5. 1/31	基礎看護実習Ⅱの到達目標の検討	第18回 R5. 1/31	地域・在宅看護実習Ⅱについて 新カリキュラムの教育内容、進度の確認
第25回 R5. 2/17	令和5年度の科目の進度の検討 新カリキュラムの2年次の科目の関連性について	第19回 R5. 2/17	新カリキュラムの専門領域の教育内容、進度の検討
第26回 R5. 2/24	新カリキュラムの2年次のカリキュラムイメージ図の検討 新カリキュラムの基礎看護実習Ⅲの到達目標の検討	第20回 R5. 2/24	「臨床判断Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ」のシラバスの検討
第27回 R5. 3/24	新カリキュラムの基礎看護実習Ⅱ・Ⅲの目的・目標の段階性、一貫性		
第28回 R5. 3/28	次年度の検討会及びSKPの計画		

(担当：吉田)

4. プロジェクト学習

1) 活動目標

- (1) 各学で年間ポートフォリオを作成し、1年間の成長を確認していく。また、他者から学ぶ体験を設け、自己の課題を自覚し行動変容できるようにする。
- (2) 目的的な思考や自己評価能力を養うため、実習ゴールシートや成長エントリーシートを活用する。
- (3) 効果的なプロジェクト学習を支援できるよう、教員の学習会を設ける。

2) 活動内容

年次	科目など	時期	活動内容
1年次	入学時オリエンテーション	4月	プロジェクト学習とは何か、ポートフォリオの活用について説明する。
	年間ポートフォリオ作成開始	4月	1年間でどのような姿になりたいか「なりたい自分」を思い描き、年度末にどのような状態に至りたいのか「あるべき姿」を明確化し、そこを目指して活動を開始する。
	基礎看護方法Ⅶ	10月	プロジェクト学習の手法を用いて、「大切な人の健康を守る為の提案集」を各自で作成する。
	母性看護概論	11月	プロジェクト学習の手法を用いて、「母性を取り巻く環境について現状と課題、解決策」を各自でまとめ、プレゼンテーションする。
2年次	年間ポートフォリオ作成開始	4月	1年間でどのような姿になりたいか「なりたい自分」を思い描き、年度末にどのような状態に至りたいのか「あるべき姿」を明確化し、そこを目指して活動を開始する。
	病態生理演習	4～5月	基礎看護実習Ⅱ（1年次2月の実習）で受け持った患者の事例を用いて、プロジェクト学習により、患者の病態生理を理解するための思考や学習方法について明らかにする。
	臨床看護演習	4～7月	3事例を提示し、プロジェクト学習により、事例に応じた臨床判断と実践の経験値を身に付ける。協働学習を通してチームワークについて学ぶ。自己の課題を明確にし、実習への取り組み意欲につなげる。
3年次	年間ポートフォリオ作成開始	4月	1年間でどのような姿になりたいか「なりたい自分」を思い描き、年度末にどのような状態に至りたいのか

			「あるべき姿」を明確化し、そこを目指して活動を開始する。
	総合看護実践	11～12月	「複雑な状況の中でプロの看護師として最良の行動をしよう」というテーマに基づき、看護援助の優先順位の判断、時間管理に必要なことを学ぶ。
全学年	臨地実習	1年間	実習前、「ゴールシート」により自己の目標の明確化を図る。実習後、「成長エントリーシート」により、自己評価および今後の課題、自己の成長を明確化し次につなげる。実習に関わる自己学習を「実習ポートフォリオ」に綴り、看護実践に活かす。
	1・2年次合同年間ポートフォリオ発表会	3月	1年次・2年次合同で、コミュニティごとに分かれて年間ポートフォリオを資料として提示しながらプレゼンテーションし、自己の目標達成度、自己の成長、次年度への課題を明確化する。

3) 評価

目標 1. 各学で年間ポートフォリオを作成し、1年間の成長を確認していく。また、他者から学ぶ体験を設け、自己の課題を自覚し行動変容できるようにする。

年間ポートフォリオ（以下年間PFとする）の作成においては、学生の進み具合を数回確認した。1年次は夏休後に1回、2年次は11月に学年主担当が確認した。今年度は、中間発表会の日程が12月となり確認も後期となったが、学生は、年間を通して自己の経験をPFにファイリングしている様子が見られた。ファイリング状況を確認する刺激がないと何もしない学生もいるため、数回にわたり確認や促しといった刺激は必要だと考える。発表会は、昨年度同様に1・2年次合同のコミュニティ単位で実施した。先輩・後輩の年間PFの発表を聞くことで、学年関係なく様々な刺激を受けていた。1年次の学生は先輩のPFを見ることでどのように作成するか理解が深まり、次に生かしていきたいという意見が多く聞かれた。学生からは「自分が今までどんなことをしてきたのか振り返りができてよい」「思い出として残るので次にまた頑張れる」「他者のPFを見ると参考にしたいものがあり、ためになった」「自分にはない視点を取り入れられて視野を広げられた」と、自己の成長を確認し、他者からの学びが多かったという感想が聞かれていた。また、学年を交えて行うことで学生同士の交流の場にすることができていた。

年間PFの作成は、1年間でなりたい自分の姿を目指して努力を重ね、そのプロセスをPFによって可視化し振り返ることで自己の成長を確認し、次年度へのモチベーションを高める目的で行っている。また、同時に1年間の自己の活動を振り返り、次年度への課題を明確化することも狙っている。学生の反応からこうした目的は概ね達成できていると考える。今後は、ポートフォリオの作成やプレゼンテーションなどについて、さらに効果的な方法を考え継続していきたい。

目標 2. 目的的な思考や自己評価能力を養うため、実習ゴールシートや成長エントリーシートを活用する。

実習ガイダンスや実習オリエンテーションの際に、ゴールシートや成長エントリーシートを用いて何を明確にするのか、どのように活用するのかを学生へ説明した。しかし、3年次学生であっても自己の目標設定や解決のための方策を具体的に考えることが困難な学生が多かった。そもそもゴールシートに何を表現すればよいのか理解していない学生もいた。教員間で共通理解ができるように学習会を実施して、指導の問統一を図った。

実習終了後に「成長エントリー」用紙に、自分にとって価値ある学びを記載することについては今年度も継続した。価値ある学びとして、できるようになったことばかりではなく、看護者として成長していくための課題や不足についても明記するように促した。成長エントリー用紙の記載を通して、自己の成長を確認するだけでなく、今後につながる課題の明確化を図ることができる学生が増えていった。しかし、成長エントリー内でゴールの達成度やゴールに向けた取り組みについて自己評価する学生は少なかった。実習におけるゴールシートは十分に活用できていなかったのではないかと。今後は、教員・学生ともにゴールシート様式を検討し、指導においては、学生の意志に基づく主体性や目的遂行能力を育成していくことができる指導方法を考えていく必要がある。

目標 3. 効果的なプロジェクト学習を支援できるよう、教員の学習会を設ける。

本年度は新カリキュラム開始によるスケジュール変更もあり、様々な学習会や研修時間を設けることが困難であった。プロジェクト学習に関する学習会も開催することができなかった。現状では、プロジェクト学習について全ての教員が理解できているとはいえない。今後は、学習会の開催のみならず、実際のプロジェクト学習を用いる機会に携わり体験しながら理解を深めていくようにしていく。

(担当：朝比奈)

第2節 教科課程（基礎分野・専門基礎分野）

1. 病態生理演習（旧カリ）

病態生理演習は、1年次の既習学習と2月の基礎看護実習Ⅱの経験を土台に、看護師として患者の病態生理や治療を理解するプロセスをポートフォリオ形式で自己学習する。ポートフォリオ作成を通して、知識や情報を収集し暗記するのではなく、様々な現象がなぜ起こるのか？という「なぜ」を解明しメカニズムを明らかにしていく思考を養う。また、凝縮ポートフォリオを作成することで、これまでの学習内容を俯瞰し知識と知識を関連付け、全体を構築する力を身につける。さらに、ここでの学びを様々な状況下で活用できるような抽象度の高い学びへと変換し、具体から抽象へと思考の上り下りも体験することとなる。プロジェクト学習という学習方法を用いることで、学生は目的を達成するための学び方、思考力、表現力、他者から学ぶ力など多くの能力をトレーニングする。

学習目標

- ①実習における受け持ち患者さんの病態について様々な知識、文献を活用して自分でメカニズムを説明できる。

②自己の取り組み過程を俯瞰し、知識活用のコツを他者にアドバイスする。

③他者の意見を参考に病態生理を理解するための発展的自己課題を明確にする。

科目の概要	実施・評価
<p>病態生理演習 15時間 1単位 プロジェクト学習を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講義の進め方・プロジェクト学習のガイダンス ・「VISION」「GOAL」共有 ・ポートフォリオによるプレゼンテーション ・凝縮ポートフォリオのプレゼンテーション（発表） ・知識活用方法のプレゼンテーション ・成長確認 	<p>今年度は、教員2人で分担し実施した。継続して担当している教員が、プレゼンテーションの導入時に目標、参加姿勢、参加方法、約束事、意見交換の進め方を伝え、4回のプレゼンテーションが円滑かつ有意義に進められるようにした。</p> <p>プロジェクト学習においては、まず学習を進めるにあたっての目的・目標となるビジョン・ゴールの明確化が重要となる。そのため各学生のゴールの明確化を教員2人で丁寧に行った。また、学生がポートフォリオによって学習を進めるが、ゴールからずれていないか、学習は進められているかを定期的に確認する作業も分担して行った。2人体制であったことから、学生のポートフォリオの確認や指導はタイムリーに行うことができた。講義計画として定期的に学生同士によるプレゼンテーションを計画し、個人学習を進めなくてはならない仕組みにした。また、クラスメイトのプレゼンテーションを聞くことで自己の不足や課題に気付けるよう、他者へのアドバイス、よかった点を付箋に記載し伝え合うようにした。しかし、学習過程の途中からゴールを見失ったり、学習方法が分からなかったりと、意欲的に学習を進められない学生もみられた。学生同士で相談する、教員に質問するといった行動がとれない学生もいた。</p> <p>また、プレゼンテーションでは、他者の良かった点については積極的に伝えられるが、アドバイスや指摘ができない学生が多かった。わからないことをそのままにする、他者にアドバイスできない学生は本年に限らずここ数年増加している傾向である。この原因として、何のために行っているのか、本科目の必要性・重要性が理解できていないことが考えられる。講義ガイダンスでは、本科目の目的を看護実践に結び付けて説明しているが、実際自分がここで何を行い、何を得られるかがイメージできずスタートする学生も複数いたと思われる。また、相互にアドバイスし合うことで、それぞれの成長につながることは、この講義に限らず学校生活や臨地実習でも必要な事であるため、継続して伝えていきたい。</p> <p>本科目は、プロジェクト学習という学習方法を活用し、主体的に学ぶ意欲を引き出し、患者の病態を理解する思考の手だてを体験から気付くことを目的にしている演習科目であった。自ら学ぶ力は今後の学習方法のベースとして必須のものである。それぞれの講義等でこの力が育まれるような方略を考え取り入れていけるようにしたいと考える。</p>

(担当：後藤・小林)

2. 総括

1年次の基礎分野では「科学的思考の基盤」「人間の生活・社会の理解」の9科目を実施した。物理学や生物学、英語、情報科学など看護学を学習する基盤となる科目を1年次前半に実施した。専門基礎分野は、1年次は「人体の構造と機能」6科目、「疾病の成り立ちと促進」8科目を実施した。今年度も1年次は同じ学生の再試験が多く、学習習慣の定着、学習の仕方の獲得ができていないことが原因であると考え。入学前プログラムとの連動をしていくことで、入学当初から必要な学生に対して学習支援を行っていく必要があると考える。2年次は病態生理演習、健康支援と社会福祉制度の5科目を実施した。2年次の初めに病態生理演習を行うことで、病態を理解する手立てを学ぶことにより学習の仕方の獲得につなげていきたいが、今年度は効果的な学びとなっていなかった。学生が受動的なことが要因であるが、目的的に授業に取り組める工夫が課題であると考え。2年次は学校行事の主体となる学年であり、教科外活動を通してクラス全体の士気をあげ、学生の自己肯定感を持てるような支援をすることでも、学生のやる気につなげていきたい。学生3年次は死生学、総合医療論の2科目を実施した。3年次は次年度医療者として働く人として、保健医療に関する知識を得ることにより看護専門者としての姿勢を考え、また実習での体験を基に自己の死生観を養う機会となっていた。

今年度は昨年度に続きコロナ禍であり、ICTを活用して授業を対面とZoomのハイブリッドで行うことが多かった。結果としてすべての科目を計画通りに履修することができたが、対面とZoomでの学習の理解度の違いもあるのではないかと考える。そのため、Zoomで受講した学生への支援も含め、今後も学生にとってよりよい授業となるように追及していきたいと考える。

(担当：吉田)

第3節 教科課程（専門分野）

1. 基礎看護学

1年次（新カリ）

1) 看護学概論

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
看護学概論Ⅰ 25時間 1単位 亀澤 看護の歴史と変遷 ケアリングについて 看護の定義と役割 看護の対象理解 「健康」 「環境」 「暮らし」	看護学概論は看護の初学者が将来に渡って看護とはどのような事なのかを追求する基盤となる重要な学習であると考えている。そのため、新カリキュラムでは、看護学概論をⅠとⅡの2科目に分け授業時間を25+25、全50時間に増やした。看護について、学生個々が自己の考えを述べられるよう、また、根拠をもって説明できるよう主体的な学びとなるための構成が必要だった。何よりも「看護は奥深く探求することが面白い」と感じて欲しかった。そのため、概論Ⅰでは主題を「看護入門」として到達目標、学修内容、授業計画を立てて実施した。 看護とは何かを考え理解するために必要な「ケア」について、また「健康」や「環境」「暮らし」「人間」についても深く考え、また

<p>「人間」</p>	<p>目標に向かって検索し、GW を重ね学生同士の意見交換をもとに視野の拡大や他者の意見の尊重なども教育の狙いとした。毎授業後の「所感」には、新たな発見の驚きと共に「難しい」という言葉も多くみられたが、毎回の所感提出は早く全員提出であった。それは真剣に考え、それまでの自己の思考や認識が揺さぶられていることと受け止め、必ずコメントを入れ早急に返却した。「悩み、考え、メンバーと共に話しながら解決に向かっていく」このプロセスを味わいながら看護師としての姿勢を身につけて欲しいと考えている。また、GW などでは他者と学ぶ事も大切だが、所感を個人との往復書簡とも捉え、個々の学習状況の確認と指導、形成評価としても効果的に活用できた。闘病記を用いた抄読会や「暮らし」のスクラップブック作成、マインドマップなどの授業方法の工夫は学生の関心が高く自己の意見を持って授業参加する準備性の高さに繋がったので、今後も継続したい。次年度への課題として、「人間」については総合人間学や人間関係論などの授業内容との関連性を確認し、以降の看護学への繋げ方を再検討したい。</p>
<p>看護学概論Ⅱ 25 時間 1 単位 亀 澤</p> <p>看護の対象 看護の場と継続 多職種連携 看護倫理 看護の専門性とキャリア 看護の安全と事故防止 看護実践に必要な力</p>	<p>概論Ⅰに引き続き授業を展開した。概論Ⅱは、看護師として、働く職業人として必要な知識や意識を獲得する内容として考えた。看護師は、対象をどのように捉え誰とどのように仕事をしていくのか、また、看護としてのキャリアデザインにも繋がるように視野を広げながら「看護実践に必要な力とは何か」、1年間の全学習を踏まえた学びの集大成として1人1人が言語化し、他者と意見交換しつつ、自己の看護観を明確にするものとなるよう計画、実施した。</p> <p>看護の対象の理解では、ここでは「家族」に焦点をあて、家族が書いた闘病記をもとに、患者と家族両者の立場と影響、思いや願いなどを想像し感じ、考えるだろうことをくみ取り理解につなげた。その上で看護はどう解釈するのか、いくつかの家族看護に理論を使って考え、其々の立場での思考をたどってみた。「看護の場、職種間の連携とその仕組み」については、地域・在宅看護実習Ⅰの経験がイメージ化を促し何に向かって連携するのかを強く意識できた。</p> <p>「看護倫理」については、倫理綱領の理解以前に看護の倫理とは何か、ヘンダーソンが看護の基本となるものの中で「対象の皮膚の内側に入り込む」と表した感覚を感じられるよう幾つかの事例をもとにディスカッションを重ねた。看護師の専門性・事故防止などについても触れた。これについては3年次の「医療安全」や「国際看護・災害看護」などの科目で具体的に学習する。1年次では、看護師に求められる役割の広さと責任の重さについて意識を高め、将来の自分のキャリアデザインにつなげたい。</p>

2) 看護方法

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
<p>看護方法 I 30 時間 1 単位 生活援助技術 「環境の調整」 西川 (12 時間) 人間にとっての環境の意義 療養環境のアセスメント ベッドメイキング 臥床患者のシーツ交換 療養環境で起きやすいヒヤリハット</p> <p>「活動と休息」 小林 (12 時間) 活動と休息の意義と基礎知識 ボディメカニクス 姿勢と動作・安楽な体位の保持体位変換 移動と移送 不動状態の影響・睡眠障害とその援助</p> <p>「基本的な食事の援助」 寺岡 (6 時間) 食行動のアセスメント 基本的な食事援助</p>	<p>「環境の調整」：学生自身の部屋の環境から、ナイチンゲールの「看護覚え書」を導入しながら、健康・不健康につながる環境を考えさせながら、患者にとっての療養環境について考えるようにした。実習に行っておらず、療養環境をイメージすることが難しい部分もあるが、DVD を活用しながら療養環境で起きやすいヒヤリハットについてグループワークを取り入れた。リアルに起きやすいことを共同学習することで、視野が広がり相互に学び合う面白さを感じられたという意見が聞けた。令和 4 年度では「ベッドメイキング」の技術については、チューター制を取り入れ、教員が技術の到達度を確認し指導するように変更した。再チェックになる学生もいたが、ほとんどの学生も「単独で実施できる」に達し、基礎看護実習 I に臨むことができた。</p> <p>「活動と休息」：講義や校内実習前に方法・根拠を自己学習し演習に臨むようにした。テキスト QR コードや Web 上の動画を確認したうえで演習に臨むよう促した。事前学習はテキストの方法を移しているだけの学生もいたが、自分なりに絵や図を描き、理解し実習に臨もうとする意欲的な学生も多かった。演習を通し、自己学習した中で何が大事であるか、根拠の重要性に気づき、マーカーを引いたり、追加記入したりといった学習姿勢もみられた。</p> <p>校内演習後の振り返りの中で、看護師役、患者役を通しての多くの気づきがあった。特に患者役を通して、援助される側になって感じたことを捉え表現する学生も多かった。演習では学生の言動から気づいた点や質問事項を次の授業で学生にフィードバックした。全員で検討し共有することで学生の学びが深まった。また、「車いす移乗・移送」についても、チューター制による学生の到達度の確認を実施した。時間経過と共にあいまいになっていた技術も教員の助言により自己の技術を見直す良い機会になっていたと考える。</p> <p>「食事の援助」：事例患者の状況に合わせた基本的な食事の援助を実施した。患者の心理、身体への影響と看護師としての役割について考察することを目的として、例年はゼリーの摂取介助を体験したが、本年度は、全粥、みそ汁、デザート、お茶の食事介助を体験した。体験を通し、食事の姿勢、ペース、会話のタイミング等について快・不快だけでなく、安全面についても考える機会となった。演習は、事前に行動ガイドを作成したが、校内演習後は、追加修正され更に内容を深めた行動ガイドになっていた。演習は、まずは体験し、学生間のディスカッションで疑問点などを出し、その後、デモ</p>

	<p>ンストレーションで疑問点を確認する方法で実施した。結果、模倣するだけでなく学生自身が疑問を持ち思考しながら看護を考えることにつながられた。</p>
<p>看護方法Ⅱ 30時間 1単位 生活援助技術「排泄」 増田（8時間） 排泄の意義と基礎知識 排泄障害の基礎知識 床上排泄の援助</p>	<p>「排泄」は、人間にとって生理的欲求であり排泄援助をうける患者の思いを考える事は、看護実践をするうえで大切なことである。この単元では、日常生活で排泄の援助を受ける患者の看護を考えると同時に、人としての尊厳・自立を考えることも大切に授業構成をしていった。排泄援助の基礎知識を講義で学び、尿器便器の校内実習の前に、学生自身が尿器便器を他者に挿入する・他者から挿入されることを体験する。そして、患者さんにとっての安全・安楽を考え、練習を重ねてから校内実習に臨むようにしていった。それにより、学生自身が疑問をもって校内実習にのぞみ、主体的に行動し、学び合う姿がみられていた。授業評価でも、事前の学習をすることの大切さと実際に患者役も体験することでより深く学ぶことができたとの意見が聞かれた。排泄援助の看護方法には患者の羞恥心への配慮を学生自身が考え、そのためにどのような声かけや配慮が必要かを考える仕掛けが授業には必要と感じている。今後も学生が患者に合った方法を考え行動できるような、主体的な学びに繋がる授業方法を検討していきたい。</p>
<p>生活援助技術 「清潔・衣生活の援助」 實石（14時間） 橋本（8時間） 人にとっての清潔の意義 口腔ケアの目的と援助方法 足浴・陰部洗浄の目的と援助方法 全身清拭・寝衣交換の目的と援助方法 整髪・洗髪の目的と援助方法</p>	<p>「清潔・衣生活の援助」：本単元では4つの校内実習（口腔ケア、足浴、洗髪、全身清拭・寝衣交換）を行い、全身清拭・寝衣交換に関しては技術習得に向け、基礎看護実習Ⅰの前に教員による技術チェックを行なった。各校内実習の前に事例を提示し、計画を各自立案した上で校内実習に臨んだ。立案した方法で実際に実施してみて、どのようなところに困ったのか、難しかったのかを共有した上でデモンストレーションを行い、困りごとの解決の手立てとした。今年度の変更点としては、基礎看護実習Ⅰで実際に遭遇する患者様のADLや、実習施設での物品や方法を想定して校内実習を実施したことである。そのためテキスト等に記載されている方法とは異なり応用の形となってしまったため、初学者の学生にとっては計画の立案の時点から自ら想像し考えるということに苦戦する学生が多く見られた。洗髪の技術に関しては一連の流れを動画にし、校内実習前に確認した上で臨んでもらったため、比較的スムーズな実施に至った。基本的な方法をまずは考え実施することが、原理原則を意識した実施につながると考えられ、状況設定や方法の検討が必要であると言える。また本単元では、羞恥心を伴う部分を見る、触れる技術であるために羞恥心への配慮という視点での学びが得られる科目である。羞恥心への配慮の必要性を学ぶことができたとして学生の授業評価からも伺うことができた。</p>

	<p>校内実習で自ら患者役を体験することで感じた思いを活かして、自身の援助に活かしてほしいという思いが教授者側にはある。しかしながら同時に学生のプライバシーへの配慮も考慮した上で、患者体験から得られる学びを体得していく方法を検討する必要があると言える。</p>
<p>看護方法Ⅲ 30時間 1単位 診療に伴う技術 「フィジカルアセスメント」 西川 (20時間) 杉 渕 (10時間)</p> <p>フィジカルアセスメント 総論 バイタルサインの意義と 必要性 循環器・呼吸器系のアセス メント 状態の観察とバイタルサ イン測定 消化器系のアセスメント の実際 筋・骨格系のアセスメント 脳・神経系のアセスメント</p>	<p>「フィジカルアセスメント」: 本單元では、患者の身体的側面の観察方法とそれに基づいた解釈ができるための知識と技術の習得をねらいとした。正常と異常音の区別や、用いる道具の操作、問診法の実践など、できるだけ学生が体験しながら学べるようにした。授業構築では、講義の内容に消化器系が含まれていなかったため、急遽追加し、講義兼一部演習を取り入れ、学生の学びにつながるようにした。また、「フィジカルアセスメント」の技術についてはチューター制により技術の指導が教員から得られるため、バイタルサイン測定で終わらず、フィジカルイグザミネーションも含めた技術チェックに変更した。フィジカルアセスメントは実践場面で活用される技術のため、病態生理や解剖生理の知識を土台にして、学生がどのように技術を活用できるのか確認し、今後の課題にしていきたい。</p> <p>「筋・骨格系のフィジカルアセスメント」の講義では感覚器や神経機能に関する観察方法とアセスメント、校内実習では、ROMとMTT、麻痺の見方や意識レベルの見方などを実施した。できるだけリアルな設定になるように状況設定を行った。学生は経験が乏しいためリアルな患者はイメージしにくく、やや緊張感に欠ける面もあった。しかし、できるだけ実践に近い形で学ぶことが、看護実践力を身につける近道と考えるため、今後も教授改善していきたい。</p>
<p>看護方法Ⅳ 30時間 1単位 共通技術 「感染予防の技術」 安 達 (8時間) 小 島 (2時間)</p> <p>感染防止の基礎知識 感染防止対策の基本 手指消毒、滅菌手袋の装着 ガウンテクニック 滅菌用品の取り扱い 創傷の治癒過程創傷管理 無菌操作</p>	<p>「感染予防の技術」: この科目は感染経路を断ち、清潔・汚染の判断を学ぶ。微生物学の知識を活用しながら進めている。様々な看護技術の中で感染予防対策をしながら取り組むため、この科目に取り組む援助時の感染予防対策の必要の理解が深められたと感じている。しかし、社会的な状況や新カリキュラムにあたり、スタンダードブリーチの必要性を十分認識した上で援助の実施をすることは重要ではないかと考える。あらゆる援助場面での清潔・汚染を意識することは、自分だけではなく患者や周囲のスタッフの安全を守ることににつながるため、学生の倫理的意識も大切にした授業展開をしていきたい。</p>

<p>「記録・報告」「指導技術」 杉 洵（6時間） 看護における記録・報告 看護における学習支援の 意義と看護師の役割</p>	<p>「記録・報告・教育的関わり」：記録・報告の講義では、実習を身近に感じられるように事例をもとに演習をした。教育的関わり（学習支援）については、プロジェクト学習を取り入れて「大切な人の健康を守るための提案集をつくる」という課題を提示した。学生は課題に対して主体的に楽しく取り組めたという感想が多かった。冬期休暇中に学習支援を実施する前にグループでプレゼンを行った。類似したテーマの学生同士でグルーピングしたため、そこで得られた感想や意見を参考にして追加修正するという作業がしやすく、この段階を設けたことがより効果的に働いたと考える。この課題に取り組むことで、家族の健康についてよく考えることが出来たという感想も多く、作成したリーフレットやポートフォリオから学生の家族への愛が感じられたことから、学習支援をすることが学生自身の学習への内的動機づけを高めることに繋がったと考える。よっては今後も継続していきたいと考える。</p>
<p>「コミュニケーション」 安 達（8時間） コミュニケーションの意 義と人間関係への影響 看護場面におけるコミュ ニケーションの重要性を 考える 効果的なコミュニケーション 実際</p>	<p>「コミュニケーション」：今年度は、予定通りに授業を進めることはできた。しかし、新型コロナ感染症の影響から、人との距離を確保しマスク装着は必須である。距離と表情の見えない中でのコミュニケーションは、非言語的な内容はわかりにくい。学生たちはコミュニケーションを言葉のやり取りだと感じているようだった。そこで、言葉と共に非言語的要素を受け取り言語の意味を判断していることや見えている部位の印象から伝わるメッセージがあることを理解して今後のコミュニケーションに活かしてほしいと考えた。そこで、いくつかの体験を取り入れた。体験から自身を客観的に振り返り、非言語的要素の大切さを実感しているようであった。また、会話を客観的に見つめて、自己の会話の傾向を理解できるようにプロセスレコードに取り組んだ。会話は、基礎看護実習前の見学実習での患者との会話を取り上げた。とても短い会話であったと思えるが、会話を素直に振り返っていた。また、多くの学生が話せてよかったという思いから、自己の患者への関わりを見つめる機会となっていたと考える。しかし、十分な時間をとることができず、看護師としてのコミュニケーションを考えて実践することはできなかったのではないかと感じている。新カリキュラムに向けて内容を見直し、看護師としてコミュニケーションを考え行動できるようにして行く必要がある。</p>
<p>「与薬」 大 石（6時間） 診療における看護 与薬における看護・薬剤の 管理方法</p>	<p>「与薬」：薬物療法は患者に直接影響を及ぼす治療法の一つであり、特に与薬の実施は看護師が大きく役割を担い、責任を果たす必要がある診療の補助業務である。経口与薬法の校内実習においては、数年前より焼津市立総合病院薬剤科のご協力の下、清涼菓子や粉末飲料を代用薬剤とし、フィルム袋に一包化したものを使用している。</p>

<p>内用薬・経口薬の与薬・経皮・外用薬の与薬</p>	<p>今年度からは薬剤投与時の6Rの実践だけでなく、患者確認に用いられる3点認証バーコードとバーコードリーダーを作成し使用した。注射法では教材用の注射器、注射針、薬剤アンプルを活用し、注射モデルへの実施を行なっている。リアリティのある教材を使用することで、学生は実践に近い状況で真剣に校内実習に取り組み、与薬の援助には知識や責任、正確性が必要だと述べていた。</p> <p>また、看護師役、患者役を経験することで、声かけや体位などの安楽性への配慮も工夫していた。特に、侵襲を伴う注射法においては、疼痛軽減のための工夫も事前学習し取り組んでいた。学生にとっては初めての注射機会であり、不安や恐怖、緊張は強い。講義の段階から薬剤アンプルや注射器、注射針に触れる機会を増やしたり、講義時の指切創者や希望者には教員と練習できる放課後練習の時間を設けたりした。校内実習ではアシスタント教員3名の協力を得て、一人も怪我することなく安全に行うことができた。</p> <p>看護師になると、1年次に習得した与薬の知識や技術を基に、患者へ実践していく。実践の基本となる正確な知識と技術を身に付け、経験を通し学生が看護師としての態度や姿勢を意識できるよう、今後も授業方法の工夫、改善をしていきたい。</p>
<p>看護方法V 30時間 1単位 西川(30時間)</p> <p>看護過程の概要 看護過程の基盤となる考え方 ゴードンの11の健康的健康パターン 事例から看護過程を展開する</p>	<p>新カリから、ロイの看護理論からゴードンの機能的健康パターン枠組みを用いた看護過程の形式に変更することになった。本単元では、実践での自己の思考の仕方や、看護師はどのような思考で看護をするのか、そのことを意識しながら授業方略を考えた。そして、事例展開をしながら、できるだけ学生が思考する体験ができること、臨地の体験に近い思考になるように意識した。学生が思考しやすくするために、部分的な例を示したり、課題の見本例を提示したりした。技術であるため、訓練すれば身につくがどのような思考のトレーニングをすればよいかまだまだ至難中である。授業の中で、そもそも看護問題とは何かという問いに学生が戸惑うことも多く、逆を言えば何を患者のために看護はするのかという、看護そのものの問いにもなる。思考を整理するためには、言語化する力が必要のため、文書化することは引き続き課題として求めていきたい。そして、グループでの共同学習が効果的になるように、より工夫した授業展開をしていきたいと思う。</p>

(担当：西川)

3) 基礎看護実習

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
<p>基礎看護実習 I 90時間 1単位</p>	<p>1. 令和4年度からの基礎看護実習の変更点 今年度からの新カリキュラムでは、対象を生活者として理解し、</p>

焼津市立総合病院
藤枝市立総合病院
榛原市立総合病院

その人の尊厳ある人生を多様な場で支え看護できる人材の育成が求められている。そのため、1年次から地域・在宅看護実習Ⅰを実施し、健康課題をもちながらも地域に暮らす人々との関わりを通して、生活の中で感じている思いを知り、その人らしく生活するとはどういうことなのかを学ぶ。そして、基礎看護実習Ⅰでは、それらの経験を踏まえて、生活者である患者への関心と気づきから、健康を障害されたことによる患者の影響を考え、原理・原則に基づいた日常生活援助を実践する能力を身につけることをねらいとした。また、旧カリキュラムでは、看護の思考を身につけるために、基礎看護実習Ⅱから看護過程の情報・分析を実施していたが、今年度の基礎看護実習Ⅰでは、日々録の中で、SOAPでの看護の思考を整えることに主眼を置いた。

2. 基礎看護学実習Ⅰの総括

本実習が初めての急性期病院での実習であったため、学生のコミュニケーション力や患者への関心の度合いを危惧していたが、実習中に患者と関わらずコミュニケーションが取れないという学生はいなかった。また、実習の前半は、病棟の流れやグループでの時間管理が上手くできず、患者への援助につながりにくい状況であったが、後半になると実習2日目に立てたビジョン・ゴールを目指したり、患者の状況に合わせてビジョン・ゴールを修正したりしながら、学生個々に援助計画を立て、原理・原則に準じた援助をするようになった。ただし、学生の中には援助への自信のなさや援助の目的がはっきりと持てず援助に躊躇したり、実践の過程までに時間がかかり指導を要した学生もいた。カンファレンスの中では、看護師側の視点だけではなく患者側の視点から考えようとしたり、患者の生活や退院に目を向けていたり、他職種連携についての必要性など、新カリキュラムの学びや影響も感じられた。看護を語る会では、自分の捉えた患者から必要と気づいた看護について発表した。学生は、メンバーの発表から学びを得たり、メンバーの発表から自身の患者の捉えや看護視点に気づけていた。

実習時間については、実習初日の講話と病院見学は実習内容としては必要性があったが、時間的余裕がなく、患者とのコミュニケーションの時間が持てないグループが多かった（→次年度初日の時間数変更予定）。学生への影響としては、カンファレンスや援助などにより、実習時間内に目標が立てられず翌日確認するケースが目立った。しかし、学生が16時15分で実習終了となるため、その後に指導者と教員とで学生指導について相談する時間が持てたのは有益であった。

	【実習評価】 基礎看護実習 I 40名					
	評定	秀	優	良	可	不可
	人数 (割合)	8 (20.0%)	24 (60.0%)	5 (12.5%)	3 (7.5%)	0 (0%)

※新カリの評定は秀が追加された

(担当：西川)

2年次 (旧カリ)

1) 臨床看護演習

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
臨床看護演習 30時間 1単位 朝比奈 (20時間) 増田 (10時間) 看護師に必要な臨床判断能力について 経過別看護とその特徴 症状別看護とそのメカニズムと根拠(1)~(3) 客観的臨床能力試験 凝縮ポートフォリオの作成と発表 成長確認 (成長エントリー)	<p>今年度は、学生の「考える力」、「臨床判断能力」を更に高めるために、3事例全てにおいてシミュレーション学習を取り入れた。</p> <p>シミュレーション学習では、事例からグループで必要な看護を明らかにしたうえで、さらにグループで患者役・看護師役を交代しながら援助方法を考えるという課題を出した。学生はグループで必要な援助を見出した後、第一実習室において実施→試行→実施と試行錯誤を繰り返しながら援助を考えていた。試行錯誤を行う過程で、学生自身が頭と体を使い意見交換しており、より実践に即した学びがあると感じた。ただし、患者役が学生であるため、事例を読み込んで患者役を表現することが不十分であったが、教室でのグループワークと比べ、学生がいきいきと参加している印象を受けた。今年度は3事例全てを校内演習に結びつけたが、デブリーフィングが十分に行えなかった部分があったため、次年度はより効果的な振り返りが行えるような教授方法を検討する必要があると感じた。</p> <p>客観的臨床能力試験では、臨地実習の現実に即して体験する偶発的な出来事を想定し、学生の状況判断を査定するものとした (課題は前年度と変更)。学生は臨地実習後であったためか、患者との対話を大切にしながら関わろうとすることはできていた。しかし、想定外の患者の反応には合わせられず対応に苦慮し戸惑う学生も多くいた。10分間の短いパフォーマンスではあるが、自己の看護実践を客観視し、教員からの助言や示唆を得ることで、自己の課題や傾向、成長を知る良い機会となっていた。以上のことより客観的臨床能力試験は、学生の臨床判断能力を客観的に評価するには有効な評価方法であると考えます。</p>

(担当：朝比奈・増田)

2. 地域・在宅看護論

1年次（新カリ）

科目	本年度の結果と次年度への課題
<p>地域・在宅看護論 I 20 時間 1 単位 吉 田 (10 時間) 朝比奈 (10 時間)</p> <p>地域で暮らす人々の特性 地域で暮らす人々の前提となるもの 個人家族コミュニティの考え方 人々の生活と健康 自分が暮らす地区を知る</p>	<p>看護師が行う看護の対象は、療養者を含めた地域で暮らす人々であり、療養の場の拡大に伴い看護を提供する場も拡大している。新カリキュラムで新たに追加された本單元では、地域で暮らす人々を理解するとともに、人々が支えあって生きることの大切さを学ぶことを目的としている。同時にライフステージ各期にある人々の暮らしを理解するとともに、環境・生活・健康の関連性について学ぶことも目的とした。</p> <p>地域で暮らす人々を理解していくためには、暮らしの基盤となる地域を知り、暮らしを知る必要がある。自分が暮らしている地域を、グループ毎担当地域として提示した。地域の人々が安心して暮らし続けるために必要なものを考えマップを作成し、担当地区のライフステージ各期の特徴と多様性について考えた。グループワークの中で、暮らしと地域を理解するための考え方（個人・家族・コミュニティ）や地域の人々の理解（ライフステージ・健康レベル・家族）が深まっていた。更に、夏季休暇を利用したフィールドワークでは、高齢者サロンに参加し、生き生きと暮らす高齢者と関わることで、自助・互助の重要性を実感できていた。担当地区の課題やその地域にしかない良さに触れ、良い体験となっていた。コロナ禍のため、サロンの開催が中止となったグループもあったが、自分が暮らす地域の人々へのインタビューを行い、対象理解を深めた。</p> <p>地域・在宅看護実習 I の終了後、授業と実習で学んだことを統合する目的で、グループワークを継続し、環境・生活・健康の関連性を検討した。フィールドワークや実習で出会った方々の事例から、環境・生活・健康の概念を自分たちで考え抽象化していく作業は難しかったようであるが、発表時に質問する学生もあり、それぞれの考えを深める機会となっていた。</p> <p>この単元を通し地域で暮らす人々に興味を持って、地域特性という視点が広がったことや環境・生活・健康の関連性を自分なりに深めることができたことと述べていた。今後も地域・在宅看護論の導入として、学生の興味・関心が高められるような授業を目指していきたいと考える。</p>
<p>地域・在宅看護実習 I 45 時間 1 単位</p> <p>焼津訪問看護ステーション 焼津北訪問看護ステーション</p>	<p>地域・在宅看護実習 I では、地域・在宅看護論 I のフィールドワークを生かし、健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の様々な生活の場を観察する。更に、人々との関わりを通して日々の生活のなかで感じている思いを知り、その人らしく生活するとはどういうことか考えることを目的としている。</p>

<p>志太訪問看護ステーション 訪問看護ステーション わかば 訪問看護ステーション スポット 訪問看護ステーション 寿丸 訪問看護ステーション 池ちゃん家 就労支援事業所 B 漣 就労支援事業所 B 第二 心愛 藤枝市立総合病院 化学 療法室 榛原総合病院 透析室 小規模多機能型居宅介護 施設 コミュニティビレ ッジ下小田 小規模多機能型居宅介護 施設 池ちゃん家焼津 小規模多機能型居宅介護 施設 池ちゃん家藤枝 看護小規模多機能型居宅 介護施設 池ちゃん家</p>	<p>コロナ禍であったが各実習施設の協力もあり、臨地実習が実施できた。この実習は、基礎看護実習よりも早期に位置付けられており、入学後初めての実習体験となった。健康課題を持ちながら地域に暮らす人々を尊重した関わりをするという実習目標があり、初めての実習でありながら初日から表情良く対話している学生がほとんどであった。敬語を使用し会話しており、全く話ができないという学生はいなかったため、コミュニケーション技術を意識して実践が行えた。</p> <p>健康課題を持ちながら日常生活を送っている人々を理解するという目標では、一人の利用者が、偶然にも今回の実習施設と訪問看護を利用しており、小規模多機能、訪問看護で自宅での生活とデイサービスでの生活の場、環境、利用者の反応をつなげてとらえ、利用者や同居する家族にとって何が必要かを考えることができていた。健康課題を持ちながら地域に暮らす人々の生活史・生活様式を知り、意味を考えるという目標では、身近な方々との交流も含め、生きがいとなることなど積極的に情報収集し、これまでの生活史を捉える上で指導者からの情報からも考えることができていた。最終日の発表では、内容のキーワードが的確であり、対象者の生活を支えているものを捉えることができていた。</p> <p>人々の生活に影響していることを考えるという目標については、個々の学びと最終日のワーク、他のグループの発表から自分の気づかなかった視点に気づき、視野を広げて考えることができていた。また、生活の一つ一つを丁寧にとらえ、その人にとっての生活と大切にすることを具体的に表現することができていた。</p> <p>この実習を通して、「健康課題を持ちながら地域で暮らす人々にとって必要なことは何か」を総括リポートとした。各施設で出会った方々一人一人の生活を日々まとめ、人々と家族にどのような支援が必要であるかを考えることができていた。普段3年次を受け入れて下さっている施設では、1年次のカンファレンスの稚拙さや、コミュニケーションや地域で暮らす人々の生活を知るという実習目的について、スタッフの方が驚くことがあった。入学して初めての実習であることや実習目的についてその都度説明し次年度もご理解が頂けるような関係性を築くことが必要である。学生からは疲労の声もあったが、笑顔を絶やさず元気で積極的に実習をしている姿が印象的であった。</p>
--	--

(担当：吉田・小林・朝比奈)

3. 成人看護学 1年次（新カリ）

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
成人看護学 I 20 時間 1 単位 安 達（12 時間） 橋 本（4 時間） 保健師（4 時間） 成人期にある対象の理解 成人の生活と健康 成人期にみられる健康問 成人保健活動の実際	<p>本科目は、成人各期の発達段階の特徴、成人期に特徴的な健康問題、看護に有用な看護理論、地方行政における成人期の保健活動の実際など、幅広く学んでいく科目である。</p> <p>成人期に見られる健康問題を新聞記事から取り上げ、現代社会との関係性を思考し、自分の考えをまとめることで、成人期の特徴と成人期における健康について学ぶ機会とした。新聞を定期購読している学生が少なく例年とは異なり、新型コロナウイルス感染に関するニュースが大半を占めているが、インターネット上のニュース記事を探してレポートする学生が多く、出典を確かめて使用する学生もいたため事前学習としては、ばらつきがあると感じた。事前に成人期にある人へのインタビューを行い、特徴を学ぶようにしたが活かしきれていないように感じたため、成人の特徴を学習したうえで、理解を深めるためにインタビューやレポートに取り組む方がよいと考えた。レポートの内容に合わせて12グループが、様々なテーマを発表し共有し、主体的な学びへとつながった。後半には身近な事例を取り上げ、患者をイメージして成人看護に有用な理論を学んだ。また、成人期における疾病予防の観点を、藤枝市の2人の保健師の方にきていただき、実際の保健活動に即して教授いただいた。学生自身が住んでいる地域の保健活動の具体的な活動を知る機会となり、自分自身の健康を意識している学生もいた。また健康障害にも着目し、病院の中にある看護という小さな枠組みだけに囚われず、広い視野で成人の健康について考え、現状を知ることにつながっている。</p> <p>成人期は最も長期間の発達段階であり、青年期、壮年期、中年期、向老期それぞれの特徴を捉え、且つ成熟期にある人々の健康を成長、生活、家族、社会、時代の要請など、多角的な視点で捉えていく必要がある。学生自身や家族も成人期が大半であるため、今後も自分と身近な周囲の人々に置き換えて思考し、学べるようにしていきたい。</p>

(担当：安達・橋本)

2年次・3年次（旧カリ）

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
成人看護方法 I 30 時間 1 単位	成人看護の特徴を踏まえて学ぶために、健康レベル・経過別看護に焦点を置き、成人看護方法を組み立てた。方法 I では、慢性期にある

<p>安 達 (6時間) 橋本恵 (6時間) 橋本圭 (6時間) 福 與 (6時間)</p> <p>セルフマネジメントを獲得しようとする人への看護</p>	<p>患者の看護を学ぶ。慢性疾患は身体機能の増悪と寛解を繰り返し、長期間にわたり疾病の自己管理を継続する必要がある。症状や変化に着目した能悪化予防や回復の促進、症状をコントロールするための教育的支援、疾病受容の支援、社会的支持の維持支援に加えて生活の再獲得が必要となる。そのため、糖尿病、慢性腎不全、肝硬変、甲状腺機能障害、心不全といった疾患を持つ患者を想定した事例から、患者のセルフマネジメントに関する対応を中心に看護を学ぶ形をとった。</p> <p>事例活用に関しては実践に近い状況を想定して学習することができており、学生自身も疾患や、看護について具体的な方法を考え学ぶことができていた。患者の理解や看護を実践していくために必要な解剖・病態生理・治療に関して事前学習や復習する時間を使い、病態の理解を深め、内容的には看護の思考を使いながら、実践に即した看護を考えられるようにしていく。今後も看護に焦点を絞り、実践に活用できる内容となるように、取り扱うケースの精選の必要性を感じている。</p>
<p>成人看護方法Ⅱ 30時間 1単位</p> <p>福 與 (6時間) 石 川 (2時間) 浅 野 (2時間) 長 坂 (2時間) 藤 田 (2時間) 大 石 (8時間) 片 山 (4時間) 橋本圭 (2時間)</p> <p>健康危機状況にある人を支える看護</p>	<p>本科目では、急性期看護の中でも、周手術期を中心として、臨床で働く手術室看護師や重症集中ケア認定看護師に来ていただき、実際の場면을想定した看護を学んでいる。また、主体的・能動的学習を目的にTBL学習による周手術期看護を取り入れている。急性期看護は、身体機能の急激な低下により生命の危機に陥りやすい。看護の焦点としては、臨床判断を踏まえた身体機能の悪化の早期発見と回復の促進、心理・社会的危機の回避、日常生活行動の支援、障害受容の支援、社会的支持の獲得支援が必要となる。展開が早く、生命危機に直結することからか、周手術期看護に対し学生は苦手意識を持ちやすいが、重要な看護実践力である。臨地実習で受け持つ機会が多いが、状況に合わせた看護は難易度が高く、後追いで看護を考えることが多い現状がある。学生がイメージしやすく、実践に活かせる知識が定着していけるようにしていく必要がある。「思考し、実践する」というプロセスを踏めるよう、重症集中ケア認定看護師の方にシミュレーション学習を行っていただいている。授業評価から、看護実践への動機づけになっていることが分かるが、臨地実習を通してみると知識の定着には至りにくい。体験し、学ぶだけでなく、知識を活用しながら思考する力をつけられるようにしていきたい。また、学習目標とその内容や方法を外部講師の方にも理解していただき協力を得ながら、より実践に近い知識と技術の習得を今後も目指していきたい。</p>

<p>成人看護方法Ⅲ 30 時間 1 単位</p> <p>安 達 (8 時間) 橋本圭 (6 時間) 片 山 (6 時間) 秋 山 (6 時間) 河原崎 (4 時間)</p> <p>セルフケア再獲得を目指す人への看護</p>	<p>健康レベル・経過別看護としては、慢性期・回復期看護を本科目で学ぶ。回復期は身体機能の回復だけでなく、何らかの機能障害が残る可能性がある。身体機能促進と機能障害拡大の予防、残存機能の活用、生活行動の自立支援、障害受容の支援、社会的支持の獲得支援が必要となる。関節リウマチをはじめとする膠原病、骨折、脊髄損傷、脳血管障害、人工肛門造設の看護を、学内教員と脳卒中リハビリテーション認定看護師・皮膚排泄ケア認定看護師と共に、事例を用いて臨床での看護の実際を交えて教授いただいている。</p> <p>事例では、セルフケアを再構築せざるを得なくなった人と家族の看護を、実際の状況を想定できるよう構築している。認定看護師の授業評価は実際の看護師の思考の流れを知る機会となり満足度が高く、学生の興味を引いている。今後もセルフケアの再獲得を必要としている人患者家族の思いを理解し、寄り添い、個別的な看護を考え実行出来るよう、非常勤講師と連携して授業内容を構築していきたい。</p>
<p>成人看護方法Ⅳ 30 時間 1 単位</p> <p>安 達 (4 時間) 橋本圭 (6 時間) 寺 田 (6 時間) 石 井 (6 時間) 黒 木 (4 時間) 飯 塚 (4 時間)</p> <p>セルフケア再獲得を目指す人への看護</p>	<p>本科目では、がん看護と終末期を含めた緩和ケアについて学ぶ。終末期は、疾患による身体機能の悪化から死が遠くない将来にあることが明らかであり、身体的にも精神的にも苦痛が存在し、自立した生活行動が困難な状況が起きる。さらに病気による社会的影響、苦痛の緩和、生活行動の維持、死の受容過程への心理的支援、患者が望む生活への調整が必要となる。そこで、実際の看護を想定できるように緩和ケア認定看護師、がん化学療法認定看護師、がん放射線治療認定看護師、エンゼルメイクを研究されている病棟勤務の看護師に教授いただき、専門的な領域での看護の特徴や臨床現場で実践されている看護から学習できるように協力いただいている。</p> <p>緩和ケアを身近に感じていない学生にとってはイメージしにくい。DVDで実際のケースを視聴しレポートを通して考え、ロールプレイによって悪い知らせに立ち会う医療者の立場を経験するなど、授業構成を工夫している。その結果、患者が置かれている苦痛の理解は深められたと感じられた。身体的心理的苦痛状態にある人への看護へとつながるように構築していきたい。</p>
<p>成人看護過程展開技術 30 時間 1 単位</p> <p>安 達 (20 時間) 橋本圭 (10 時間)</p>	<p>1 年次で学んだ看護過程展開の技術を土台にし、看護過程実習Ⅰ、Ⅱと連動させながら、事例を用いて個人学習・グループ学習を組み合わせる授業展開している。実習後には講義での学びを基にラベルワークを行い、思考した看護を意味づけし、理解が深まるように考えた。</p> <p>前半の看護展開では、これまでの看護方法で取り上げた疾患から事例を取り上げている。ロイのシステム看護論を基に、患者の全体を捉えていけるよう、看護過程展開を行った。前年度の総括を踏まえ、看護過程を復習し、アセスメントのポイントを伝え、全員が展開した。しかし、具体的な看護を想像しにくいのか、一般的なアセスメントし</p>

	<p>かできない学生もいた。</p> <p>後半の看護展開では、前半の学習内容を活かし、看護問題の整理・統合、優先順位、看護計画の立案へと進めた。以前の実習で、評価・修正していくプロセスを体験し、より個別性を意識した看護を考えられるようになった学生もいた。その後グループワークを行い、発表会を経て実習に臨んだ。臨地実習で看護実践する中で、一連の看護過程の必要を理解していったと考える。患者理解から、その人にあった看護を実践する思考力を育てられるよう、創意・工夫に関しても意識できるようにしていきたい。</p>
<p>看護過程実習 I 90 時間 2 単位</p> <p>焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 榛原総合病院</p>	<p>看護過程実習 I の目的は、「患者理解を深め患者に必要としている看護を導き出すために情報のアセスメントを行うことで、患者に適した看護を実践する能力を養う」としている。今年度は日々の実践や分析内容を記載する記録用紙の使用や看護師の実践能力を参考に看護実践の質を評価するルーブリックを取り入れた。授業で見慣れた記録用紙の使用により取り組みやすくなると考えていたが、患者の言動の理解や情報の意味づけが不十分な学生が多かった。また、一般的な症状の機序から患者の苦痛を想像し看護援助を表すことはできるが、なぜ症状が起きているのか、治療との関連を踏まえた看護の方向性を明らかにすることが難しい学生もいた。学生の多くは、見えている症状や患者の訴えから苦痛か否かを察知して、苦痛を取り除こうと考えることはできる。しかし、患者の状態が何故起きているのか意図的に情報を使いアセスメントする力が弱い。知識を活用して思考過程を示しながら、アセスメント内容の共有機会を作る必要があると考える。続いて、学生の看護実践力の評価に向けたルーブリックを使用した評価は、学生にとって慣れない評価規準の表現であったため、読み解くことが難しく評価しにくさを考えた。しかし、到達度を教員や指導者と話し合い、自身の現状をルーブリックで共有する中で、自身の到達状況を理解していった様子がある。学生達にとってもできたか否かということではなく、できたことと自身の課題や目標を意識して進められる利点がある。何をどのように取り組む必要があるのかを学生や指導者教員と共に共有して、看護実践力の向上を目指し支援していく必要がある。評価基準が異なり、前年度と比較しにくいだが、評定の割合は大きな変化はない。学生の傾向として、記録用紙の提出や修正したが、促されて提出するなど主体的な行動が弱い。しかし、実習開始当初は緊張していた学生も誠実に関わり</p>

関係を深める努力を続けており、指導者の指導を素直に受け止め行動を修正する努力ができる面もある。更に、グループメンバー間での協力などが弱い学生も存在するが、今後様々な学びをとして成長を促していきたい。

【実習評価】 看護過程 I 31名

評定	R 4年		R 3年	
	人数	割合	人数	割合
優	21	67.8%	27	67.5%
良	7	22.6%	7	17.5%
可	2	6.4%	5	12.5%
不可	1	3.2%	0	0%
平均点	78.5		84.6	

看護過程実習 II
90時間 2単位

焼津市立総合病院
藤枝市立総合病院
榛原総合病院

看護過程実習 II の実習目的は、「様々な視点から患者の全体を捉え、看護の思考を用いて必要な看護を見出し、その人に合わせた看護を実践する能力を養う。」である。つまり、この実習ではこれまでの学びを活かして看護過程を展開する思考と患者に最適な看護を考えて実践することを求められている。今回の実習でも同様に患者に現れている症状や訴えに対する苦痛に介入するように考える事はできるのだが、病気と身体的機能障害が起きている理由を結び付けて考える事が欠けている学生が多くいた。学生の多くは、指導を受けて素直に考え修正できた。また、患者理解が進むと患者の個別性を踏まえて考えようと努力できる学生もいた。その中でも、患者理解が不十分な学生は指導された内容を修正するが様子が見られた。患者に何が起きているのかと想像する力が弱く、看護過程の展開を苦手で、わからないために主体的な取り組みが困難な様子が伺われた。学生が困難に感じている内容を思考発話する中で、思考の要点を理解できるように説明する必要もある。患者理解が進むと患者の看護上の問題点を表すことができるようになるなど力を発揮していく学生もいたため、患者の全体像を活用して患者の状況を話し合い、理解を深めるような指導をするとともに学生の患者に対する願いや患者の願いを踏まえて援助へとつなげられるように指導者・教員・学生と話し合っていく必要があると考える。患者理解が深まらず患者主体の実践につなげられない学生もいたため、指導者と教員と看護の方向性を確認し、学生に気づかせたい点を共有して指導を続けていく必要がある。

今年度は、臨地で実習を実施することができ、患者さんたちの励ましの言葉に助けられて学生たちが、援助している様子を見るにつけ、

人との関わりの中で成長していく姿を目の当たりにし臨地で実習する必要を実感した。臨地で実習を行うことができたが、新型コロナウイルス感染症の影響により実習病棟の変更やグループ構成を直前に変更することになった。学生たちは、突然の変更にも表面上は平静に状況の説明を聞き、実習を開始していたが、実習開始当初は、少し精神的に安定していない様子が見られた学生も、グループメンバーや実習指導者や教員等に支えられて実習を乗り切ることができた。社会的な状況においては、今後のこのような変更は起きる可能性がある。変更された学生や同じグループの学生たちが安心して看護を実践できるように実習指導者と協力し、学びが得られるように調整していく必要がある。

学生の評価点は、半分以上が優をとることができている。「可」評価の学生も全体の 10%存在している。「可」評価の学生は、「患者の状況を意図的に捉えている。」や「患者の看護上の問題を捉える」が弱く、患者のニーズを捉える力が弱いことが伺われる。また、「自己のありようを振り返り、成長に向けて努力している」が弱い学生は実践を振り返り患者理解を深めにくいことが伺われるなど振り返る力が弱いこともわかる。このことから、看護過程実習Ⅱにおいて学び成長し領域実習に期待できる学生と学びを活かしくく支援を必要とする学生が存在していることがわかる。

【実習評価】 看護過程実習Ⅱ 31名

評定	R4		R3	
	人数	割合	人数	割合
優	18	60%	28	73%
良	9	30%	9	23%
可	4	10%	1	29%
不可	0	0%	0	0%
平均点	60.34		82.1	

成人看護実習
90 時間 2 単位

焼津市立総合病院
藤枝市立総合病院
榛原総合病院

昨年も 1 グループが新型コロナウイルス対策で学内実習となり、クラス全体での比較は難しいが、平均点は昨年同様に 80 点以上という結果となった。本実習では、実習ノートを活用し、用紙による固定された思考ではなく、日々の実践・評価、振り返りをする際に自由な思考を促すことを目的とした。自由な表現に不慣れで患者理解が進まない時期は振り返り内容に歯がゆさを感じたが、実習を重ねる中で次第に患者理解が深められていると感じる内容を表せる学生もいた。しかし、患者の情報の記載が多いが、アセスメント内容が薄い傾向にある学生もおり、指導者や教員の助言やアドバイス内容に返事をする形で記載があるなど思考が深められない傾向もあるため、看護師としての思考過程を伝える思考発話を通して思考力を疑似体験し思考過程を身に着けていく必要性を感じている。学生差があるが、各々が主体的にモチベーションを保って実習を進めていく上では、書式に自由度のあるノートの活用は思考力を習得するために有効だと考えているため、今年度も活用し、単に紙面に患者理解を表すだけでなく、実際の援助を行い、患者自身からの情報、指導者をはじめとする看護師のアドバイスやモデリングなどの多くの体験や学びの結果、患者を捉え看護を考え実践する力の向上を目指したい。また、新型コロナウイルス対策をしながらではあったが、患者とのコミュニケーションを大切に関わる学生が多く、その中で患者の思いに触れ、その状況をとらえることが出来ていた。しかし、生活や家族・役割などへの多面的な影響を状況から深めていくことは難しく、アドバイスが入ることで気づくことができていった。例年同様に受け持ち患者は高齢であったが、社会的役割のある方を受け持たせていただくことで、一つの側面として成人の特徴をつかんでいった。成人期を受け持った学生は、カンファレンスで他学生にその特徴を伝え、皆で共有することで成人性を考える機会とした。

【実習評価】 成人看護実習 38 名

評定	R4 年度 38 名		R3 年度 41 名	
	人数	割合	人数	割合
優	34	89.5%	31	75.6%
良	1	2.6%	7	17%
可	3	7.9%	3	7.3%
不可	0	0%	0	0%
平均点	87.5		84.7	

(担当：安達・橋本)

4. 老年看護学

1年次（新カリ）

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
<p>老年看護学 I 25 時間 1 単位</p> <p>杉 洸（16 時間） 小 林（7 時間） 保健師（2 時間）</p> <p>老年期にある人の身体的・心理的・社会的な変化 高齢者の生活・健康・取り巻く家族や社会 老年看護の役割（GW）</p>	<p>【改善点と結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 今年度入学生から新カリキュラムとなり、高齢者体験スーツ 4 着を活用できた。回転が速くなることで、スーツの装着学生数が増えた。腰が曲がる、歩幅が狭くなる、といった疑似体験から、高齢者の加齢変化と生活の不自由さを実感できていた。 2. 老年者にかかわる法律や制度については、学科試験で知識修得が低い結果となった。 3. まとめの GW では、テーマを 2 つ設定して、グループで A3 用紙の使い方を自由としたところ、対象特性につなげて看護をまとめられるグループが増えた。また、『老年看護が目指すこと』を紙面には表現していなくても発表のなかで述べられたグループが多かった。 <p>【次年度への課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者体験スーツの装着学生数を増やし、より多くの学生に不自由さの実感をしてもらう。 2. 法律や制度といった暗記型の知識は、ストーリーとして理解できるように教育方法を工夫する。 3. まとめの GW は、テーマを設定し、グループごと自由に表現できるようにする。

（担当：杉洸）

2年次・3年次（旧カリ）

科目の概要	本年度結果と次年度への課題
<p>老年看護概論 II 15 時間 1 単位</p> <p>渡邊（8 時間） 田村（4 時間） 鈴木（3 時間）</p> <p>老化に伴う疾病の病態・治療・予後・予防方法（心疾患、消化器疾患、誤嚥、廃用症候群、白内障、パーキン</p>	<p>【改善点と結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 渡邊講師は、毎時間看護師国家試験の過去問からピックアップした小テストを実施してくださり、ポイントをおさえた学習につながった。 2. 田村講師は罹患状況や治療効果の最新データを資料にしてくださり、3年次の各論実習でも活用されている。 3. 鈴木講師は例年通り、学生の立場で認知症のケアについて考えられるよう講義していただけた。

<p>ソン、認知症、脱水、低栄養、骨粗鬆症など)</p>	<p>【次年度への課題】</p> <p>1. 渡邊講師が交代すること、新カリキュラムに移行することから、講義内容を厳選する必要がある。さらに、講師に何を享受してもらうか明確にし、依頼する必要がある。</p> <p>2. 鈴木講師の試験傾向から、授業中の資料活用を学生に伝えていく。</p>
<p>老年看護方法 I 30 時間 1 単位</p> <p>杉 渕 (10 時間) 小 林 (4 時間) 八 木 (8 時間) 大 塚 (2 時間) 増 田 (4 時間) 小 池 (2 時間)</p> <p>高齢者に適した日常生活援助 介護福祉/保健施設の看護 認知症高齢者の関わり方 福祉レクリエーション</p>	<p>【改善点と結果】</p> <p>1. 老年看護技術として行うオムツ交換と陰部洗浄は、グループを決めて予習（計画、事前練習）、ロールプレイという形で行った。事例の特徴をふまえられたグループと手順を追うことで精いっぱいグループに分かれた。実習に活かせるという授業評価は多かった。</p> <p>2. 大塚講師は介護老人福祉施設の様子を動画で撮影し、講義で視聴しながら解説した。老年看護実習 I へ行く前の興味・関心、事前学習にもつながった。</p> <p>【次年度への課題】</p> <p>1. 看護技術に関して、事例の理解不足が多いため、学習を促す。技術練習をしている学生は少なかったため、授業までに練習するよう促す必要あり。校内実習までに事例の理解と技術練習に取り組むことができるよう、余裕を持って事例を提示し、練習期間を設けたい。</p> <p>2. 次年度から新カリキュラムとなり、介護老人福祉施設への実習がなくなるため、大塚講師の講義は貴重なものとなる。一コマの中で介護老人福祉施設の看護を理解できるよう、臨床の声を学生に伝えたい。</p> <p>3. 次年度は新カリキュラムとなり、認知症看護認定看護師に 6 時間講義を依頼している。実践に基づいた理解を深めてもらいたい。グループワークを取り入れるなど、学生の興味・理解を深める内容となるよう、講師に依頼する。</p>
<p>老年看護方法 II 30 時間 1 単位</p> <p>小 林 (10 時間) 杉 渕 (20 時間)</p> <p>高齢者の治療過程における看護方法 健康障害を持つ高齢者と家族への看護方法</p>	<p>【改善点と結果】</p> <p>1. 看護展開する事例を、認知症のある高齢者で作成した。学生は看護目標を「妻と共に～できる」のような形で設定し、認知症があっても持てる力を生かせるような看護を考えることができた</p> <p>2. GW は実習関連の 5～6 名で構成した。どの教員の授業でも活発なディスカッションが見られ、授業評価では GW によって目標志向型思考や高齢者の優先順位の考え方について深めることができた、と述べている。また、実習で活かせるという意見も多くあり、次年度の各論実習に期待が持てる結果であった。</p>

<p>終末期にある高齢者の看護方法 (誤嚥性肺炎、大腿骨骨折、認知症、肺気腫・心不全、大腸がん)</p>	<p>3. 学生の事前学習による理解度を確認しないでスタートしたこと、グループ内で役割分担していたことにより、全員が理解できる学習となったのかは疑問が残る。</p> <p>【次年度への課題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次年度からは新カリキュラムとなるため、シミュレーション学習を取り入れるよう、事例を厳選する必要がある。 2. GW が機能するクラスであれば現在の方法が効果的である。次年度も引き続きGWを取り入れていく。しかし個別の達成度が評価できるよう、提出物やワークの参加度を見ていく必要がある。 3. 事前課題を提出してもらい、学生の学習状況や理解度を確認してから授業をスタートする必要がある。
<p>老年看護実習 I 90 時間 2 単位</p> <p>以下の特別養護老人ホームもしくは介護老人福祉施設／同上の併設サービス 計 10 か所 つばさ つばさ豊田 ふじトピア 開寿園 福聚荘</p> <p>以下の介護老人保健施設 4 ヶ所 グリーンヒルズ藤枝 ユニケア岡部 マインド フォレストア藤枝</p>	<p>【改善点と結果】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 高齢者の身体的特徴を適切にとらえるため、事前学習の準備性を高めるよう関わった。結果、講義資料や授業内で自分がまとめた資料などはポートフォリオに入れて活用に備えられた。一方、介護保険に関する学習は後手になっていた。また、起こりやすい健康障害についてはメカニズム等を事前学習していたが、予防的視点での援助については不足しており、実習中に補った。この学年は1年次から学習ポートフォリオを作成している。そのため、実習の体験を一般論に結び付けながら理解するプロセスは理解されていて、多くの学生は最終的に目標 1、2 の到達を高められた。 2. 各施設サービスの特徴や看護の役割について、総括を使って理解を深める点を指導方法に明記、オリエンテーションでも強調した。文章化することが苦手な学生はうまく総括できなかつたが、施設ごとのまとめとしてはほぼ目標達成できた。「地域で生活する高齢者に対する施設サービスの実際」を3施設の対比の中でつかめるよう指導する必要がある。また、1日しかない老健実習で、施設や看護を理解する点は他施設より毎年低くなりやすい傾向にある。今年度は「老健施設で生活する利用者にとって施設の果たす役割について考える」という項目は低い点数となっている。1日の実習の中で、いかに学生に老健施設の役割を理解してもらうか、検討し施設に協力を依頼する必要がある。 3. 自己の老年観を記述できるよう、事前練習を継続した。また記述が苦手な学生にはカンファレンスや教員との対話の中で口頭での表現を促す指導方法を計画した。事前練習は効果があった学生と、そうでない学生との差がみられた。口頭表現については教員の関わる時間が十分取れず効果的でなかつた。改めて老年観を述べさ

せるのではなく、日々の記録や発言のなかに老年観につながる部分がある事に気づくよう、関わるようにする必要があった。

＜カンファレンスの出席について＞

施設により、指導者さんが学生カンファレンスになかなか出席できない事があった。教員は2施設担当しており1日おきの出席になる為、指導者さんの出席は学生の参加意欲に大きく影響する。ご多忙の中、時間を作っていただいているため、建設的なカンファレンスになるよう学生への指導を継続する。同時に指導者さんが参加しやすくなるようカンファレンス開始時間を調整することが課題である。

【実習評価】 老年看護実習 I 40名

	平均点	優	良	可
R4年度	82.8点	23名(77%)	6名(20%)	1名(3%)
R3年度	84.05点	30名(77%)	8名(21%)	1名(2%)

【次年度への課題】

1. 老年看護実習 I は今年度で終了となるため、授業の中で老年観につながる部分があるか問いかけ、考える機会を作りながら関わる。

老年看護実習 II
90時間 2単位

焼津市立総合病院
藤枝市立総合病院
榛原総合病院

【改善点と結果】

1. 本年度も記録で躓く学生はいたが、絵や図を使って思考を進める工夫はできなかった。普段からやり慣れていないことは実習でも使わない。学生がパターン化した思考にこだわるのは、教育の仕方が影響しているかもしれない。もっと自由に思考をすすめられるような工夫が必要。教員と指導者の役割分担はできていて、安全な援助を提供できていた。
2. 自尊心には比較的気づきやすかった。しかし高齢者の健康状態が細かな波のように変化する中で、見え隠れする依存心にはタイムリーに対応できない。患者像だけでなく、日々の援助の計画、実施、振り返りを通してこの心情をとらえる視点を指導していく必要がある。
3. オリエンテーションで、カンファレンスを自己の老年看護観に活かす方法を伝えた。日々の記録には記述されていたが、そこでのアドバイスが総括に活かされた学生とそうでない学生がいた。紙面だけでなく、対面で「つまり～」の思考を促す必要がある。
4. 多くの学生が意識的に報告できていた。評価項目にあるということで実施している印象もあったが、行動してみた点は個人の努力もあったと考える。連携したことで患者さんにどんな影響があっ

たか、学生の見えていない情報を伝えて学生が理解できるようにしたい。

【実習評価 老年看護実習Ⅱ】 37名

年度	平均	最高	最低	優	良	可	不可
R 4	80.05	93	57	22 (59.5%)	9 (24.3%)	5 (13.5%)	1 (2.7%)
R 3	86.4	98	68	33 (82.5%)	76 (15%)	1 (2.5%)	0 (0%)

*R3 は評価内容を変更した。

【次年度への課題】

4日目の患者紹介はプレゼン用の資料は作成しないで、全体像の用紙をコピーして用いているが、患者理解のために必要であれば、関連図やPFを各自利用してよいこととする。昨年度より、看護計画発表は7日目に早め実践に重きを置くようにしたが、学生によって患者情報の整理・分析が追いつかない部分もあった。計画発表時には問題一覧の用紙も活用し、4日目以降に広がってきた患者像をふまえられるようにする。それにより今後の予測ができているか、個別性があるか考え、自立を促す計画になっているかを見直す機会にする。発表後の個別指導にも重点を置き、学習活動をフォローする。老年看護観を表現することで看護の概念化ができるよう、カンファレンスで体験や学びを表現できるようにする。病棟のチームの動きにもっと学生を引き込むよう、指導者と協力して対応する。患者全体像の24時間スケールを絶えず修正させることで実習時間以外も含めた患者の一日を意識させる。コロナ禍でご家族と会う機会が減少しているため、患者さんのどのような情報を得たいのか確認したうえで、プライマリナースとの関わりも促していく。さらに、病棟スタッフをはじめ、患者さんを取り巻くチーム、多職種で連携を図れるようにしていきたい。

(担当：杉渕)

5. 小児看護学

2・3年次（旧カリ）

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
<p>小児看護概論Ⅰ 30 時間 1 単位</p> <p>寺岡（10 時間） 大石（20 時間）</p> <p>小児とは 小児の成長発達の原理と 各期の特徴と援助 成長発達の評価 家族アセスメント 身体計測 フィジカルアセスメント</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 成長発達、家族アセスメントの知識、身体計測やフィジカルアセスメントを学習し、事例の小児と家族について形態的アセスメント、発達アセスメントと家族アセスメントを実施した。 演習は、小児の身体計測、バイタルサイン測定を実施した。個人学習として行動計画の作成を事前課題とし、実施、振り返り、追加修正を行った。演習後はグループワークで振り返り、ロールプレイを通してクラス全体で共有した。一人の患者に一連の流れとして安全・安楽・正確に測定するにはどうしたらよいか、根拠を明らかにする上ではグループディスカッションによって視野の広がりを感じられた。 <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事例だけではなく、視聴覚教材や実際の子どもと触れ合う体験によって、よりリアルな理解につながると考える。次年度は、フィールドワークを実施し、知識と体験からより理解が深まる学習につなげていきたい。
<p>小児看護概論Ⅱ 20 時間 1 単位</p> <p>久保田（6 時間） 増井（6 時間） 熊谷（6 時間） 井田（2 時間）</p> <p>新生児疾患、小児医療の特殊性、遺伝子・染色体疾患、呼吸器疾患、消化器疾患、循環器疾患、神経疾患、腎疾患、免疫疾患、膠原病、アレルギー疾患、感染性疾患、血液疾患、内分泌疾患、発達障害</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> 学習目標、学習内容は達成できた。 形態機能学や病態生理学などの基礎知識が必要であることに気づく学生が多く、基本的な形態機能学や病態生理の知識となる土台の強化の必要性を感じた。 国家試験との連動では、講師に国家試験過去問題を提供し、授業や試験問題に反映していただけたことで、学生が国試を意識することにつながられた。 <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本的な形態機能学や病態生理の知識となる土台を事前課題として提示し、準備して講義を受けられるよう学習計画を促す。 次年度は担当講師の変更があるため、状況に応じて相談、依頼し学習目標が達成できるようにしたい。 国家試験対策については、3年次の強化対策に繋がるよう引き続き講師へ国家試験過去問題を提示していきたい。

<p>小児看護方法Ⅰ 20 時間 1 単位</p> <p>大 石 (12 時間) 亀 澤 (4 時間) 保健師 (4 時間)</p> <p>子どもと家族を取り巻く社会 小児看護の理念と倫理 疾患や障がいを持つ子どもと家族の理解と看護 現在の母子保健活動の実際 在宅での小児看護 小児と家族に関する統計と現状</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師、看護教員によって 20 時間の講義を行った。 ・看護方法Ⅰは其々の場における小児看護を理解する事を目的としている。保健センターでの発達支援の取り組み、育児支援なども紹介する事ができ、医療・介護・福祉・教育・地域の連携協働の重要性を考える機会を提供できた。 ・地域で暮らす子どもと家族について考えることを目的として、在宅で医療を必要とする家族に必要な看護について、私たちの暮らす地域でどんなサポートができるのか、看護としてどんな関わりができるのかをグループでワークすることで、身近な地域で暮らす子どもと家族を意識することにつながった。 ・3年次生が小児看護実習で体験した事例を基に、子どもの権利を考えディスカッションした。小児看護の場で阻害されやすい子どもの権利や、様々な家庭状況の実際を通し、配慮すべきことを考えることができた、との評価を得た。 <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保健師の講義では、地域における災害時の支援や虐待についても実際の活動を踏まえた内容を取り組んでいただけるように検討していきたい。 ・在宅看護や障がい者(児)支援については在宅看護論等との連携や共有部分について学生の理解が深まりやすいようさらに検討したい。 ・小児看護実習で新たに3年次生が体験した事例を追加し、子どもの権利や家族に起きていることを考え、支援の視点をもつ契機としたい。
<p>小児看護方法Ⅱ 30 時間 1 単位</p> <p>亀 澤 (16 時間) 大 石 (14 時間)</p> <p>小児に特徴的な症状の看護 子どもの診療に伴う看護と看護技術 治療処置に伴う安全な援助</p>	<p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児期に多くみられる症状の看護、検査治療処置に伴う看護の講義を実施した。 ・演習は、採血、吸入、内服のプレパレーションを実施した。プレパレーションは、3年次の実習で体験することの多い技術であり、実習に役立つ思考を体験から学ぶことができたと考える。学生の授業評価では、演習で患児、家族、看護師の体験をし、振り返ることで具体的な方法の工夫を学ぶことができた、実習で活用していきたい、という声が多く聞かれた。 ・看護展開の演習の前半では、小児看護展開に必要な視点を教えるのではなく、自分達で考え導き出す逆向き設計の授業展開で学んでいた。乳児期、学童期に多くみられる疾患の事例をもとに、学生がこれまでの知識を活用し、分析、必要な看護とその理由を導き出し学習ノートに学習内容を示していった。学習ノートによる個人ワー

<p>小児看護の展開（急性期・慢性期・終末期）</p>	<p>クとグループワークを通し、学生達は、小児看護展開に必要な視点として、これまで学んできた4つの視点を自分達の力で導き出すことができていた。後半は、学生達が導きだした小児看護過程に必要な視点をもとに、幼児期に多くみられる疾患の事例をもとに、学習ポートフォリオを作成し、患者と家族に必要な看護とその理由を導き出し、その後、グループワークで患者に必要な援助計画を具体的に立案し発表した。学生達は、患者の身体的、心理的な影響や、発達段階などの特徴をふまえた具体的な計画を立案することができていた。</p> <p>【次年度への課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小児に特徴的な症状と看護や看護技術に関しては、引き続き講義だけでなく、事例をもとにグループワークを取り入れていきたい。 ・症例を活用した講義では、疾患や治療の一般的な知識が必要となる。全員が学習してから参加できるよう事例提示を早期に行い、疾患や治療について課題提示など準備を整えて行いたい。 ・学生によって分析の偏りや、浅い学生もいるため、余裕を持って授業を展開していき個人ワークの段階で、個人指導をしていきたい。
<p>小児看護実習 90時間 2単位</p> <p>以下の保育園 藤枝市立みわ保育園 藤枝市立前島保育園 焼津市立旭町保育園 焼津市立石津保育園 焼津市立小川保育園</p> <p>焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院</p>	<p>【結果】</p> <p>【保育園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての実習において、通常通り保育園での実習を実施した。 ・10,11月期の実習において、実習開始前日に嘔気、腹痛、下痢の症状が出現した学生に関しては、実習先の指導者様へ報告し、「症状がなくなり医師が登園可能であると診断したら当園可」という園のルールを適応する旨を確認し対応した。 ・保育園実習での体験を、知識を活用して考察することが苦手な学生へは、何故こうなるのかと発問を続けることで追加学習へとつなげたことで、病院実習においては、自ら疑問を持ち追加学習を進めるようになり、保育園での実体験に関わり活かせる場面も多く、保育園実習が学生の小児観を深め、小児看護実践力の向上へも繋がっていた。 <p>【病棟】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度は、NICU実習を4時間から6時間に増やし実施した。十分な時間を確保できたことで、一人の看護師に1日同行し、NICUでの1日の流れや、バイタルサイン測定、授乳、沐浴、面会対応などの様々な場면을体験することができ、学生と担当看護師との対話によって学びを深めることにつながられた。 ・9月期は、焼津市立病院が新型コロナウイルス感染症対策のため、受け入れ不可となった。そこで、藤枝市立病院に相談の上、7名全員の

学生を受け入れていただいた。NICU 実習 6 時間、外来実習 2 日間、病棟受け持ち実習 3 日間のスケジュールで実施した。

- ・入院患者の減少、入院期間の短縮により受け持てる患者が少なく、複数の学生で 1 人の患者を受け持たせていただく、短期間に数人の患者を受け持つ学生が複数いた。患者の成長発達や、成長因子を捉えるための情報が少なく、入院前の発達段階や、疾病や治療による影響の捉えの深まりが浅い学生が多かった。短期間で得られにくい情報に関しては、学生自身に誰からどのような情報を何故得る必要があるのかを考えさせた上で、指導者と相談しカルテや指導者、担当看護師などから情報を得られるように調整していく必要があった。
- ・多職種連携についての学びを体験させたい一方で、学生が関わった他職種(保育士)から学生の実習中の態度や姿勢について指摘があった。所属師長、指導者、教員、保育士と話し合いの場を設け保育士からの意見を共有するとともに、学校として実習で意図することを伝え協力していただけることはなにか、どのように実習をすすめていくのか具体的に検討した。
- ・保育園、病棟ともに、実習中の言葉遣いや相談の仕方など臨地でご指導いただくこともあった。控室の使い方や、過ごし方についてもたしやからみえる姿を想像することができない学生もいた。学生には、できるだけタイムリーに具体的に状況を示したうえで指導し、振り返りを行った。
- ・不可学生は、無断欠席、倫理的行動の欠如があった。コロナ関係の特別欠席分について学内で補習実習も行なったが、目標達成に至らなかった。

【評価】 小児看護実習 38 名

評 定	令和 4 年度		令和 3 年度	
	人数	割合	人数	割合
優	25	65.7%	29	70.7%
良	10	26.3%	11	26.8%
可	2	5.26%	1	2.4%
不可	1	2.63%	1	2.4%
平均点	82 点		82 点	

【次年度への課題】

保育園実習

- ・次年度も引き続き、実習中に保育士との振り返りの時間を設けていただき、その日のうちに体験したことの意味づけができるようにしていく。

	<p><u>病棟実習</u></p> <ul style="list-style-type: none"> ・可能であれば学内でのロールプレイで、看護実践を体験したうえで病棟実習に臨めるような工夫をしていきたい。 ・今後も、入院患者の減少や、入院期間の短縮によって、コミュニケーションの難しい患者を受け持つ機会が増えていくことも考えられる。学生が委縮せず、児をありのままに捉える、また、自身のコミュニケーションについて客観的に振り返ることができる様に支援していきたい。 ・実習中の学生の言動が他者へ与える影響について常に考えながら行動していくことを指導していくとともに、タイムリーに他者から見える状況を伝えていく。また、他職種との関わりの際は、指導者が必ず同席しサポートしていただくことを徹底していく。
--	--

(担当:寺岡・大石)

6. 母性看護学

2・3年次(旧カリ)

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
母性看護概論Ⅱ 20時間 1単位 増田(6時間) 實石(6時間) 伊藤(8時間) 母性の発達 胎児新生児の能力 母子相互作用 母と子の絆 父性 女性のライフサイクルと健康 思春期の健康と看護 成熟期の健康と看護 更年期の健康と看護	<p>子どもを産み育てるというマタニティサイクルにある人への援助について、毎回の授業や「親と子の絆」を読み進めることで、学生の新鮮な気づきや学びがレポートから伝わってきた。1年次での母性看護概論Ⅰの学びをもとに、女性のライフサイクル各期の健康問題を学ぶことで自分の身近にいる母親世代の健康にも意識がむき、広い視野で女性を捉えることに繋がる学生も多かった。とくに、月経困難症、性感染症、避妊など正しい知識を得て、自分たちの性に関しても関心を持ち学んでいたこの科目を通じて、自己の健康を見つめ、自分自身を大切にする、女性としての自己決定の大切さを学ぶことで、看護師として他者の意思決定をささえることのできる看護師としても成長してほしい。この単元の授業は、DVDの映像の視聴や、母子の関係性などまず自分自身の考えをもち他者の意見交換する機会を多く設けたことで、より深い学びに繋がる学生もいた。次年度から新カリキュラムとなる。授業時間数の減も視野にいれ学生自身が自分事として考え、学びを共有することで広い視野をもてるよう関心を持ち取り組んでいける授業構成としていく。</p>
母性看護方法Ⅰ 25時間 1単位 實石(5時間) 黒田(2時間) 久保山(10時間) 森下(8時間)	<p>本単元では、マタニティサイクルの中でも、妊娠期・分娩期・胎児期の人々を対象とし、安全にそして安心して分娩期を迎えることができるように、妊娠に伴う変化を捉え、妊娠期・分娩期に必要な看護を理解することをねらいとしている。</p> <p>妊娠成立までの過程は1年次の形態機能学で既習の内容を振り返り、知識の再確認をしながら進めていった。妊娠期・分娩期の講義は臨床助産師による講義であり、臨床での実体験をもとに講義を展開して頂いて</p>

<p>妊娠期の女性のライフサイクルにおける形態機能の変化</p> <p>妊娠期における看護</p> <p>分娩期における看護</p>	<p>いることから、学生の興味・関心を引き出すことにつながっていたと言える。また視聴覚教材や模型などの媒体を活用することにより、イメージのしやすさへとつながった。妊娠期では心理面も大きく変化をすることから、母性看護概論Ⅱで学習した母性意識の発達や、親と子のきずななど、母親になる心理的過程を既習の内容と結びつけて考えることができると、より心理面の捉えが深まると考えられる。本単元は広範囲に及ぶ内容であり、必要とされる知識を定着させることに必死になってしまう学生が多いことが現状である。また各時期を分断して考える傾向にあることから、各時期をつなげて考えることを意識づけることができるような教授方法の検討をしていきたい。</p>
<p>母性看護方法Ⅱ</p> <p>30 時間 1 単位</p> <p>増 田 (10 時間)</p> <p>杉 山 (10 時間)</p> <p>實 石 (10 時間)</p> <p>産褥期における看護</p> <p>新生児の看護</p> <p>母性看護過程</p> <p>母性看護に必要な技術</p>	<p>本単元では、マタニティサイクルの中でも、産褥期・新生児期にある人々を対象とし、褥婦・新生児における様々な変化を捉え、順調に経過するための看護について学習することをねらいとしている。</p> <p>産褥期においては臨床の助産師による講義で、教科書だけではイメージしにくい内容を教具の工夫により、よりリアルに想像し考えることができていた。また体験型による講義を通して、学生自ら看護を考えることにより産褥期の母子に対する看護の必要性への気づきにつながっていたことが授業評価からも伺えた。母性看護過程では、母性看護方法Ⅰの妊娠期に使用した事例を継続して用い全体像・関連図を書き、対象理解につなげた。マタニティサイクルは一組の母子の辿る過程であるにも関わらず、各時期の情報がどのように影響しているのかを考えることが難しい傾向にあった。各時期の知識が分断されたものではなく、つなげて考えられるように教授方法を検討していきたい。また母子を一体として捉えることの重要性は理解できてはいても、実際に関連図の中でどのような視点から母子のつながりや、互いに影響し合うのかを捉えられない学生が多く、示唆が必要とされた。身体的な相互作用は捉えられる学生が多かったが、既習の母と子のきずなや母子相互作用といった心理的な結びつきに関しても想起しながら対象理解につなげていきたいと考える。</p> <p>母性看護の対象は全ての女性とその家族やパートナーであるが、多くの学生が対象を母と子、家族と挙げていた。家族を対象と考えられていたことはマタニティサイクル各期での意識づけによる効果であったと言える。その反面マタニティサイクル以外の女性が母性看護の対象として表れていなかったことから、リプロダクティブヘルス/ライツの概念を基盤に母性看護の対象理解が母性看護全体を通して深められるように講義を構築していきたいと考える。</p>

<p>母性看護実習 90 時間 2 単位</p> <p>焼津市立総合病院 藤枝市立総合病院 ほほえみハウス くさの助産院 鈴木レディースクリニック いしかわレディースクリニック 前田産科婦人科医院</p>	<p>学生の傾向として、未知なことに挑戦することを苦手とし予期不安から、母性看護実習への不安を訴える学生の姿があった。不安を抱えながらの学びは学生の成長に大きく影響する。そのため実習前の技術練習から具体的な実習の観察場面を想定し模擬体験をすることで事前学習に繋げ、臨地実習への意欲的な学ぶ姿勢へ繋げるようにしてできるだけ実践をイメージして行った。実施後学生からは、「絶対やった方が良い。実践に役立った」との声も多く聞かれ効果的だったと考える。しかし、準備性の差により受け身となっている学生もいて実習前の準備状態の確認の必要性も感じた。多くの学生は、妊娠分娩産褥期の知識・技術の既習内容と、実習での体験を結び付け、母性看護で大切なことや看護者の姿勢等何が大切かを学び取り総括へ表現できていた。しかし、母性看護実習中で受け持つ期間は短く、限られた時間の中で情報収集アセスメント等看護の思考を自ら整えることに困難を感じる学生もいた。カリキュラム変更とともに、母性看護実習日数の短縮も予定される。看護の思考をもとに個別性のある看護をみいだすために、母性看護学のカリキュラム内での思考過程についての授業方法を検討していく。また、限られた時間内で実習学習内容の厳選も求められていくと考える。体験型の学びを通し、学生に何を学び取ってほしいのかを検討していきたい。助産院・診療所実習の実習を通し、総合病院での実習では学び取れない看護についても学び取れていた。新カリキュラムでは、地域で暮らす生活者としての看護の対象者について考えられることが求められるため、次年度も同様の実習をお願いしていく。妊娠分娩産褥期など学ぶべき内容は多岐にわたる。今年度も、学生との対話を教員・指導者が多く持つことで学生の理解の確認と、その場で行われていたことが意味づけされ、そこから必要な看護を学生が考え学びを深めることに繋がった。今後も臨床指導者と協力しながら対話を大切にしていきたい。今年度も新型コロナ感染予防対策の関係で、一部ロールプレイを活用しての実習となった。学生はロールプレイを通し自己の課題を見出しより良い母子への関わり方を思考する機会となっていた。学生との対話記録の内容からも必要な学びはできていると判断できた。</p> <p>多くの学生が実習前に母性実習への不安を抱き訴えていた。しかし実習終了後には、実習を通し新しい発見や気づきを得ることができていて、実習が楽しかったとの声も多く聞かれた。今後も学生が母性看護実習を楽しく学べるよう指導者・教員との関係性をより良くし、支援していきたい。</p>
--	---

(担当：増田・寶石)

7. 精神看護学

2・3年次（旧カリ）

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
<p>精神看護概論Ⅰ 30時間 1単位 後藤（20時間） 平林（6時間） 塚本（4時間）</p> <p>精神の健康と障害 こころの機能・発達 精神医療・保健・福祉に おける現状 精神保健医療の歴史的 変遷 精神保健医療に関する 法・制度 精神障害を持つ人の苦 痛や問題と回復（リカバ リー）の理解 精神の健康と家族との 関連性 ライフステージにおけ る心理発達課題と問題行動 災害とメンタルヘルス</p>	<p>本科目では、人の心の機能、発達のありようを理解し、心が健康な状態または不健康な状態とはどのような状態なのかについて学ぶ。さらに、精神保健医療福祉の歴史的変遷、現代社会の現状から精神保健医療に携わる看護師としての姿勢や態度、役割を理解することを狙う。さらに、災害時における心の変化と支援について学ぶ。</p> <p>今年度は、精神保健医療福祉の現状や歴史的変遷に関して、学生自身の関心が高まり身近なこととして考えられるよう、講義前に課題を提示し、課題の取り組みを活用した講義を実施した。学生は課題にまじめに取り組んでいた。事前に課題で思考していることで、講義内のグループワークや意見発表の場で躊躇する学生は少なかった。また、グループワークによって活動性を高めながら、具体的事例から抽象的な結論を導き出すなど、思考の上り下りができるアクティブラーニングを試みた。また、これまでは心の発達のプロセスや発達に関連する理論の理解が乏しい学生が多く見られていたため、主要な理論に基づきながら、心の発達プロセスの理解を促した。学生の所感に、「実習で患者理解につなげていくことができそう」といった内容が多かった。外部講師による発達段階における心とその問題を学ぶ際には、学生自身が私事として理解できるよう身近な体験を引き出すような発問をするように努めていただいている。</p> <p>学科試験の平均点は、昨年度に比べ7.4点上昇し、再試験者はいなかった。この結果の背景には様々あると思うが、先に示した授業方法の工夫が学生の知識の定着を促進したのではないかと考える。</p> <p>今後も、学生が活発に思考できる授業を展開していく。</p>
<p>精神看護概論Ⅱ 20時間 1単位 田中（2時間） 村内（2時間） 村上（8時間） 福島（8時間）</p> <p>精神科医療の歴史と法 精神症状の理解：せん妄 精神機能の障害と治療 ・統合失調症 ・感情障害</p>	<p>本単元では、精神医療の歴史や法などに加え、主な精神疾患についての病態・治療・検査を学習する。4名の医師に講義を依頼している。ここでは看護を科学的に思考するために必要な医学的知識を学習することできている。精神医療の歴史や法については、精神医療の歴史的変遷と治療に係る法や制度の理解を主眼としている。精神科疾患については代表的な統合失調症、気分障害をはじめとした病態生理、治療について学習している。また、各発達段階で現れやすい精神障害や心的不調として発達障害、臨床で多く遭遇する「せん妄」なども学習内容としている。</p> <p>授業評価は高評価であった。「資料が見やすかった」「リアルな話が聞けて楽しかった」「説明がわかりやすかった」といった学生からのコメントが多数であり、学生の理解を促す工夫をしていただいている。</p>

<ul style="list-style-type: none"> ・生理的障害 ・ストレス関連障害 ・身体表現性障害 ・心理的発達障害 他 	<p>本単元の学びは精神看護方法ⅠやⅡの学習との関連する内容が多い。各単元で学習内容を想起させるようにし、知識の定着を図るようにしていく。精神看護方法Ⅰ・Ⅱは本単元の知識をもとに学ぶ内容であるが、例年精神看護方法Ⅰが先行してしまっている。効果的な学習につなげられる科目の配列を検討する。</p>
<p>精神看護方法Ⅰ 20 時間 1 単位</p> <p>後 藤 (8 時間) 土 屋 (6 時間) 前 園 (4 時間) 加 藤 (2 時間)</p> <p>入院するということ 治療過程における看護 日常生活を支援する援助 地域での生活を支援する 援助 回復を支えるプログラム</p>	<p>精神症状が発症し、精神科に入院加療した人への看護について学ぶ。精神科における身体ケア、リスクマネジメント、行動制限、緊急事態への対処、治療に伴う看護、さらに、退院にむけて支援の実際を学ぶ。精神科認定看護師をはじめとした臨床看護師により、リアルな事例に基づき、精神科看護の特徴を学習する。精神障害者、精神症状、精神科病棟など学生にはイメージしにくい内容である。そのため、講師は、具体的な事例を活用したり、アクティブラーニングを意識して講義して下っている。また、精神科デイケアの看護師が講師となり、学生自身が社会生活技能訓練（SST）を体験する。体験から精神障害者の抱える問題が何かを学ぶ機会を設けている。</p> <p>本単元の知識は、臨地実習における対象理解や看護援助の抽出の根拠となる。3年次の臨地実習で活用するために、講義のみならず自己学習による復習、追加学習を促していく。</p>
<p>精神看護方法Ⅱ 30 時間 1 単位</p> <p>後 藤 (18 時間) 長 倉 (10 時間) 松 永 (2 時間)</p> <p>患者-看護師関係 精神科病棟の特徴、治療 的環境 看護における感情労働 精神症状における看護 リエゾン看護 看護過程演習</p>	<p>精神看護において患者と関わる基本的な姿勢や態度、信頼関係を築くための知識や方法、主な精神症状に対する看護、回復を助け生きる力に着目した看護、リエゾン看護について学ぶ。</p> <p>臨床看護師により、症状マネジメントや回復を助ける看護などについて、実際の事例を用いながら講義している。精神看護概論Ⅱの学習内容も含めながら症状マネジメントについて伝えている。本単元は、精神看護概論Ⅰ・Ⅱ、精神看護方法Ⅰが終了し開講するため、既習の知識を想起しながら学習する。リエゾン看護については、実際にリエゾナーズとして活動している講師による講義となっている。実際の活動に基づき講義していただいている。精神看護学すべての講義を修了する時期に事例を用いてグループワークを実施している。既習の知識を活用し、看護過程の思考を用いて患者に必要な看護を見出す。</p> <p>本単元でも、事前課題を講義に活かし、ラウンド＝ロビン、シンク＝ペア＝シェアなどの技法を用いた協同学習を試みている。講義内での学生同士の意見交換は、自分と他者の認識は同じでないことに気づく機会となり、看護者が対象を理解する上で重要となる学びにつながっていた。事例展開においては、今年度は、事前に個人ワークにより準備を促していたが、演習期間が短くグループワークが十分に実施できなかつた。事例展開などの演習は、主体的なグループワークが実施できるような時間割にしていく。</p>

<p>精神看護実習 90 時間 2 単位</p> <p>駿府病院 焼津病院 藤枝駿府病院 療養病棟 藤枝駿府病院 デイケア 焼津病院 療養病棟 焼津病院 デイケア 就労継続支援B型事業所 暁 就労継続支援B型事業所 漣</p>	<p>実習学生 37 名、単位修得者 35 名、不可 1 名、未履修 1 名であった。実習平均点は昨年度と同様だった。</p> <p>実習目標に対象を「全体としてのその人を理解する」ことを挙げている。疾患や抗精神病薬の副作用などの知識を活用し、対象の身体的側面の理解はできるが、発達段階の達成度や社会的側面の理解が不足し、多角的に対象の“全体”を捉えることが難しい学生が多い。また、対象との関わりにおける自己洞察や看護実践の評価など、「振り返る力」の乏しさが伺える。精神障害を持ちながら地域で暮らし続けるための支援を考察するが、実習先である精神科デイケアや就労継続支援 B 型事業所の役割と機能の理解にとどまり、実習体験と知識を関連させて発展的に思考できない傾向があった。</p> <p>知識を活用し科学的根拠に基づいて対象を理解できるよう、事前課題を具体的に提示し、課題の取り組み状況を確認した。提示された内容を学習していない、資料はポートフォリオにファイリングしているが知識として身に付いていない状態の学生が多く、効果的な事前学習ができていない状況であった。今後は、事前学習の充実化を図る必要がある。</p> <p>前期実習の学生では、精神科病棟の雰囲気や対象とのコミュニケーションの取り方に戸惑う学生が見られた。教員や実習指導者は、学生の言動から学生の心理・思考をアセスメントし、タイムリーに関わるようにしていた。その結果、学生は徐々に対象との関係性を気付くことができた。学生は、精神科病棟や精神疾患患者をイメージしにくく、先入観を持っている者も少なくない。身体科での実習に比べ緊張度が高いことが予測される。学生の心理的安全性を保障する関わりを今後も継続していく。</p> <p>プロセスレコードを用いて対象との関わりを再構成し、さらにはカンファレンスにより学生の自己洞察や対象の捉えなおしを試みている。例年に比べ自己洞察に関する実習評価点が低かった。自己を客観視する、相手の立場に立つといった「視座を変換する」力の不足が伺える。この傾向は年々増している傾向がある。現行ではプロセスレコードによる再構成は 1 回行っているが、再構成の機会を増やし、自己洞察や看護実践の評価につなげていきたい。</p> <p>令和 6 年からは新カリキュラムの実習となる。新カリキュラムでは、地域での暮らしを支援する力、多職種と連携し協働する力の育成の強化が求められている。新カリキュラムへの移行を視野に入れ、次年度の実習でも今後看護師に必要とされる能力を育成できる仕組みを検討していく。</p> <p>令和 4 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大により実習病院での実習受け入れが中止となり、1 クールが学内実習であった。幸い</p>
---	--

	<p>就労支援 B 型事業所は臨地で実習することができた。学内であっても実習目的、目標の到達を目指し、実習方法を工夫して実施した。しかし、学内におけるシミュレーション学習は、臨地実習に比べ難度が低く、学びの質も低くなる印象がある。今後はコロナウイルス感染拡大により臨地実習ができない状況が発生することが予測される。学内実習の内容、方法をさらに検討し、学生の学びを保障していく。</p>
--	--

(担当：後藤・安達)

第4節 統合分野

1. 在宅看護論

2・3年次

科目の概要	評価
<p>在宅看護概論 I 20 時間 1 単位 小林 (10 時間) 朝比奈 (8 時間) 大井 (2 時間)</p> <p>在宅看護の概念 在宅看護の対象の特性 在宅看護の特徴 看護の継続性 在宅看護の歴史 在宅看護の安全性の確保 在宅看護と倫理</p>	<p>この单元では、地域で生活しながら療養する人々とその家族の背景や特徴を理解し、在宅看護の役割について学ぶことを目的としている。</p> <p>在宅看護の必要性を理解していくためには、社会の動向を知る必要がある。図や表の数値を捉えると共に、現在の介護に関する社会問題について取り上げ、学生自らがその経過と今後の社会について考えた。それにより現社会における在宅看護の重要性を考える機会となった。新カリキュラムからも伺える通り、地域における看護が重要視され国家試験の出題頻度も高まっている。このような状況から国家試験を意識づけられ関心が高まるよう、過去問題等を取り入れている。</p> <p>また、在宅看護の対象は、本人と家族であることを意識しながら、学生が在宅看護のイメージを持てるように事例から想起させた。個人ワークとグループワークから、在宅看護とはどういうものか、どういう特徴があるのか、自分たちの身近な関連施設や他職種についても理解を深める場とした。</p> <p>学生はこれまで病院実習しか体験していないが、この单元を通し在宅看護のイメージや興味を持つ、奥深さを感じる事ができたと述べていた。今後も在宅看護の導入部分として、学生の興味・関心が高められるような授業を目指していきたいと考える。</p>
<p>在宅看護概論 II 30 時間 1 単位 朝比奈 (12 時間) 吉田 (6 時間) 篠原 (2 時間)</p>	<p>この单元では、在宅療養を継続する上での社会資源や法的制度への理解を深め、地域を取り巻く保健・福祉の連携、在宅看護活動が地域のケアシステムの中でどのように機能しているのかを学ぶ。</p> <p>現在この地域で活躍している在宅医、訪問看護師に体験を踏まえて在宅医療や在宅療養の実際の様子を伝えていただいている。学生</p>

<p>三輪（４時間） 東野（２時間） 池田（４時間）</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の現状と課題 超高齢社会における医療の変化「治す医療」から「支える医療」へ 在宅医療・介護における地域包括ケアシステム 訪問看護の対象者、手順と実際 地域の社会資源 地域ケアネットワーク図作成 地域を取り巻く保健・医療・福祉の連携 ケアマネジメントの意義と目的 	<p>からは「日本の現状から社会問題が繋がり在宅医療の重要性を実感できた」という声も聞かれた。このことから、既習ではあったが曖昧となっていた在宅療養に関する事柄が、より深い理解につながったことが伺われる。訪問看護師の講義では、実際の訪問の様子から訪問看護やリアルな療養者をイメージすることができていた。現場で活躍している講師による具体的な事例を交えた講義内容は、在宅療養について考えることに繋がっていた。外部講師による講義は在宅看護を学ぶ上で有意義であり継続していく必要性が大きい。</p> <p>また学生自身が自分の住む地域の保健・福祉サービスを調べ、事例を用いその人に合わせた社会資源の活用について考えていく講義も取り入れている。自分の住んでいる地域の社会資源に目を向ける機会となり、看護者となる自分自身も地域の一員であるという認識が持てるようになったと考える。また、地域で暮らす人々の生活を支えるためには看護職だけではなく、多職種との連携が必要なことを学ぶことができた。さらに協働、ケアマネジメントについてはDVDを活用した学習を行い、効果を狙った。しかし、地域の多様な場で展開されている多職種協働については学習内容として不十分であり、教授方法について新カリキュラムも参考に検討し、取り入れていきたい。</p>
<p>在宅看護方法Ⅰ 30時間 1単位 小林（10時間） 朝比奈（14時間） 大井（6時間）</p> <p>日常生活を中心とした在宅看護技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 基本姿勢とコミュニケーション 活動と休息の援助 清潔の援助 食事の援助 排泄の援助 <p>医療処置のある療養者・家族への在宅看護技術</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養管理とケア 呼吸管理とケア 排泄管理とケア 	<p>この単元では、基礎看護技術の原理原則を踏まえながら、日常生活を中心とした在宅看護技術と医療処置技術のある療養者と家族への在宅看護技術の基本を学ぶ。</p> <p>在宅での生活援助では、在宅看護実習室にて畳の上で生活している療養者の校内実習を行い、よりリアルな体験ができるように工夫している。また、在宅看護技術の基本として、事例を通して、療養者や家族、家屋に合わせた援助を計画し実践した。それぞれの校内実習において学生は、家にある物を持ち寄り、アイデアを出し合い、楽しみながら実施していた。試行錯誤しながらも、安楽性、安全性、効率性といった視点だけでなく、創造性、経済性、プライバシー、価値観、強みといった在宅ならではの観点からも考え学びを深められていた。一方で在宅看護への興味関心が低く事前学習が不足する学生もいた。在宅における看護はその家庭の状況に合わせた応用的かつ柔軟性の求められる援助技術であるという認識が持てるように伝えていきたい。また、校内実習の中で他者の援助を見ることで、看護者の態度やコミュニケーション、家族への支援の大切さも客観的な視点から考えることができていた。今後も校内実習を効果的に取り入れ、学生が相互に学び主体的に授業に参加できるような授業方略の工夫をしていきたい。</p> <p>現在医療依存度の高い療養者が増えてきており、医療や看護の継</p>

<p>・褥瘡予防とケア</p>	<p>続が求められている。医療処置の講義は在宅酸素業者の協力も得てHOTやNPPVといった実際の医療物品を手にとることで、医療処置を受けている療養者の状態や思いをイメージすることができた。このようなリアルな体験は在宅療養者のイメージを深めることや看護の実際を知ることにつながっており、今後も外部講師との連携を継続し、増やしていく必要があると考える。</p>
<p>在宅看護方法Ⅱ 20時間 1単位 吉田（8時間） 小林（6時間） 朝比奈（6時間）</p> <p>在宅療養者への看護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症 ・寝たきり ・認知症 ・ターミナル期 ・難病のある在宅療養者への看護 <p>在宅に行ける看護過程の展開</p>	<p>この単元では、在宅療養者の特徴的な状態を取り上げ、各々の在宅看護の展開について学ぶことを目的としている。</p> <p>既習の知識を元に、その人の生き方や価値観を大切にし、その人が望む生活をするための看護について学生自ら考えられるよう進めた。実際の事例や視聴覚教材を用いることで、その人の生き方に触れ、その人の望む生活を支える看護について考えることができていた。また、目標を持っていること、支えてくれる人がいること、強みを持ちながら生活していることについても理解を深められていた。実話を使うことでイメージができ、その人にあった必要な支援を考えられていた。今後も学習教材を吟味し、そこから感じた学生の思いを大切に授業を進めていきたい。</p> <p>在宅における看護過程では、在宅の特徴を踏まえた看護過程の考え方について理解することを目的としている。学生は療養者の強みや願いを大切にしながら看護問題の優先順位を考え、目標志向型に準じた思考で進めていくことができていた。また看護計画の作成では、自宅には常に医療者がいるという状況ではないからこそ、療養者本人や家族が実施することを考慮した方法が重要であることを考える機会となった。看護過程の展開はグループ毎に進めたが、最後に発表の機会を設け、クラス全員で共有した。他グループから自分たちにはない視点を知ることができ、考えの幅の広がりにつながったと考える。これらを踏まえ、同様の方法を継続しつつ社会情勢にも合わせられるよう工夫していきたい。</p>
<p>在宅看護実習 90時間 2単位</p> <p>焼津市保健センター 藤枝市保健センター 焼津訪問看護ステーション 焼津北訪問看護ステーション 訪問看護ステーションふじえだ</p>	<p>在宅看護実習では、地域で生活している様々な療養者と家族を理解する。地域包括ケアシステムにおける看護の機能と役割を学び、在宅看護実践の基礎的看護能力を養うことを目的としている。</p> <p>コロナ禍であったが各実習施設の協力もあり、全クールでの臨地実習が実施できた。実際の現場で療養者や家族と関わる訪問看護師から生の声やアドバイスをいただくことで、在宅で療養することのイメージが深まり学びにつなげることができた。</p> <p>保健センター実習では、母子や成人、高齢者といったあらゆる年代に対する保健指導や特定保健指導などの参加を通して、予防のための教育的関わり的重要性を学ぶことができていた。また、相手を認めること、思いや価値観を理解しようとする保健師の姿勢から、</p>

<p>志太訪問看護ステーション 訪問看護ステーションわかば 訪問看護ステーションスポット 訪問看護ステーション池ちゃん家 焼津市北部地域包括支援センター 焼津市南部地域包括支援センター 焼津市中部地域包括支援センター 大井川地域包括支援センター 愛華の郷地域包括支援センター 藤枝市社会福祉協議会 藤枝市地域包括支援センター 亀寿の郷藤枝市地域包括支援センター</p>	<p>自らを振り返り、看護者としてのコミュニケーションの在り方を考える機会になっていた。</p> <p>訪問看護実習では、1日2～3件の同行訪問をする中で、療養者や家族、家庭ごとの生活様式や価値観の違いを考えることができていた。どの学生も療養者や家族、家庭の強みを考え、援助に組み込もうとしていた。一方、在宅看護に対する興味関心が薄い学生もあり、主体性に欠ける場面もあった。この実習は療養者の生活の中に入ることができる貴重な機会であり、学生が体験する一つひとつの事柄を大切にしていけるよう伝えていきたいと考える。</p> <p>地域包括支援センター実習では、様々な職種と住民との会議や他機関との調整の場面を見学させていただくことで、地域の現状と課題を考えることができていた。</p> <p>この実習を通して、疾患や障がいを持ちながら生活するとはどのようなことなのか、また看護者として療養者や家族を取り巻く人にとってどのような支援が必要であるかを考えることができていた。3施設の実習に行くことで健康の維持・向上への支援、多職種の連携、そして看護の継続性について学ぶことができていた。カンファレンスの中では他学生の意見を聞き、自己の体験や気づき、考えを述べることができていた。しかし、記録の中で表現できない学生もいる。体験を一時的なものにしないためにも、体験からの気づきや感じたことを大切にしたい。またそこから意味づけをし、今後の看護につなげることが大切であり、支援していく必要がある。またこの実習で多職種との連携の実際を学び、文章で状況を正確に伝える必要性を実感した学生もいた。相手に伝わる正確な記録が書けるよう実習の中でも支援していきたい。自宅に赴き、療養者とその家族との関わりの中で、自己の相手に与える姿勢や影響を振り返る機会となった学生もいた。在宅看護実習は多くの学生にとって看護者としての成長につながるものとなっていると考える。</p>
---	---

(担当：吉田・小林・朝比奈)

2. 看護の統合と実践

3年次（旧カリ）

1) 医療安全と看護管理

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
<p>医療安全と看護管理 30時間 1単位 看護管理 達家（10時間）</p>	<p>看護管理の講義は、臨床で必要な看護管理の基本を理解し、よりよい看護を提供するための資源やしぐみについて知ることで、組織の一員として看護管理を考える機会をもつことを目的としている。実習では看護管理者に対する関心が持っていない学生が多い現状の</p>

<p>看護を取り巻く諸制度 看護ケアのマネジメント 看護サービスのマネジメント 労働環境 安全管理 マネジメントに必要な知識と技術 看護倫理 増田（10時間） 医療安全の基礎危険予知トレーニング 石川（6時間） 実習現場の医療安全（ヒヤリハット共有） 安達（4時間）</p>	<p>中、この講義をとおり看護マネジメントの重要性とともに質の良い看護の提供のためには看護管理者の存在の大切さを認識する機会となっていた。講義内ではグループワークや実際に勤務表を作成したり等具体的に思考する機会を多用しており学生も興味関心をもって学んでいた。</p> <p>看護倫理の講義は、看護師倫理綱領を基本として看護者に必要な倫理的課題を気づく力を養うこと、また、実際に実習場面で体験した倫理的事例についてグループワークで再検討することで広い視点での看護倫理について考える機会としている。また、医療安全では、医療安全の基礎知識を学ぶとともに臨床に必要な危険予知トレーニングやチームステップスなど医療安全を防ぐために必要な手法を学ぶとともに自己のヒヤリハット体験を振り返ることでより広く医療安全の知識を今後活かせるような授業構成となっている。学生の授業評価から、講義内容だけでなく、グループワークやロールプレイなどの授業方法を多用し他者とともに考えたことを自己のレポートを文章で表現することで、視野が広がり、より深く自己の学びを見つめなおす機会となっていたと評価できた。統合実習でこの単元の学びをより活かしていくためには、実習オリエンテーションで意識づけを実習前から行っていくことを次年度はしていきたい。</p>
---	--

(担当：増田・安達)

2) 国際看護と災害看護

「国際看護と災害看護」は、国際看護8時間、災害看護12時間の計20時間で1単位の科目である。

国際看護はグローバル化する時代に必要とされる看護師の能力の基盤を養う教育内容となっている。学習目標としては①国内外での国際看護活動をするための基礎的な方法を理解する②世界の保健医療の現状および健康問題と国際看護活動における看護職の役割について理解する③世界の多様性を考慮した看護実践について自分の考えを述べるができる、とした。講義を踏まえ自己の考えをレポートとしていった。現在、学校所在の地域でも外国人の人口割合は市の総人口の35%である。そのため、異文化の理解が求められている。授業後の学生の感想では「日本を含め、世界について広く知ることができました。現在より国際化が進み、日本人と外国人が同じような扱いになることが理想であり、看護はすべての人に分け隔てなく提供されるべきであると思った」とあるように、看護の対象の視野の広がりを感じられている。授業を通して、他国の医療や看護の現状を知る機会となったようだ。

「災害看護」の学習目標としては①災害時のコンセプト CSCATT を理解する②日本の災害医療を知り、災害フェーズに対する看護の役割を理解する③平時から自ら発信できる力、協力、寄り添う力を身に着ける④1次トリアージを実践により身に着ける、とした。今年度もDMATとして活躍している講師であり、災害時のリアルな映像や体験から、災害時の被災現状の理解になっていた。授業後の学生からは「災害があった時に自分が看護師としてどうあるべきか考えるきっかけとなった」とあり、看護者として災害時の支援を考えることができたのではないかと考える。今後、看護職として学生自身の自分の暮らす地域防災にも関心を持ち、地域の看護職の役割を担っていける人に育ってほしい。

(担当：吉田)

3) 看護研究

科目の概要	本年度の改善点と結果・次年度への課題
<p>看護研究 30 時間 1 単位</p> <p>研究の基礎 亀澤 (10 時間)</p> <p>研究の基礎と研究の種類 文献検索 研究の倫理 リサーチクエスチョン 研究の構成 エピソード記述 研究計画書の作成</p> <p>ケーススタディ 吉田 (20 時間)</p> <p>ケーススタディの意義と方法 論文の構成 演習</p>	<p>・研究の基礎</p> <p>今年度は、昨年度 2 月期の看護過程実習Ⅱが学内実習に変更になってしまったことで、臨地実習のイメージができにくく、学生は、ケーススタディに対して「難しい」「大変」といった気持ちが強かった。そのため、学生同士での意見交換や学び合いの機会を増やし対応した。また、各自で文献を検索し、文献に触れる機会を増やすよう課題を提示しながら進めた。看護技術の文献などは「面白い」と感じた学生もあったので、苦手意識ではなく関心が持てる提示の工夫が必要になる。3 年次で文献検索を学ぶのではなく、低学年の頃から、読みやすい文献の提供や文献検索などを行う機会を作り、研究論文の価値を伝えていきたい。今年度もやはり、リサーチクエスチョンを考えることは「難しい」取り組みだった。しかし、本格的な各論実習が開始する前に、研究の意義や自己の課題の改善、看護の探求に繋げる意識を持てることが大事な経験になる。「研究の基礎」では、看護の研究者を目指す以前に、看護師として看護研究論文を活用して、自己の看護実践を振り返り、創意工夫し、より良い看護をめざす意識が持てる人材育成につなげたい。</p> <p>・ケーススタディ</p> <p>今年度はほぼ通常通りの実習を行うことができた。ケーススタディは前期実習 3 クールでの自己の看護実践の中のエピソードからリサーチクエスチョンを抽出している。毎年、自己の看護場面を語れない学生が数名いる。学生自身が、実習でしか体験できない日々変化する患者との関りの振り返りを行うことを今後も大切にしていきたい。</p> <p>今年度は文献の検索システムのトライアルを使用したことで、学生は様々な文献に触れることができていた。今後、学生が普段の学習の中でも文献を活用できるように使用しやすい環境作りの検討も必要だと考える。</p> <p>ケーススタディの評定の平均点は 57.86 点 (70 点満点) であり、昨年度と同様であった。この結果から、授業のねらいである自己の看護実践を振り返り、その人に合った看護を追及していく基礎知識は一連のケーススタディを行うことで学ぶことができたのではないかと考える。しかし、40 点台の学生が 6 名おり、この学生は担当教員の指導を受けないなど、取り組み状況に課題の多かった。</p> <p>次年度の課題としては、その時しかない実習体験を大切にすること、ケーススタディに取り組む動機づけを行うことが必要であると考える。</p>

(担当：亀澤・吉田)

4) 総合看護実践

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
総合看護実践 30時間 1単位 吉田 (18時間) 西川 (12時間) 【前半：12時間】 ・事例のリアルな設定 ・ビジョン - ゴールを立てる ・関連学習をしながら行動計画の立案 【後半：18時間】 ・実習体験から事例に情報追加 ・ロールプレイの計画 ・ロールプレイの実施・デブリーフィン ・試験 (OSCE、凝縮ポートフォリオ) の発表	今年度も2事例の患者設定を行い、取り組んだ。今年度は計画した看護をロールプレイとして実践し、デブリーフィングを行い、より良い看護の再構築を行い、実践を繰り返し行った。ロールプレイ時に看護師役、患者役はくじ引きで決めて行った。看護師役は誰がやってもできるように計画の把握をしていること、患者役を他グループの学生が行うことでその場の状況に合わせて看護を展開することをねらいとした。よりリアルな状況での看護実践となった。リアルな状況を作ることで、グループでの大切にしている看護が見えてくると感じた。今回の方法はより良い看護を考えるためには、適していたと考える。しかし、看護展開の中で患者理解の乏しさも感じられ、患者の現状を捉えること、予測されることを踏まえて、ケアすることが課題であると考え。今年度も客観的臨床能力試験 (OSCE) のルーブリックの見直しを行った。オリエンテーションでは項目ごとに学生と対話をしながら、求められる在り様をイメージできるようにした。次年度もオリエンテーション時には、学生の理解度を確認しながら行うことが必要であると考え。今年度も模擬患者 (SP) の協力を得て、客観的臨床能力試験 (OSCE) を実施した。試験前に模擬患者との打ち合わせを行い、前年度の学生の様子からステーション課題の内容、表現の仕方や全員の患者役の背景や症状などの一貫性があるように検討した。こちらからの説明や願いだけでなく、試験を既習の知識、技術が出せるように共に検討することができた。次年度も模擬患者 (SP) 共に学生の看護実践を可視化できるようなパフォーマンスが表現できる試験を作っていくため、検討する時間を持ちたい。 【次年度への課題】 1. 患者理解を深める工夫が必要である。 2. リアルな看護実践が表現できる工夫が必要である。 3. より良い看護を追及できるような工夫が必要である。 4. 客観的臨床能力試験 (OSCE) のための模擬患者 (SP) と連携を取ることが必要である。

(担当：吉田・西川)

5) 統合実習

科目の概要	本年度の結果と次年度への課題
-------	----------------

90 時間 2 単位

焼津市立総合病院
藤枝市立総合病院
榛原総合病院

本実習は統合分野に位置し、1年次から3年次まで積み上げてきた学習を全て統合しながら行う実習である。各専門領域での実習を踏まえ複数患者を受け持ち、実務に即した形で看護実践能力を養う。日本看護協会による「看護の核となる実践能力」を参考にしながら看護実践能力ごとに学習活動を示している。また、看護学生においては、看護者として自己成長していくためのリフレクション力や、看護専門職者としての倫理観の育成も重要であるため、「振り返る力」と「看護学生としての基本的姿勢・態度」の視点を設け、それぞれについて学習活動を示している。本年度は、昨年度の総括を踏まえ、学習活動やルーブリックを一部変更している。

実習方法は昨年度と同様に実施した。

【実施結果】

1. 実習評価

優:25名、良:7名、可:3名、不可:1名、平均評価点:82.0点

本実習における看護実践能力	平均評価点
ニードを捉える力	3.0
ケアする力	3.2
協働する力	3.3
意思決定を支える力	3.2
振り返る力	3.6
看護学生としての基本的姿勢・態度	3.5

2. 実施結果

1) 患者や家族を多面的にアセスメントする力が乏しい。

昨年度も「ニードを捉える力」の平均評価点が低かったが、今年度はさらに低下している。患者の理解の視点が「疾患」に偏り、心理的・社会的側面を含む多面的な視点で患者を理解することが困難な学生が多かった。

コロナ禍で面会制限されおり家族と関わる機会が乏しいこともあってか家族への看護の視点到けてしまう学生が多く見られた。

2) 看護計画に基づく評価・修正が困難である。

一つ一つの看護援助をより安楽で安全な援助にしていくための振り返りはでき、看護援助の熟達度は日に日に増していった。しかし、患者のアセスメントや日々の看護援助を考えることで精一杯になり、看護計画の立案、計画に基づく評価・修正の実施が困難な状態だった。

3) 看護スタッフなど、他者へ主体的に関わる力が乏しい。

統合実習の時点であっても、実習グループメンバー間での調整不足や、看護スタッフに自分の意思を伝え関わるできない学生が多く見られていた。学生による授業評価でも「指導者およびスタッフ、

教員と関係性を築きながら、主体的に報告・連絡・相談していくことができていた」という項目の平均評価点が最も低かった。

4) 同行実習や日々の看護実践の体験や実習指導者・看護スタッフからのアドバイスを活かし、複数の患者への看護援助の方法、実施のタイミングの判断、看護援助の優先順位や時間管理の判断の仕方について学ぶことができていた。

3. 次年度への改善点

1) 多面的に患者や家族をアセスメントする力の向上を図る。

本実習に至るまでの看護の思考を養う実習において、これまで使用していた「実習ノート」による自由記載ではなく、指定の実習記録を活用し、多面的にアセスメントする思考力の強化を図る。また、講義および実習において、これまで以上に家族看護の視点を教授していく。

2) 自己の看護実践を振り返り、評価していく力を養う。

統合実習に限らず、各論実習から病棟の看護計画を意識させ活かしていくよう促す。また、看護実践を評価するためにSOAPを活用した思考を強化していく。さらに、看護実践の評価だけでなく、看護者としての自己成長に有効となるリフレクション力を高めるため、各実習前後に自己の成長と課題を明確にできる仕組みを検討する。

3) 主体的に病棟スタッフと関わり、他者と調整する力を養う。

低学年の実習や各論実習から自職や他職と関わり、ケアの調整や相談する機会を多く経験できる指導体制を検討していく。

(担当：後藤)

第5節 教科外活動

以下の目的、内容で教科外課程が実施された。

1年次は新カリキュラム

内容	年次	時期	時間	目的
入学式	1年次	4月	2	看護学生となる自覚を持つ。
	2年次	4月	2	先輩としての自覚を持ち、新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
	3年次	4月	2	新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
戴帽式	1年次	5月	2	戴帽生の姿に1年後の自分を重ね、看護学生としての自覚を持つ。
	2年次	5月	2	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする。 これまで支えてくださった周囲への感謝の気持ちを表現する。 共に学び合う者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる。
	3年次	5月	2	先輩として、戴帽を迎えることを共に喜び、看護師となることへの決意を新たにする。
卒業式	1年次	3月	2	卒業生への尊敬の念と共に、自身が多くの人の支えを受けていることに感謝する気持ちを持つ。また一層の努力をする決意を持つ。
	2年次	3月	2	卒業生への感謝と尊敬の気持ちを伝え、最終学年として学びを統合していく心構えを持つ。
	3年次	3月	2	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ。仲間と共に学びを修めたことを慶び、その勇姿をみせることで後輩へ繋がるエールとする。
入学生オリエンテーション	1年次	4月	6×2	オリエンテーションを受けることによって、学校生活をイメージする。
履修ガイダンス	2年次	4月	2	この一年で学ぶことを明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解する。
	3年次	4月	2	
ホームルーム	1年次	適宜	2×5	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める。
	2年次	適宜	2×4	
	3年次	適宜	2×4	
実習ガイダンス	1年次	4～6月	2	1年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	2年次	4～6月	2	2年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3年次	4～6月	2	3年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
健康診断	1年次	4月	2	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	2年次	4月	2	
	3年次	4月	2	

内容	年次	時期	時間	目的
交流会	1年次	4月 10月 3月	8×3	クラスメイトや先輩との交流を深め、協調性を養う。 主体的に参加し、自己の責任と役割を考えながら行動する。
	2年次	4月 10月 3月	8×3	交流会の目的から企画・運営を通して、人を思いやる心、計画力、調整力、メンバーシップ・リーダーシップ、責任感などを養う。
	3年次	4月 10月 3月	8×3	前年度の経験を踏まえ、リーダーシップを果たしながら企画・運営をする。 後輩の成長を支援できるようにサポートやフォローをする。クラスメイトや先輩との交流を深め、協調性を養う。
学校祭	1年次	10月	8	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップを養う。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	2年次	10月	8	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ・リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する。 地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	3年次	10月	8	昨年度企画・運営した先輩として、後輩をサポートする。 地域に支えられた学校の学生おして、地域の人々との温かな交流の場とする。
防災訓練	1年次	10月	4	災害時における安全で適切な状況判断や迅速な行動ができる能力を高める。
	2年次	10月	4	
	3年次	10月	4	
接遇	1年次	4～9月	4	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。 社会人として必要な基本的マナー及び相手への影響を理解した上での配慮の心を身につける。
	2年次	4～9月	4	
	3年次	4～9月	4	
特別講義	1年次	10月	2	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。
	2年次	10月	2	
	3年次	10月	2	
講演会	1年次	5～3月	2	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものにする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。
	2年次	5～3月	2	
	3年次	5～3月	2	

2年次、3年次は旧カリキュラム

内容	年次	時期	時間	目的
入学式	1年次	4月	2	看護学生となる自覚を持つ。
	2年次	4月	2	先輩としての自覚を持ち、新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
	3年次	4月	2	新入生を本校で学び合う仲間として温かく迎える。
戴帽式	1年次	5月	2	戴帽生の姿に1年後の自分を重ね、看護学生としての自覚を持つ。
	2年次	5月	2	看護者としての自覚を高め、主体的に学び続けていく決意を明確にする。これまで支えて下さった周囲への感謝の気持ちを表現する。共に学びあう者同士、お互いを尊重し、協力しながら式を作り上げる。
	3年次	5月	2	先輩として、戴帽を迎えることを共に慶び、看護師となることへの決意を新たにす。
卒業式	1年次	3月	2	卒業生への尊敬の念と共に、自身が多くの人の支えを受けていることに感謝する気持ちを持つ。また一層の努力をする決意を持つ。
	2年次	3月	2	卒業生への感謝と尊敬の気持ちを伝え、最終学年として学びを統合していく心構えを持つ。
	3年次	3月	2	本校所定の教育課程を修了し専門職業人としての自覚を持つ。仲間と共に学びを修めたことを慶び、その勇姿をみせることで後輩へつなげるエールとする。
入学生 オリエンテーション	1年次	4月	6×2日	オリエンテーションを受けることによって学校生活をイメージする。
履修 ガイダンス	1年次	4月	2	この一年で学ぶことを明らかにし、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ必要性を理解する。
	2年次	4月	2	
	3年次	4月	2	
実習 ガイダンス	1年次	4～6月	2	1年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	2年次	4～6月	2	2年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
	3年次	4～6月	2	3年次実習に対して、主体的・計画的に学ぶ姿勢を持つ。
新入生 歓迎 スポーツ 大会	1年次	4月	8	クラスメイトや先輩との親睦を深め、協調性を養う。
	2年次	4月	8	コミュニティを通して、新入生との親睦を深める。大会の企画・運営を通して、メンバーシップ・リーダーシップを養う。
	3年次	4月	8	昨年度企画運営した先輩として、後輩をサポートする。
学校祭	1年次	10月	8	自己の役割を理解して主体的に行動し、メンバーシップを養う。地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	2年次	10月	8	全学年の中心としてそれぞれが役割を意識し、メンバーシップ・リーダーシップを発揮しながら学校祭を企画・運営する。地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。
	3年次	10月	8	昨年度企画運営した先輩として、後輩をサポートする。地域に支えられた学校の学生として、地域の人々との温かな交流の場とする。

内容	年次	時期	時間	目的
講演会	1年次	5月 3月	2×2日	専門職業人として広い視野を持ち、看護師としての感性を豊かなものとする。 夢に向かって看護の道を進んでいく意欲を高める。
	2年次	5月 3月	2×2日	
	3年次	5月 3月	2×2日	
健康診断	1年次	4月	2	健康状態を把握し、学業に専念できるように調整するとともに、医療従事者として日頃の健康管理に対する認識を高める。
	2年次	4月	2	
	3年次	4月	2	
防災訓練	1年次	10月	4	災害時における安全で適切な状況判断や敏速な行動ができる能力を高める。
	2年次	10月	4	
	3年次	10月	4	
華道 (選択)	3年次	5～10月	2×5日	生花を通して、感性を磨き、患者とのコミュニケーション及び環境整備に役立てる。
硬式テニス	3年次	5～10月	2×5日	スポーツを通して、体力の向上と気分転換をする。
ホーム ルーム	1年次	適宜	2×4日	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、クラスとしてのまとまりを強める。
	2年次	適宜	2×4日	
	3年次	適宜	2×4日	話し合いなどの自主的な活動を通して、学生間の交流を図り、メンバーシップ・リーダーシップを意識した行動につなげる。
ケース スタディ 発表会	1年次	9月	6	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がりを感じる。
	2年次	9月	6	先輩の発表を聞き、看護の深さ・広がりを感じ、ケーススタディに取り組む心構えをもつ。
	3年次	9月	6	看護における研究の意義に基づき、自らの看護の学習を深めた成果を発表する。
接遇	1年次	4～9 月	4	自己の立場や役割に応じ、場や対象にふさわしい基本的マナーを身につける。
	2年次	4～9 月	4	
	3年次	4～9 月	4	社会人として必要な基本的マナー及び相手への影響を理解したうえでの配慮の心を身につける。
特別講義	1年次	4月 10月	2×2日	社会人としての社会に必要な情報を得るとともに、看護者としての感性を高める。
	2年次	4月 10月	2×2日	
	3年次	4月 10月	2×2日	

※新カリキュラム、旧カリキュラム共にケーススタディは感染予防対策により5時間へ減とした。

(担当：吉田)

第6節 臨地実習の調整及び実施と評価

1. 臨地実習の目的・位置づけ・構成・進捗

1) 臨地実習の目的

本校の臨地実習は、看護を必要としている人々の健康の回復、維持増進、及びあらゆる場面でのその人らしい生活や人生を支援するための思考力、判断力を身につけた看護職への成長を目指している。

ディプロマポリシーの「実践する力」「責任と役割を果たす力」「地域社会に貢献する力」は特に、「思いやる力」による様々な人々との対人関係を基礎とした関係性の中で学修する。これらの積み重ねが「看護を探究する力」の土台となる。

ディプロマポリシーの力は、必要な知識・技術・態度を統合しながら実践し、振り返りを活かすプロセスの連続性によって培われる。

2) 臨地実習目標

1. 看護を必要としている人々を尊重し、限りない関心を寄せ相互関係を構築する。
 2. 看護を必要としている人々との関わりを通して、対象の全体を理解しニーズを捉える。
 3. 看護を必要とする人々の状態、状況をアセスメントし、安全、安楽に看護を実践する。
 4. 看護専門職としての責任と自覚を持ち、保健・医療・福祉チームの一員として連携、協働について理解を深める。
 5. 看護を必要とする人々の意思を尊重し、よりよい選択ができるよう調整する
 6. 自己の心身の健康を管理し、振り返りを活かしながら看護実践力を高める努力をする
- ※実習目標にある「人々」とは、成長発達段階、健康障害の有無や程度に関わらず、多様な対象を意味する。

3) 臨地実習の位置づけ・構成・進捗

看護学実習の中には「学内実習」と「臨地実習」がある。臨地実習は各看護学の中に科目として構成され、位置付けられている。学内実習では、基礎看護技術、応用看護技術、総合看護技術へと段階的に学習する。学内実習は多くの場合学生同士で看護師役、患者役を演じ体験学習を行うが、実際に看護援助する者の様々な配慮や、援助を必要とする方の願いや援助を受ける気持ちを察するには限界がある。臨地実習は、学内で学んだ知識と技術を活用して看護を必要とする方の傍らに身を置き五感を使って感じ、考え、行動し、関わりを通して自己に気付きながら、同時に看護についての理解を深めていく経験の積み重ねである。看護実践力は対象への温かな関心と科学的根拠、対象に相応しい援助の実施によって培われる統合された力である。そのため、1つ1つ段階的な経験をつぶさに見つめ、謙虚に学ぶ姿勢の積み重ねが重要な土台となる。この姿勢は、自己成長し続ける力であり、対象を尊重する看護師としての職業倫理を育む事にも繋がっている。

本年度の1年次は新カリキュラムとなり、基礎科目として地域・在宅看護論が新設した。地域・在宅看護論は、地域に暮らす人々とのパートナーシップに基づき、地域で生活する人々とその家

族の健康と暮らしを継続的に支援する能力の育成を目指す科目である。看護の対象は、病院や施設で療養する人々に限らず、地域に暮らす様々な人々であることを理解してほしいという願いのもと、1年次の初めての実習をこれまでのような病院実習とせず、地域・在宅実習Ⅰとし、様々な健康障害を持ちながら地域で暮らす人々と関わる実習を実施した。その後、医療機関の病院で入院加療する人々と関係性を築き看護援助を実施する基礎看護実習Ⅰに進むよう計画した。

2・3年次に関しては、旧カリキュラムであるため、これまでと同様に看護過程実習Ⅰ・Ⅱ、老年看護実習Ⅰ、3年時次には各看護学実習（成人看護実習・老年看護実習Ⅱ・小児看護実習・母性看護実習・精神看護実習・在宅看護実習）統合実習へと進むよう配置した。新カリキュラム、旧カリキュラムいずれにおいても、臨地実習は、他の科目の学習進度や学生の習熟度に合わせて効果的に学習できるよう段階的に構成している。

2. 実習状況

1) 実習実績

1年次は135時間3単位、2年次は270時間6単位、3年次は630時間14単位の臨地実習を実施した。昨年度に引き続き本年度も、新型コロナウイルスの感染拡大により実習施設における実習生の受け入れが中止となった実習施設があった。そのため、1年次の基礎看護実習Ⅰの実習時期を1月から3月へ移動した。3年次の各論実習の一部を学内でを行い、臨地実習として読み替え単位を認定した。（表1：R4実習実績 参照）

また、コロナウイルス陽性または濃厚接触者となり、実習を欠席する学生もあったため、特別欠席扱いとし、補習にて学習を補った。補習は、学生の学びの状況に合わせて補習内容、時間、場所を検討し実施した。（表2：補習実習実施結果 参照）

年次	日	日数 (時間)	1年次(42名)	2年次(32名)	3年次(40名)					
グループ					1	2	3	4	5	6
実習人数					7	7	6(7)	6	7	6
5月	6~24	12(90)			成人	母性	老年Ⅱ	小児	在宅	精(5)
6月	5/27~13	12(90)			精	小児	在(7)	成人	母性	老年Ⅱ (5)
7月	6/16~1	12(90)			老年Ⅱ (6)	成人	母性	精神	小児	在宅
	5~21	12(90)		看護過程実習Ⅱ(31名)						
8月										

9月	5～21	12(90)			在宅(6)	精神(6) 学内 就 労継続支 援事業所 のみ臨地 実習	小児(7)	老年Ⅱ	成人 学内	母性(5)
	26～30	5(45)	地域・在宅 看護実習Ⅰ (42名)							
10月	3～19	12(90)		老年看護実 習Ⅰ(31名)	母性	老年Ⅱ	成人 学内	在宅	精神	小児(5)
11月					小児(6)	在宅(5)	精神	母性	老年Ⅱ	成人(5)
12月	11/16～2	12(90)			統合(36名)					
1月	13～26	10(90)	基礎看護実 習Ⅰ中止							
2月	1～16	12(90)		看護過程実 習Ⅱ(31名)						
3月	6～17	10(90)	基礎看護実 習Ⅰ(40名)							

表2：補習実習実施結果

年次	実習名	欠席 時間数	学生数	理由	実習場所
3	5月期 小児看護実習	1.5	7	コロナウイルス陽性または濃厚 接触者となった。	学内
	在宅看護実習	3.0	2		学内
	在宅看護実習	22.5	2		学内
	老年看護実習Ⅱ	37.5	1		臨地：焼津6C病棟
3	5・6月期 小児看護実習	7.5	1	コロナウイルス感染症疑いによ り実習施設要件を満たさなかつ た。	学内
3	統合実習	37.5	1	コロナウイルス陽性となった。	臨地：榛原西4病棟
2	老年看護実習Ⅰ	21.0	1	コロナウイルス陽性となった。	学内

2) 実習配置

令和4年度の実習施設は表3を参照。昨年度に引き続き、コロナウイルス感染拡大に伴い、実習受け入れ中止となった実習施設、実習病棟があった。実習施設と調整しご協力を得ながら、なるべく臨地で実習できる環境を整えた。

表3:令和4年度 実習施設

実習名	実習施設	延べ 実習日 数	実習人数	学年	実習名	実習施設	延べ 実習日 数	実習人数	学年
地域・在宅看護実習Ⅰ	志太訪問看護ステーション	4	6	1	成人看護実習	焼津市立総合病院 (6A・4B・4C)	24	19	3
	焼津訪問看護ステーション	4	6	1		藤枝市立総合病院 (7B・6A・6B)	24	13	3
	焼津北訪問看護ステーション	4	5	1		榛原総合病院 (西4・南4)	12	6	3
	訪問看護ステーションスポット	4	5	1	老年看護実習Ⅱ	焼津市立総合病院 (6B・6C・5C・3C)	24	12	3
	訪問看護ステーション池ちゃん家	4	5	1		藤枝市立総合病院 (8B・7A・7B・5B・3)	36	19	3
	訪問看護ステーション寿丸	4	5	1		榛原総合病院 (西3・南5)	12	7	3
	訪問看護ステーションわかば	4	10	1	小児看護実習	焼津市立総合病院 (3B)	45	14	3
	就労継続支援事業所 漣	4	6	1		藤枝市立総合病院 (4B)	54	24	3
	就労継続支援事業所 第二心愛	4	5	1		焼津市立小川保育園	9	9	3
	小規模多機能ホーム池ちゃん家「焼津」	4	6	1		焼津市立石津保育園	6	6	3
	小規模多機能ホーム池ちゃん家「藤枝」	4	5	1		焼津市立旭町保育園	9	9	3
	小規模多機能施設 コミュニティビレッジ下小田	4	5	1		藤枝市立岡部みわ保育園	6	6	3
	西焼津看護小規模多機能ホーム 池ちゃん家	4	5	1		藤枝市立前島保育園	6	8	3
	榛原総合病院 透析室	4	5	1		母性看護実習	焼津市立総合病院 (3A)	27	20
藤枝市立総合病院 化学療法室	4	5	1	藤枝市立総合病院 (4A)	27		17	3	
基礎看護実習Ⅰ	焼津市立総合病院 (6A・6B・5A)	10	14	1	助産院 ほほえみハウス		6	17	3
	藤枝市立総合病院 (7A・7B・3A・3)	10	18	1	くさの助産院		6	18	3
	榛原総合病院 (南4・南5)	10	9	1	いしかわレディースクリニック	6	12	3	
看護過程実習Ⅰ	焼津市立総合病院 (5A・3C)	12	11	2	鈴木レディースクリニック	9	19	3	
	藤枝市立総合病院 (7A・6A)	12	10	2	前田産婦人科医院	3	6	3	
	榛原総合病院 (西3・南5)	12	10	2	精神看護実習	高草会 焼津病院 (C病棟)	30	18	3
看護過程実習Ⅱ	焼津市立総合病院 (6B・5C・4C)	12	11	2		藤枝駿府病院 (3階・4階)	20	13	3
	藤枝市立総合病院 (8B・4B)	12	10	2		就労継続支援B型事業所 漣	5	17	3
	榛原総合病院 (西3・西4)	12	10	2		就労継続支援B型事業所 暁	5	20	3
老年看護実習Ⅰ	ふじトピア 通所介護事業所	5	5	2	在宅看護実習	焼津保健センター	9	18	3
	特別養護老人ホーム ふじトピア	5	5	2		藤枝市保健センター	9	18	3
	通所介護事業所 康楽	5	5	2		志太訪問看護ステーション	18	6	3
	老人福祉施設 開寿園	5	5	2		藤枝市社会福祉協議会 訪問看護ステーションふじえだ	12	4	3
	特別養護老人ホーム あおい荘	5	5	2		焼津訪問看護ステーション	12	4	3
	あおい荘 デイサービスセンター	5	5	2		焼津北訪問看護ステーション	12	5	3
	通所介護事業所 つばさ豊田	5	5	2		訪問看護ステーションわかば	18	9	3
	特別養護老人ホーム つばさ豊田	5	5	2		訪問看護ステーションスポット	12	6	3
	通所介護施設 つばさ	5	5	2		訪問看護ステーション池ちゃん家	6	2	3
	特別養護老人ホーム つばさ	5	5	2		焼津市北部地域包括支援センター	6	6	3
	デイサービスセンター 福聚	5	5	2		焼津市南部地域包括支援センター	6	7	3
	特別養護老人ホーム 福聚荘	5	5	2		焼津市中部地域包括支援センター	4	5	3
	介護老人保健施設 グリーンヒルズ	1	8	2		焼津市大井川地域包括支援センター	4	3	3
	介護老人保健施設 ユニケア岡部	1	8	2		藤枝市地域包括支援センター 愛華の郷	6	7	3
介護老人保健施設 マインド	1	7	2	藤枝市地域包括支援センター社会福祉協議会	4	4	3		
介護老人保健施設 フォレスト	1	7	2	藤枝市地域包括支援センター 亀寿の郷	4	4	3		
					統合実習	焼津市立総合病院 (6B・5A・5C・4B・3)	14	14	3
						藤枝市立総合病院 (8B・7A・6B・5B)	12	12	3
						榛原総合病院 (西3・西4・南4・南)	10	10	3

(1) 3年次各論実習における変更

- ・小児看護実習 : 9月期実習は、予定していた実習病院で実習受け入れ中止となった。他の病院で学生を受け入れていただいた。
- ・成人看護実習 : 9月期実習は、予定していた病院で実習受け入れ中止となったため、学内実習へ変更した。
- ・精神看護実習 : 9月期実習は、予定していた病院で実習受け入れ中止となったため、学内実習へ変更した。就労継続支援 B 型事業所 2 施設では臨地で実習を行った。
- ・統合実習 : 予定していた病棟で実習受け入れ中止となり、学生を他病棟へ配置し実習した。

(2) 1・2年次実習における変更

- ・基礎看護実習 I : 1/13～1/26 に計画していたが、2つの実習病院で実習受け入れ中止となった。本実習の目的から臨地で学ぶことが重要と考え、3/6～3/17 へと日程を変更させていただくよう、実習 3 病と調整した。
- ・看護過程実習 II : 予定していた複数の病棟で実習受け入れ中止となり、他病棟、他病院へ学生を配置し実習した。

3) 指導体制について

- ・新人教員 2 名は、5・6・11 月に臨地研修を実施した。実習を担当する病棟の特徴、看護体制などについて把握することができた。また、病棟師長や実習指導者と事前にお会いすることができ、実際の実習をスムーズに運営することができた。
- ・新人教員においては、臨地実習における看護教員としての教育実践は初めてとなる。そのため、事前に臨地実習指導についてベテラン教員に同行しながら学ぶ研修期間を設けている。本年度も 5 月に実施した。新任教員が実習指導者を経験していたとしても、教員と実習指導者の役割は大きく異なる。また、不慣れな環境の中で実習指導を実施することになるため、戸惑うことも多い。今後も看護教員自身が安心して実習指導を行えるよう、計画的な研修体制を整えていく。
- ・本年度から初めて実施する地域・在宅看護実習 I においては、実習担当以外の教員も実習に同行し、実習内容や方法を共有し学ぶ機会を設けた。
- ・教員においては、臨地実習指導と学内での講義、学生指導などが常に並行する。実習場を離れることが多々生じる中、実習スケジュールを把握し先々をも通した調整が必要となる。実習指導者、学生との密なコミュニケーションを図り、実習に支障が生じないように調整することができていた。
- ・実習施設においては、コロナ禍で業務が煩雑化し、またマンパワーが不足する状況下であっても、実習指導者を専任で勤務していただくよう努力をしていただいた。実習指導者が不在となった場合でも、学生の相談、窓口を明確化していただき実習環境を整えていただいた。

4) 評価

本年度の 1 年次より新カリキュラムとなり、地域・在宅看護実習 I を実施した。新設科目である地域・在宅看護論の実習で手探り状態であったが、学生は多くの気づきや学びを得ており、非

常に充実した実習となっていた。改めて学生の持つ力の大きさ実感することができた。

1・2年次の実習では、令和2年より学生の思考や判断の様相を捉えられるようにループリックの改良を重ねている。「できた」「できない」といった行動レベルではなく、行動に至る思考力や判断力の育成を意識した実習指導に努めている。学生個々の能力に差はあるが、看護実践に必要な思考について学ぶことができたと考える。

3年次は、2年次最後の看護過程実習Ⅱが学内実習であったことが影響してか、前期の領域実習ではこれまでの学生に比べ看護実践力の低くさが感じられた。しかし、統合実習の平均評価点は前年度と変わりなく、臨地実習での学びの積み重ねの大きさを感じた。これには学生の力のみならず、実習指導者と教員が連携・協働による実習指導によるところも大きいと考える。しかし、3年次の実習で単位修得に至らなかった学生が数名おり、臨地実習における指導の在り方は課題として残る状況である。

3. 実習施設と学校の連携について

臨地実習の目的・目標ならびに教育内容、指導方法を共有し、効果的な実習指導を実施していくことを目的として年4回の実習指導者会議を実施している。また、年1回の実習指導者連絡会では、実習3病院の実習指導者の方々とグループワークを実施し、関係性を築くとともに、指導に関する気づきや学びを共有する機会を設けている。

1) 実習指導者会

当該年度の教育事業重点目標を示し、臨地実習の目的・目標ならびに教育内容や指導方法を共有し、学生の臨地実習での学びが充実することを目指して実施している。本年度は年4回実施した。

2) 実習指導者連絡会

臨地実習指導が円滑に行えるよう、実習指導者と教員と調整を図るとともに、互いに親睦を深め関係性を構築することを目的とし、例年1回/年実施している。

3) 実施状況

実習指導者会、実習指導者連絡会の実施状況を表4に示す。令和4年度から6年度は新・旧カリキュラムの学生が混在している。実習指導者会、実習指導者連絡会において、学校の新カリキュラムにおける教育内容の変更点、臨地実習の考え方、基礎看護技術の到達目標などについて共有を図った。新カリキュラムにおける地域・在宅看護実習Ⅰでは、実習目的や方法を共有し調整できたことで、充実した実習となった。また、実習指導者の方々とコロナ禍で臨地実習が十分に行えなかったことによる看護実践力への影響について意見交換することにより、臨地実習で育成できる能力について確認することができた。さらに、実習指導者連絡会においては、実習指導者の皆様の意見から、ループリックを評価だけでなく指導の道具にしていくための改善点について示唆を得ることができた。

令和元年度よりコロナウイルス感染拡大に伴い、様々な実習施設での実習受入れ中止の状況が発生している。今年度も9月、1月に感染拡大が見られ、実習を受け入れられない実習施設があった。そのような状況下であっても、臨地での実習が可能となるように実習施設内で調整し実習環境を整えていただいた。また、実習3病院間で受け入れる学生数を調整していただくことがで

きた。こうした調整をしていただけるのは、看護教育における臨地実習の意義を共有して頂けていることによると考える。

実習施設および実習指導者と教員は、臨地実習指導の両輪である。臨地実習での学びを充実化させていくために、今後も実習施設、実習指導者の方々との連携を図っていく。

表 4：実習指導者会・実習指導者連絡会

時期	会議	参加者数	内容
4月18日	第1回実習指導者会議	54名 教員13名	R3年度実習総括 R4年度実習計画 新カリキュラムにおける臨地実習の考え方の説明
6月14日	第2回実習指導者会議 地域・在宅看護実習Ⅰ	18名 教員13名	地域・在宅看護実習Ⅰのねらい、実習計画の説明
8月2日	第3回実習指導者会議 老年看護実習Ⅰ	12名 (リモート参加6名) 教員6名	R3年度実習総括 R4年度実習計画 新カリキュラムの説明
8月22日 23日 25日	実習指導者連絡会議 ・焼津市立総合病院 ・榛原総合病院 ・藤枝市立総合病院 (リモート開催)	16名、教員7名 11名、教員7名 13名、教員8名	前期の実習経過報告 後期の実習について ・統合実習 ・基礎看護実習Ⅰ 新カリキュラムにおける自校の臨地実習についての説明 グループワーク 「ルーブリックを活用した実習指導における気づきの共有」
R5 1月6日	第4回実習指導者会議 小児看護実習 (保育園)	4名(4保育園) 教員4名	R4年度実習総括 R5年度実習計画 R5年度実習日の調整 R6年度からの保育園実習について

4. 今後に向けて

1) 看護実践能力の育成を目指した実習要項、ルーブリック作成

本校では、日本看護協会が示す「看護の核となる実践能力」を参考に臨地実習における看護実践力を定義した。臨地実習は、看護実践能力を獲得していく授業であるため、学習活動を看護実践能力ごとに分類し表現している。看護基礎教育においては、看護専門職者としての倫理観、リフレクション力、心身の健康管理力といった能力の育成も重要となる。そのため、日本看護協会が示す看護実践能力のほかに「振り返る力」と「看護学生としての基本的姿勢・態度」を追加している。臨地実習での学習活動を看護実践能力ごとに分類しているのは、現在は1・2年次の実習に限られているが、令和6年には全ての実習の学習活動を変更していく。

また、看護実践能力において、1年次から3年次まで段階的に到達度を設定していこうと考えている。3年次までの到達すべき姿が可視化されることにより、学生自身の目標や課題を明確にすることができ、主体的に学ぶ姿勢の育成につながると考えている。

2) ルーブリックを活用した臨地実習指導

これまでの臨地実習の評価表では「〇〇することができた。」「〇〇を記載する。」といったように、行動に現れるもののみを評価していた。しかし、看護実践には対象へ関心を寄せること、専門的な知識・技術を活用し思考すること、対象の状況を的確に判断すること等、可視化できないものが非常に重要となる。学生の「関心」「意欲」「思考」「判断」の様相を捉え、指導することが看護実践能力を育成することにつながる。現在、臨地実習で用いている「ルーブリック」はそのための道具である。

ルーブリックは学生に期待したい姿を示しており、具体的な行動は示されていない。期待される姿を目指して、具体的にどのように行動しなくてはならないのかを学生自身が考えなくてはならない。この“考える”ことを促すことが実習指導において重要だと考える。「どうしたらいいと思う?」「それはなぜ?」と、学生の思考を刺激し、考えを引き出すような「発問力」を実習指導者の方々と共に高めていきたい。

3) 多職種連携教育の実現

地域包括ケアシステムを基軸として活動を進めていく現状の中、これからの看護職者には「地域で多職種と協働する能力」が求められている。本校でも新カリキュラムではこの能力の育成の強化を図る。令和5年に開講する地域・在宅看護論Ⅱでは、地域の大学の福祉学科と専門職連携教育(IPE)を試みる。

専門職連携教育(IPE)とは、「複数の領域の専門職が連携およびケアの質を改善するために、同じ場所で学び、お互いから学びながらお互いのことを学ぶこと」である。学生は、実習施設内の専門職の方と情報共有し、看護実践に活かしていくことはこれまでも実施してきた。今後は、同じ実習施設で実習している他職種の学生とカンファレンス等で意見交換し、お互いの職種の役割の理解、コミュニケーションの在り方、さらには自職の役割の明確化が図れるようにしていきたいと考える。旧カリキュラムの学生であっても、臨地実習の場で多職種と関わる機会を設け、他職、自職の役割の理解を深めることができる環境づくりをしていく。

(担当：後藤)

第5章 入学・卒業・就職・進学

第1節 入学試験 令和5年度生入試状況について

1. 入学試験の日程と試験内容

(1) 入学試験は、推薦入学試験と一般入学試験である。

(2) 日程:推薦入学試験 令和4年11月11日(金)

学科試験(国語総合、コミュニケーション英語Iまたは数学Iどちらか選択)

個人面接(面接時間は一人10分)、集団討議

一般入学試験 令和5年1月10日(火) 学科試験

(国語総合、コミュニケーション英語I、数学I)

令和5年1月11日(水) 個人面接、集団討議

(3) 合格者の決定は「入学試験選考基準(推薦・一般)」に基づいて行った。

2. 令和5年度生入学試験の実際

(1) 推薦入学試験 日程、内容は予定通り

①選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜した。

②結果:志願者数41名、受験者数41名、合格者数23名、入学者数23名

(2) 一般入学試験 日程、内容は予定通り

①選考基準は、入学試験選考基準に基づき、出願書類、学科試験、面接・集団討議の結果により総合的に選抜した。

②結果:志願者数32名、受験者数30名、合格者数19名、補欠合格者数2名、入学者数14名

3. 令和5年度生入学試験の結果評価

推薦入学試験については、昨年度、一昨年度と連続して受験者数が30名弱であったことから、受験者確保を見直し、オープンキャンパスや高校訪問、ガイダンスの実施は基より、学校運営協議会の承認を得て入学試験科目を2科目選択性に変更し実施した。この結果41名の受験者を確保できた。この内、23名の合格者を得ることができた。選抜試験の科目を2科目にしたこと、1科目は数学と英語の選択制を採ったことについては、実施方法、入試判定に大きな問題はなかった。科目試験の点数差、バラつきが大きかったことで判定は明確に行うことができた。次年度以降も2科目選択性は継続しながら効果を確認していきたい。

一般入試については、特に受験者確保が難しかった。原因の一つは近隣の他校との入試日程が重なったことで、受験者が併願できなくなった。また、その受験者の中には大学進学を優先して「滑り止め」としての受験者があり、合格しても本校への入学を望まない学生がある。そのため、受験者の確保だけでなく入学者の確保が予測できない危機感があった。この中で、安心感が得られたことは、社会人受験者だった。特に面接試験では安定した対応力と志望動機があり、誠実な意欲が伝わってきた。学科試験にも努力の様子が伝わってきた。結果的に既卒者の入学生は6名となった。社会人のニーズと看護専門学校の機能は学習期間や経済面などの点でマッチしている。

また、入学後のクラスメイトへの影響力も期待できる。今後も入学生の質と数の確保の点から社会人の方々へも働きかけ、志太榛原地域へ貢献できる学生の確保につなげたい。

(担当：亀澤)

第2節 入学試験委員会開催状況

令和4年度(令和5年度生)の入試委員会の開催状況

回数	日時・場所	議 題	入試委員
1	令和4年 10月12日(水) 15:00～ 応接室にて	1 令和5年度生 推薦入試要領 2 令和5年度生 出願状況 3 令和5年度生 推薦入試試験要領 4 推薦入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、集団討議テーマ、入試事務	入試委員会の構成 会議要領より ◎委員長 校長
2	令和4年 11月16日(水) 14:30～ 応接室にて	1 令和5年度生 推薦入試の結果 2 令和5年度生 合格者の選考について	友山 眞 副校長兼教務課長 亀澤 ますみ 庶務課長
3	令和4年 12月14日(水) 15:00～ 応接室にて	1 令和5年度生 一般入試要領 2 令和5年度生 出願状況 3 令和5年度生 一般入試選考基準 4 一般入試の日程及び担当者 5 集団討議・面接要領 6 オリエンテーション、面接事前調査用紙	大塚 浩充 教育係長 吉田 五百枝 庶務係長 鈴木 夏子 教育担当係長 安達 百合 実習調整者
4	令和5年 1月18日(水) 14:30～ 応接室にて	1 令和5年度生 一般入試の結果 2 令和5年度生 合格者・補欠合格者の選考について	後藤 治美

(担当：亀澤)

第3節 入学生の状況

1. 令和5年度入学生の男女比

	全体数	男子	女子
令和5年度入学生	39名(100%)	4名(10.3%)	35名(89.7%)

対比 令和4年度入学生は、42名中男子4名(9.5%)

令和3年度入学生は、32名中男子4名(12.5%)

令和2年度入学生は、42名中男子2名(4.7%)

2. 令和4年度入学生の地域別内訳

	全体数	圏域内					圏域外 県内	県外
		焼津市	藤枝市	牧之原	吉田町	計		
令和4年度 入学生	42名	14名	13名	1名	2名	30名	12名	0名
(%)	100%	33.3%	31.0%	2.3%	4.8%	<u>71.4%</u>	28.6%	

対比 令和3年度入学生は、32名中圏域内29名(90.6%)

令和2年度入学生は、42名中圏域内36名(86%)

令和元年度入学生は、36名中圏域内30名(84%)

3. 令和4年度入学生の現役・既卒別内訳

	全体数	現役生	既卒者
令和4年度入学生	42名(100%)	37名(88.1%)	5名(11.9%)

対比 令和3年度入学生は、32名中既卒者 2名(6.2%)

令和2年度入学生は、42名中既卒者 2名(5%)

令和元年度入学生は、36名中既卒者 4名(11%)

4. 入学生の推移からの評価

本年度も、受験生確保については、昨年度以上の高校訪問、ガイダンス参加を実施した。また、オープンキャンパスの開催に向けては、コロナ感染症予防対策として1回の定員数を減少し回数を増やして実施した。参加者は、例年同様ほぼ定員数に達していた。ガイダンス等においても目立った人数減少はない。今年度の推薦入試受験者が41名あったことは、昨年度に比べ増えており、(昨年度は32名)推薦入学希望者が減少しているとは考えにくい。試験科目を選択制にしたことも要因の1つと考えられる。しかし、一般入試では受験生が大きく減少した。近隣他校と受験日程が重なったことは、大きな原因の1つだが、大学や他校のすべり止めとしての受験生は確保できなかった。他校と同時となった場合に選択する学生が少なかったという事実があり、進学希望者がすべり止め受験し、合格しても殆ど入学はしない結果となった。受験生数ではなく、確実に本校へ入学したい学生を確保することが重要であり推薦入試受験生の確保と合格割合の検討も重要である。次年度は入試日程の見直しを行い、推薦入試の受験生を多く確保したい。

(担当：亀澤)

第4節 入学・退学・原級留置者の状況

1. 令和4年度在籍状況

年次	人数	内訳		男子学生 (再掲)	既卒者 (再掲)	休学	退学
		新入生	42名				
1年次生	42名	新入生	42名	4名	5名	1名	
2年次生	32名	進級学生	31名	4名	2名		1名
		原級留置	1名				
3年次生	40名	進級学生	39名	4名	2名		1名
		原級留置	1名		1名		1名
合計	114名			12名	10名	1名	3名

2. 入学生及び1年次生の状況

令和4年度1年次生は、入学生42名で開始した。推薦入試、一般入試共に受験者数は多くないが、入学学生を定員数以上確保できた。この内4名が男子学生、5名が社会人経験者だった。社会人経験者の連齢は20代～30代中盤で社会人としてのマナーを身に付け、看護師への志望動機も確実なため学習意欲が高い。視野が広く思考が深いため現役入学生の学習を刺激している。休学生は1名あったが、自己の課題に向き合う機会となり年度末には復学の意向が明確であった。

3. 退学者の状況

令和4年度の退学者数は、3年次2名、2年次1名を合わせて3名であった。昨年度に比べ、1年次生の進路変更がなかったことは、入学生の確保が定員数以上であったことと合わせて、大変うれしい結果だった。しかし、2・3年次への進級後の進路変更は、いずれも看護師への学びを断念した進路変更が理由であった。入学時の看護師志望の意思の堅さや、入学後の意思固めは、その後の教育活動においても重要な課題である。3名は、以前より自己の適性や傾向に気付いていたが決断に迷いながら在籍した。学習支援を行いながらも揺らいだ意思を立て直すには至らなかった。入学試験での見極めは困難だが、今年度から変更したアドミッションポリシーについて、十分な説明を行い意思ある学生の確保を念頭に置いて取り組みたい。

4. 原級留置生及び休学者の状況

令和4年度原級留置生は、1年次1名、2年次1名、3年次3名の合計5名であった。休学・復学は1年次生に1名あった。原級留置生の理由は、何れも単位認定の不足から進級不可能な状況になったためである。1、2年次生は講義科目での学習不足、準備不足が主な原因である。3年次3名は実習での目標到達ができなかった事が理由であり、原因は個々の課題によって異なる。休学の1名は、対人関係の立て直しが必要となり、自ら立ち止まって考える時間が必要になった。其々の課題は異なるが、本人及び保証人と共に面談を行い、個人の課題や次年度に

向けた努力の方向性を確認した。課題の背景にある、個々の認識やモチベーション、行動力や対人関係力などを踏まえて、再スタートができるよう支援を行うが、重要な事は、現実と向き合い、自己の課題と向き合う覚悟と姿勢が必要であり、乗り越えようとする意志である。その意思が持てるように自立を促しつつ見守っていく必要がある。

(担当：亀澤)

第5節 卒業・就職・進学状況、

1. 令和2年度入学生（31期生）の3年間の在籍状況

令和4年度卒業生の主な構成要素である、令和2年度入学生（31期生）の3年間の在籍状況を表1に示す。

表1：令和2年度入学生の3年間の在籍状況

年度年次	在学者数	男子	次年度原級留置	退学・休学
令和2年度1年次	43	(4)	1	1
令和3年度2年次	41	(4)	2	1
令和4年度3年次	39	(4)	1	1
令和4年度卒業	35	(2)	3	1

令和2年度入学生42名に対し、3年間での卒業生は34名(80.9%)だった。全体では3名の退学、3名の原級留置だった。前年度の3年間での卒業割合が81%、前々年度が86%だった。今年度の退学者は各年次で1名ずつだったが、生活態度や適性面において課題があった学生が2名、進路変更が1名だった。原級留置の5名は最終学年まで継続できていることから、卒業への期待がある。3年間では無く4年の時間を要しても看護師になるという目標が達成できるように支援していくことが課題である。

2. 令和4年度卒業生の就職・進学等の結果

令和4年度卒業生の就職・進学状況を表2に示す。

表2：令和4年度卒業生の就職・進学状況

* ()は男子学生数 再掲

進路	人数	内 訳		
就 職	35名	焼津市立総合病院	10名 (2名)	30名 (85.7%)
		藤枝市立総合病院	17名 (0名)	
		榛原総合病院	3名	
		その他県内医療機関	5名	5名 (14.3%)
		県外医療機関	0名	
国試合格	35名	合格者：35名		(100%)

(担当：亀澤)

第6節 進路選択への支援

1. 進路調査状況

3年次、4月に志望病院の調査をし、就職試験後、合格者と就職先の決定について把握している。本年度は圏域内の希望病院へ全員合格することができず、他の県内病院に就職を決定した。圏域内の関連3病院への就職希望は、例年90%近くの割合で内定を得ることができている。しかし、今年度は希望が集中し、第1希望への就職が内定できなかった学生が少数だがあった。

2. 就職説明会の実施

3年次は実習開始前の4月に3病院の説明会を実施し、2年次、1年次は5月に実施した。3年次は殆どの学生が、これまでの説明会や実習によって各病院の様子を理解し、既に就職希望病院を絞っているため質問も限られているが、1・2年次はこれからの選択に向けて個別の相談時間を多く確保し、それぞれの病院の様子を聞けるようにした。しかし、新カリキュラムになり1年次生は病院見学実習が無くなり、基礎看護実習Ⅰの実施時期も1月と遅い。就職する病院としての意識やイメージが持ちにくいと考えられる。また、就職については今年度3病院への就職希望が叶わなかった学生があったため、就職準備態勢の見直しが必要になった。

(担当：亀澤)

第6章 学生生活への支援

第1節 学校行事

1. 入学許可式

令和4年4月8日、第33回入学式が挙行された。感染予防対策を徹底し、各新入生のご家族1名と、2年次、3年次が列席し、42名（女子38名、男子4名）の入学を祝した。実習施設や地域の皆様からも、多くの祝電をいただいた。

新入生一人一人が希望に満ち溢れた表情で、呼名に堂々と返答し、看護師という夢に向かって期待に胸膨らませていることが伝わってきた。友山校長から祝辞、医療者として期待することや心構えを受け、入学生代表の鈴木万吏菜さんが、「学校生活を通し、知識や技術と共に人間性を磨き、多くの経験を積み、志太榛原地域の医療に貢献し続ける看護師を目指します。」と力強く決意を述べた。

(担当：大石)

2. 新入生歓迎スポーツ大会

4月28日にシーガルドームで新入生歓迎スポーツ大会が実施された。新入生歓迎スポーツ大会は、スポーツを通してコミュニティ毎に学生間の親睦を図ることを目的に開催されている。新たな学年になり初めてのコミュニティ活動であり、2年次学生達をはじめ中心となって企画・運営する学校行事である。企画担当の2年次生は、進級する前から、競技内容やしおり作成、お弁

当注文など細部にわたり、前年度の内容を確認しながら計画し準備した。今年度も、新型コロナウイルス感染症対策を考慮しながら学生間で慎重に検討し確認しながら、準備し本番を迎えた。

当日は、山超え谷超え、ドッジボール、綱引きなど競技をコミュニティ毎に色別に行った。感染対策として密な状況を避け、マスク着用し声を出さないで応援するなど、制約の中での競技であったが、競技が進むにつれて学年を超えてチームで団結して戦うことが出来ていた。昼休みには急遽、3年次生の発案で学年別対抗リレーが行われ、希望もしなやかに取り入れて全員で参加し、楽しむことを体感していたようだった。企画担当者を中心とした学生たちもサポートしようと声をかけあう学生の姿や、競技を通して楽しむ姿に成長を感じつつ、教員たちも大いに楽しませていただいた。

(担当：安達)

3. 戴帽式

本校では、看護教育の礎を築いたフローレンス＝ナイチンゲールが誕生した5月12日に戴帽式を実施している。今年度は、新型コロナウイルス感染状況を鑑み感染予防対策を継続する中で、規模縮小ではあるがご父兄・在校生の参列という形で実施することができた。

戴帽式は、学生が看護の基礎的な学習や臨地実習を履修し、その成長を認められた上で、看護者としての自覚を高め主体的に学び続けていくという決意を明確にするための儀式である。

本年度は31名の学生が戴帽を迎えた。昨年度はリモート出席であったため式典の臨場感を味わうことができず、改めて昨年度の戴帽式の映像を視聴したうえで練習を始めた。『「決意・感謝～夢に向かって前進～」というスローガンを掲げ、戴帽式委員を中心に前向きな姿勢で取り組んでいた。学生間で主体的にお互いの行動を確認し合い、昼休みも放課後も毎日一生懸命練習に取り組む中で、他者と協働する力が育まれていった。そして式典では、厳かで幻想的な雰囲気の中力強く誓いの言葉を述べ、これからの看護の将来を担う責任の重さを自覚し、強い決意をもって臨む姿勢が伝わった。

戴帽式を終え、クラス全員で協力して式を造り上げたことや今までの学校生活を振り返った。学生から、達成感と共に周囲の方々への感謝の言葉が聞かれた。また、改めて自分が目指す看護師像への決意と意欲が述べられ、それぞれの胸に刻まれる素晴らしい式典となった。

式典に参列した1年次生からは戴帽生に対する大きな憧れと今後の学校生活に対する意気込みを示す声が多数あげられていた。3年次生は昨年の決意を思い出し、最終学年として更に成長していく意識を高めていた。在校生からの感想を聞き、戴帽生は自信や誇らしさと共に看護を目指す者の責任を改めて感じている様子であった。戴帽式は在籍する全ての看護学生の看護への志と決意を高め、実感する機会となることを改めて強く感じることもできた。

(担当：朝比奈)

4. 卒業式

今年度は、感染防止対策が緩和され、保護者1名と在校生の参列のもと行うことができた。学生達で作りに上げた卒業式は、学生の思いが詰まった感動的な式になった。お世話になった方々への感謝の思いを綴った「学生からの言葉」は、素直で優しい学生達の気持ちが表現されていた。参列が叶わなかった関係者からは、沢山の祝電をいただき掲示スペースはとても賑やかなものとなった。卒業証書授与式では、35人の卒業生一人一人が壇上に上がり、友山校長から卒業証書をいただいた。皆勤賞（3年間無遅刻無欠席）を伊藤若菜さん、鈴木寿麗さん、増田有希さん、田島

暉子さんが受賞した。また、押尾奈奈さんが卒業生を代表して言葉を述べた。卒業証書をいただいた卒業生はみな、希望に満ちた清々しい表情をしており、3年間の成長を実感した。今後の臨床での活躍を期待したい。

(担当：寺岡)

第2節 学習継続への支援

1. 年次担当

1) 1年次

令和4年度は、新入学生42名でスタートした。看護師国家試験全員合格のためにも、入学時より学習習慣の定着と個々に見合った学習方法の確立が必要となる。そのため、1年次より、学習習慣の定着をめざした学習支援をしていきたいと考えた。さらに、SNSの活用など直接的な対話が少なく苦手とする世代であるため、コミュニティ活動やグループ学習などクラス目標である「和衷協同」を投げかけながら、クラス全員で目標に向かって努力していけるようなクラスづくりを目指し支援した。

<指導目標>

(1) 放課後のグループ学習や学習課題などから、基礎知識の定着と学習習慣が身につくように支援する。

入学後はコロナウイルス感染症流行の影響により、学生間で密に接することを制限することも多く、クラス全体での仲間意識に繋がりにくい面もあった。そのため、4～6月までは教員が主体となり放課後学習に取り組んでいった。今年度は雑誌の年間購読は行わず、学習コンテンツとしてBeNs(ビーナス)を活用し、放課後学習に取り組むようにした。後期からは学習委員を中心に放課後学習の方法も検討し学生が主体的に取り組めるようにした。学生の主体性に任せた部分もあったため、一部の学生はほとんど取り組まないこともあった。放課後学習や国家試験問題の振り返りへの取り組み姿勢は、試験結果や模試の結果とも連動した。このことから、いかに学生の学習習慣や学習意欲を継続させるかが課題であると感じた。

(2) マイポートフォリオを活用し、自己の成長と課題が明らかになる。

ポートフォリオの中身や取り組みについては学生の個人差があり、「何を入れればいいのかわからない」と言っていた学生も、夏休み明けに提出する機会を設けたことや、年度末に発表会を実施したことで、学生が自らを客観視し一年を振り返る機会になった。学生はポートフォリオの資料を読み返したり軌跡をたどったりすることで、自己の成長や課題を意識し発表する場になっていた。今年度は先輩とともに発表会を行ったことで今後の取り組み方法の示唆も得ていたようだった。このことにより、ポートフォリオの活用と発表の機会を作ることは、学生が自己の成長を体感するために有効であると感じた。

(3) クラスの役割を通して自らの役割を自覚し、主体的な行動が身につく。

入学許可式から始まり、コロナウイルス感染対策の影響もあり、クラスの交流やコミュニティ活動も例年通りにはできない状況であった。その影響からか、個々としては素直で真面目だが、相互に高め合ったり、刺激しあったりする関係性はなかなか持ちづらい状況があった。一人ひとりが主体的に責任ある行動がとれるようにクラスの委員会活動の計画を振り返り修正する一連

の過程を委員会ごとで行った。前期では一部の学生の協力が得られない状況もみられた。クラス委員を中心として「クラスの問題」として改善に向けた話し合いを行っていった。そのような経過の中ではあったが、後期の講義や実習など共同学習の場が増える中で、徐々にクラスのまとまりも出てきた。次年度はコミュニティ活動の中心となるため、役割意識を持ち、助け合える集団になるよう成長を期待したい。

(4) 個々の良さを認め、クラスの問題が生じた際には早期に解決できるようクラスに投げかけ支援する。

入学後、夏休み前、年度末に個人面談を行い、人間関係や学習状況など悩み事や困りごとがないか確認した。クラスの問題として取り上げる必要のある内容に関しては、ホームルームや日々の伝達で投げかけた。クラス委員を中心に解決するための話し合いの時間を設けることもあった。必要があれば年次の担当教員だけでなく、教員全体で学生の状況を共有し、相談しながら学生を支援した。教員の手を借りながらも、自分たちで問題解決しようと全体に働きかけられるクラスとなることを期待する。

(担当：杉渕)

2) 2年次

今年度は、進級者 31 名、原級留置 1 名 合計 32 名でスタートした。1 年次から、放課後学習を取り入れ、与えられた学習には取り組むことができていた。科目再履修学生は 2 名で、学生の大半は主体的に学んでいくことができていた。再試験者や模試成績下位学生は年間を通して決まっており、クラス内の学力差が顕著にみられていた。全体的に講義中の反応の乏しさやクラス全員で協力していく力の不足が特徴であった。このため、個人としての力を更に伸ばすと同時に、クラス全員で学習効果が上がるような協力体制が整うように、関わった。講義中の反応の乏しさについては、伝える力を伸ばしていけるように、学生の反応が相手にどのように伝わっているか随時伝えていくように心がけた。各教科の教員にも協力を仰ぎ、授業での所感、提出物等でもフィードバックするようにした。学生が決めたクラススローガンは、「Step by Step 全身全霊 ver.2」である。着実に一歩ずつ力をつけ、相手を尊重し協力するクラスになって欲しいという願いと共に、以下の 3 点を目標とし支援した。

(1) 基礎知識を活用し、発展的な理解に結び付ける学習方法を身につけられるよう支援する。

主体的な学習方法を身につけるためには、与えられた問題を解くだけでなく、自己の傾向を分析し、課題を明確にして取り組んでいく力を身につける必要がある。3 人の学年担当教員が学生を分担し学習支援に取り組んだ。国家試験対策として、国試ファイルを作り、模試実施後の振り返りから自己分析し、課題を明確にした上での学習方法の習得を目指した。また、年次当初には国家試験の仕組みや模試結果の見方、取り組み方について伝えた。学外模試では必修問題対策として、基礎となる解剖生理・病態生理の知識が確実に身につくよう中心に実施した。特に成績下位の学生については意識づけと学習習慣が身に着くよう、夏季休暇時に登校学習及び個別指導を実施し、冬期休暇前に休暇中の学習計画を提出させ、確認した。しかし下位の学生ほど意識が低いという現状があり、夏季休暇時に指導を受けた学生の効果が上がらず、冬期休暇も同様のメンバーであったことから、働きかけの方法を細かく検討する必要があった。

2 年次は各教科目の課題も多い。一方で学校生活や学習の慣れから生じる気の緩みがみられる学生も多かった。そのため、今後 2 年間の科目進行予定を伝えた。特に 1 年後の姿である現 3 年

次の状況を繰り返し伝えた。それにより学生自身が自らの現状を俯瞰し把握できるよう努めた。国家試験対策を2年次から取り組む必要性を感じる学生も多かったが、一方で行動が伴わない学生も多く、当初より課題であった学年内での学力の差は依然として残されていた。3年次に向けてはやはり、成績下位学生の成績向上対策に継続して力を入れていく必要がある。

(2) 教科外活動や日々の学校生活の中で自己の言動に責任を持ち、他者を尊重し協働できるように支援する。

教科外活動の企画・運営の中心となり、戴帽式や桂花祭や三送会などの行事に取り組んだ。コロナウイルス感染予防対策をした上で、戴帽式や桂花祭には家族に参加して頂く形で開催できた。2年次が始まった当初、クラス全体の雰囲気として反応が乏しいこと、クラス全員で協力していく力が足りない傾向がみられた。委員を中心にクラス全体で協力し、他学年を巻き込み造り上げていく桂花祭では、リーダーを中心に役割分担を行い、主体的に運営することができていた。学内での実施ではあったが1・3年次の協力も得て桂花祭を皆が楽しく盛り上げることができた。

委員会活動を中心として協働し主体的に行動できるよう、それぞれが担当する委員会に責任を持たせ学生自らが考え他者の協力を得られるよう働きかけた。学年当初に比べて、ひとりひとりが自分の役割に責任をもち、努力する姿も見られるようになった。

(3) ポートフォリオを活用し、自身の成長と課題を明確に表現できるよう支援する。

クラスのビジョン・ゴールをもとに自分自身のビジョン・ゴールを作成した。マイポートフォリオ発表会で発表し、学生同士お互いのビジョン・ゴールを確認し合った。これまでの経過や経験を伝え合うと共に、ゴールに向けた取り組みを改めて促す機会とした。1・2年次合同での発表会では、上級生としての意識を持って臨む姿がみられた。春季休暇前の発表会では、実習中のポートフォリオも活用し、自分自身や他者からの気づきや学びが1・2年次共にできていたことが感じられた。

学習面だけでなく、教科外活動、クラス内や他学年との関わりを通して、上級生としての意識そして看護者に必要な能力や感性が徐々に育ち身に付けられていくことを感じた。それぞれの学生の持つ力を信じ、主体性が育つよう根気強くそして意図的に関わることの大切さを感じた1年であった。

(担当：朝比奈)

3) 3年次

令和4年度は、進級者38名(31期生37名・28期生1名)、原級留置1名(29期生名)、合計39名でスタートした。

指導方針として、「国家試験合格を常に意識し、効果的な学習方法を確立する」「看護師となる自己の考えを明確にし、他者と協働した学習活動ができる。」の2本の柱をあげ、それぞれに具体的な対策をとり対応していった。

実習と並行して国家試験対策に取り組むことは容易ではなかったが、学生達は一つ一つの実習で得た体験から知識を深め、“わかる”を積み重ねていった。実習の行き帰りなど隙間時間を見つけ、ICTを活用した対策も行った。今年度は、1年を通したチューター制度を取り入れ、学生の傾向から効果的な学習方法について、できる限りタイムリーな支援を実施することを目指した。学生達は、チューターとのやり取りを重ね自分に合った学習方法を模索しながら取り組んでいった。

臨地実習では、グループ内で協力し合い厳しい日々を乗り越えることが出来た。体験の中で、自己

を見つめ、他者を思いやることの大切さを学び他者と協同する力を育てていった。絆を強めていった学生達は、実習終了後、国家試験対策委員会を中心に全員合格という目標を再認識し学習に取り組んでいった。補講や休日の学校開放など学校での取り組み以外にも、学生同士励まし合いながら切磋琢磨できたのは、優しく真面目に取り組むことができるこのクラスならではのと感じた。その結果、国家試験模擬試験の全国順位は見る見る上昇し、無事に国家試験に全員合格することができた。

各論実習では、3名の学生が不可となった。3人は今後も看護師を目指し在学している。卒業後の進路は、実習関連病院に31名、県内病院に4名就職した。

(担当 寺岡)

2. 入学前オリエンテーション

入学前オリエンテーションは、学生が入学後に学修できる支援体制を整えるため、入学予定者37名（保護者の参加者22名）に対し3月20日月曜日に実施した。内容は、入学準備に関すること、奨学金の説明、校内実習で使用する物品の説明を行った。入学準備に関しては、学生保険の説明や入学時に必要な書類や感染症抗体価検査についての説明、入学後に使用する、電子テキスト、基礎看護セット・看護技術教材の購入の説明、ユニフォーム類の購入である。病院の奨学金に関しては安易に決定せず、実習に行く中で卒業後の就職先を見極めた上で決定するように伝えた。今年度からユニフォームは従来の丸襟とともにKCタイプの両方からの選択が可能となった。それに伴い採寸スペースの確保と採寸物品の種類を考え、在宅実習室と第2看護実習室の2か所を採寸場所とした。感染予防対策として保護者は別室でZOOMでの対応としたこと及び採寸時の学生の手指消毒の徹底と、密を避けるために小グループ単位で行動しスムーズな進行を心掛け実施した。入学前オリエンテーションは、入学生がスムーズに学校生活に臨むために必要な準備である。今後もカリキュラムの内容、入学生の人数も考慮し、実施方法・内容を検討していきたい。

(担当：増田)

3. 入学前プログラム

入学前プログラムのねらいとして、入学前の基礎学力の向上、学習習慣の定着、自己の学び方を見直すことである。

今年度も通年実施している業者作成の看護学生向けの入学前プログラムを実施した。推薦入試合格者は5回、一般入試合格者は3回のプログラムを行った。取り組み方として、テキストの問題を解くだけでなく、疑問を持ちながら教科書などで調べ、学習したノートのコピーをテストと共に提出してもらった。ノートのコピーの学習状況から学習の方法などの助言をして返送するやり取りを行った。初めは学習時間が少なく、テキストの丸写しの学生もいたが、何回か指導を繰り返して、学習の仕方を改善する学生が多くみられた。学生がタイムリーにコメントを活かしながら学習を改善していけるように早めに返送できるように努めた。双方向のやりとりがあることで、学習効果には有効と考える。しかし、担当する教員の負担も大きく、今後は方法の検討も必要であると考える。

入学前プログラムを始める前のアンケートでは「今のうちに継続した勉強をする姿勢をしっかりと

り定着させて、入学後は毎日コツコツと勉強に励みたい」「入学する前に時間を決めて学習する力を身につけたい。自分で立てた計画を実行し、自分自身をしっかりコントロールしていきたい」など、基礎学習の修得の必要性を感じる意見が多くみられた。また、実施後のアンケートでは「ただ暗記するだけの学習ではなく他者に説明できるくらい理解する学習をしたいと思いました」「入学前プログラムをやってきてギリギリついていけているくらいなので学習習慣を身に付けなければいけないと改めて感じました」とあり、学習の仕方の修正や自己の学習の課題に気づけているようであった。

課題としては、提出したものをタイムリーに返信すること、学生自身が学習の仕方を見直し改善しようとする支援を行うこと、そして看護をこれから学ぶ期待感をもった動機づけを行っていくことであると考え、今後も入学前の学習支援は必要であると考え、継続していきたい。

(担当：吉田)

4. 国家試験対策

今年度は前年度の総括を参考にしながら、年次ごとの目標と計画を立案し、4回の会議を開き、結果・評価しながら国家試験対策に取り組んできた。

1. 年次ごとの目標と結果		
<p>1年次</p> <p>目標 学習習慣が身につく</p> <p>①授業を大事にし、授業の復習や個人ワークをしながら、学習習慣を身につける。</p> <p>②模試の振り返りから、自己の不足している知識を認識し、仲間同士で学びを深めることができる。</p> <p>*必修対策としてまずは解剖生理学・基礎看護学強化</p>	<p>2年次</p> <p>目標 自己の傾向を見出し学習する</p> <p>①国試委員を中心に、個人ワークやグループワークを通して、必修問題対策として基礎的知識(解剖生理学・病態生理学)を身に付ける。</p> <p>②模試の見方を理解し、効果的な学習ができる。</p> <p>③自己の傾向を見出し、主体的に学習しながら自分に合った学習ができる。</p>	<p>3年次</p> <p>目標 国試対策としての学習習慣がつく</p> <p>①全員合格を目指し、計画的に学習できる。(前期：必修40点以上 一般状況165点以上、後期：必修45点以上、一般・状況：170点以上)</p> <p>②他者と協同しながら、つまずきや問いの根拠が理解できるような学習活動が行える。</p>
<p>結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後学習でワークを実施したが、後期から実施しなくなった。模試の振り返りの仕方がわからない学生が多かった。 ・早期に新入生向けの模試を実施し、東アカセミナーで早い段階から振り返りの方法をやってもらうのはどうか。 	<p>結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メディリンク看護を導入(無料)し、前期は、火、木の放課後に10分間テストを実施した。後期はほとんど実施せず、個人差があった。全体として継続することができなかった。成績下位10名は変わらなかった。 	<p>結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前期は目標達成できず、学生に差があった。統合実習後までは変わらなかった。本格的に取り組み始めたのは冬休み入る前からだった。実習やOSCEと同時進行は難しかった。模試を定期的実施し、慣れることはできた。実習後に集中できる体制を作る必要がある。

<ul style="list-style-type: none"> ・1年次から意識させるのは良い。 ・外部模試でなくても、学内で作成模試でもよいのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・なす模試実施後、必修・一般・状況設定問題の結果の出し方を一緒にやった。折れ線グラフに表し分析を試みたが未達成の学生が多かった。 ・成績下位者は、模試の度に指導しても国試ファイルでの振り返りや学習の振り返りができなかった。 ・まだ危機感を感じていないので習慣づける難しさがある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4からのチューター制により、一貫した密なサポートができた。模試の結果を一緒に振り返ることが効果的だった。レビューブックの活用について、苦手な学生には、モデルを提示していった。土日の学校開放では、1半数以上が活用しており、1月以降は増加した。
---	---	---

2. 国家試験対策についてのアンケート結果

アンケートの内容 1. ICTの活用について 2. 国試対策模試について 3. 東アカセミナーについて 4. チューター制度について（3年次のみ） 5. その他 国試対策で臨むことや効果的な学習方法についての自由記載

アンケートの結果 3年次はICT（メディリンク看護）の効果を感じていたが、1, 2年次（ビーナス、メディリンク看護）は約半数が効果を感じていない、取り組めていない状況だった。3年次はほとんどの学生が無料のICT教材（クエスチョンバンク、看護ルーなど）を活用しており、アプリで繰り返し過去問を実施する用途と、金銭的な負担を考えると、紙媒体の過去問と無料のICT教材で十分ではないかと思われた。

- ・国試模試や東アカセミナーの実施内容、回数などは、効果を感じられている結果が得られた。
- ・チューター制については、1年を通して同じ教員が関わることで、学生の満足度も高く、結果につながったと考える。チューターの先生方のサポートが学生達の学習面だけでなく、心理的サポートにつながり力になっていたのだと感じた。

3. 次年度にむけての取り組み

①ICTの活用について

- ・3年次「紙媒体が安心する」という意見があった。模試振り返り、セミナー、過去問で十分ではないか。
 - ・教員側の活用技術が追い付かない。
 - ・無料のICTを活用し取り組む学生が多く、過去問を繰り返し解いたり、移動中などの隙間時間を使った学習には活用ができる。（看護ルー、クエスチョンバンクなど）
 - ・紙媒体とICT両方の活用は料金がかかる。また、R4年度の実施状況とアンケート結果から、無料アプリの使用と紙媒体の過去問を繰り返し行うことで対応が可能と考えた。
- ➡次年度は有料のICTは導入しない方向にする。

医学書院のWebサービスは、教員の模試作成用に再開する。

②国試対策書籍の購入について

- ・3年次は例年通り過去問を購入する。

・ 1, 2年次は基礎知識を定着させるために、薄めで取り組みやすく、継続できそうなもので、4月開始にできるように問題集を購入し取り組んでいく。どの問題集にするかは、3月中に決めておく。

・ 書籍を購入したら、いつまでにどこまで実施するのか計画を立て、クラスで毎日実施して丸つけするなど、学習の習慣がつくように工夫する。

③チューター制について

・ 1年を通して同じ教員が関わることで、学生の満足度も高く、結果につながったと考える。

➡次年度以降も継続し取り入れていく。

④外部委託セミナーについて

・ 1年次は1日だと集中力が続かず、効果的な学習にならないため、1回の実施時間を半日（2コマ）で調整する。

・ 1, 2年次は後期の学習継続ができないので、意識が下がらない時期に実施する。

・ 実施時期について、1, 2年次は前期1回、後期3回程度（5. 9. 12. 3月）、3年次は（7. 8. 9月）3回、8月は1. 2年生も参加できるようにする。

・ 東アカセミナーは3年次が3回実施する。（7, 8, 9月）

・ 1, 2年次は、他の講師に依頼する。特に低学年では、教科書を活用しながらどのように学習を進めていくのか、「学習の仕方」を学生が学べる内容になるように講師と相談していく。

・ 模試とセミナーの時期が効果的になるように入れていく。

4. 次年度にむけての検討事項

・ 学生が計画通り学習できるように、教員はどのように介入していくか。

・ 1, 2年次では、後期で学習に対する意識が下がらないようにどのように工夫していくか。

（担当：寺岡）

5. 保健厚生

保健においては、主に健康診断とワクチン接種による感染対策を行っている。

健康診断

健康管理規定に第4条に基づき、1年に1回健康診断を実施している。学生の健康状態を把握し、学業に専念できるよう調整すると共に、学生自身が医療従事者として日頃の自己の健康管理に対する認識を高めることを目的としている。

1) 実施日：令和4年4月22日（金）

2) 実施人数：1年次42名、2年次32名、3年次39名 計113名

3) 実施項目：胸部エックス線撮影、血液検査、検尿、視力検査、身長、体重、血圧

ただし、胸部エックス線撮影、血液検査、検尿は公益財団法人 静岡結核予防会に依頼し、他の検査は教員によって実施した。

4) 健康診断結果：校医によるスクリーニングが実施され、指示のもと、受診または経過観察となった。胸部X線結果では、脊柱側彎の1名は以前より指摘されているため、経過観察とした。

血液検査では、要精密検査となっている赤血球・白血球高値の2名、白血球高値2名には受診

を勧めた。受診の結果、4名とも異常は認められなかった。尿検査で尿蛋白陽性の学生1名と尿潜血(2+)の1名に受診を勧めた。うち1名は、慢性疾患により定期通院中であるため経過観察の指示があり、もう1名は検査の結果異常を認めなかった。

学生は、検診結果や受診結果を踏まえ、自己分析を行う。これは生活習慣や食事のバランスを見直し、健康の維持増進と予防的な生活行動に取り組む機会となっていると考える。これから人々の健康を守る職業に就く看護学生に対して、まずは自らの健康管理ができるように、看護学校において健康診断の機会を積極的に活用し、今後も健康教育をしていきたい。

感染対策

健康管理規定第6条に基づき、スタンダードプリコーションの実施、インフルエンザの予防接種、実習施設から要請のあった感染症の抗体価検査の実施及び予防接種を実施している。麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎、B型肝炎、T-SPOTは、日本環境感染学会「医療関係者のためのワクチンガイドライン」に準じ、抗体価が基準値を満たしているまたは、基準の予防接種回数を満たしているかを調査し、基準が満たされない場合は、必要回数の予防接種を指導した。

【麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎の感染対策】

<1年次>

抗体価検査の調査で基準値を満たさない学生のうち、希望した学生は4月の健康診断で自費の抗体価検査を実施した。抗体価検査の結果、基準値に満たない学生および、予防接種回数が基準を満たさない学生は、自費で追加の予防接種を実施した。

<2、3年次>

昨年度、全員が基準を満たしていることを確認した。

【B型肝炎の感染対策】

<1年次>

- 1) 4月の健康診断の際、全員B型肝炎の抗体価検査を行った。(公費)
- 2) 焼津市立総合病院にて、B型肝炎ワクチンを接種した。(自費)

※1回目8月上旬、2回目：8月下旬、3回目：12月末

<2・3年次>

- 1) B型肝炎ワクチン接種を全員3回終了していたためB型肝炎の抗体価検査は実施しなかった。

【インフルエンザによる感染対策】

10月に全学生に対しインフルエンザワクチン接種の必要性について説明し、年度末までに、全員のワクチン接種完了を確認した。

これから人々の健康を守る職業を目指す看護学生が、自らの健康管理ができ、臨地実習において、感染症罹患や、学生自身が感染源となることなく予防対策を実施できるよう今後も感染対策における教育を行っていきたい。

(担当：杉淵)

6. カウンセリング

カウンセリングは学生が学業を継続し、生活するための精神的支援として行っている。カウンセリングの目的については授業ガイダンスや新入生オリエンテーションや学校便り（桂花）を通して伝え、学生掲示板にて実施予定日の周知を継続している。カウンセリングの希望は、本人が担当教員を通して希望する場合と申し込み用のポストに秘密裏に希望する場合がある。また、精神的に不安定さが見える学生に担当教員から勧めることもある。このようにして、学生達の支援体制を整えている。

カウンセリングは、毎月1回、土曜日にカウンセラーを学校に招き、希望する学生やその保護者を対象に実施している。本年度のカウンセリング希望者は、1年次から2名の希望があり、1回もしくは2回カウンセリングを受け、その後変わりなく生活されている。前年度までと比較してカウンセリング数は減少しており、コロナ感染症による制限ある生活の影響で他者に話し相談することを躊躇しているのかとも考えた。学生の中には、知らないカウンセラーよりも学内教員に相談を持ち掛ける学生もいて、選択してストレスコーピング行動をしているようにも見える。学生の個性に応じてカウンセリングを進めると共に、学生達の心の健康が保てるように体制を考えていく必要もあるのではないかと考える。

本年度もコロナウイルス感染症の感染予防対策を取りながら授業や実習や行事を開催するなど生活の制限が解除されつつある状況であったが、学生達が目立った変化は見られなかった。

<令和4年度カウンセリング総括>

回数 : 3回

利用者数 : 延べ2名(利用者内訳 : 1年次…2名、2年次…0名、3年次…0名)

1年間の概要 : 年間2名の学生がカウンセリングを受けた。

<過去5年間のまとめ>

利用者数 (延べ)	平成29年度 : 23名
	平成30年度 : 3名
	令和元年度 : 1名
	令和2年度 : 3名
	令和3年度 : 5名

(担当 : 安達)

7. 図書管理

(1) 蔵書数

ア. 書籍

分野別	R4年度		参考 昨年度蔵書数
	最終蔵書数	新規受入数	
基礎分野	1,250冊	2冊	1,248冊
専門基礎/専門分野	5,090冊	15冊	5,075冊
合計	6,340冊	17冊	6,323冊

- イ. 視聴覚資料 810 点 (新規受入数 12 点) *昨年度 798 点
- ウ. 年間定期購読誌 20 誌
- エ. 有料データベース契約状況 2 件 (最新看護索引検索 Web 及び医中誌 Web)

(2) 紛失図書

ア. 紛失図書数

蔵書点検の時期	紛失図書数	(前年度)紛失図書数
12 月	0 冊	0 冊
3 月	0 冊	0 冊

イ. 紛失図書の推移 (12 月蔵書点検時)

年度	28	29	30	元	2	3	4
紛失図書数	0 冊	2 冊	2 冊	15 冊	7 冊	0 冊	0 冊

過去には、紛失図書が数冊あったが、今年度も昨年度に引き続き、紛失ゼロだった。今後も、紛失ゼロを目標として取り組んでいく。担当者の適切な指導、図書委員、図書当番による日々の図書の整理や管理が紛失図書のゼロにつながると考える。

蔵書を登録する際に、不要な蔵書を廃棄し精選した。蔵書が減った中で、紛失がゼロになり、引き続き図書委員や図書当番とともに、紛失の周知を図り、紛失図書のゼロに取り組みたい。有料データベースについても、平成 29 年度から医中誌 Web の利用が可能となり、学生及び教員の利用を促進している。

(3) 本年度の取り組み

- ・蔵書点検 2 回 (年末・年度末)
- ・図書室の防虫 (衛生環境の改善)
- ・学級文庫 (現在の設置状況：1 年次 16 冊、2 年次 25 冊、3 年次 13 冊)
- ・実習病院へ図書 (現在の設置状況：焼津市立総合病院；計 57 冊、藤枝市立総合病院；計 57 冊、榛原総合病院；計 49 冊、藤枝駿府病院；1 冊)
- ・図書当番による図書室の開放と貸出・返却手続の実施 (紛失図書削減に向けて、平成 22 年度開始)

(担当：庶務課)

第 3 節 その他の活動

1. 環境プロジェクト

看護師の倫理綱領 14 に看護師は「健康を促進する環境を整備し、自然環境の破壊や社会環境の悪化に関連する問題についても社会と責任を共有し、解決に努める。」とある。看護学生として看護師になるためには環境問題に関心を持ち、これを実践的に学んでいく必要があるものである。

そこで本校では平成 26 年度から環境プロジェクトを立ち上げ、学校という場を通して環境問題に取り組んでいる。

具体的には各年次に環境委員を置き、この委員を中心に省エネ対策として「冷暖房使用方法の適正化」、「照明の使用方の適正化」、「換気扇・電気ひざ掛け・その他電気機器等の使用方法の適正化」をチェックするとともに、校内環境の保全として「窓等の戸締り」、「各教室等の片づけ」についてもチェックすることとした。教職員も校内防犯巡視当番者が照明・空調等がオフになっているか、また戸締り等がなされているか毎日チェックし、その結果を掲示板に張り出している。

◎不備が多かった場所・項目（年間）

順	場所	チェック項目	不備率%	順	場所	チェック項目	不備率%
1	2階女子トイレ	照明換気扇等	26.8	5	合同講義室	窓の施錠	10.4
2	3階男子トイレ	照明換気扇等	24.2	6	1階女子トイレ	照明換気扇等	7.8
3	2階男子トイレ	照明換気扇等	15.2	7	合同講義室	機材等	6.9
4	別館女子トイレ	照明換気扇等	12.1	7	男子更衣室	照明換気扇等	6.9

本年度の結果を見ると、不備であった割合は全体では月平均 3.1%で、前年度より約 1%減少している。件数でも前年度より減少しているが、(元年度 57 件/月平均・2年度 53 件/月平均・3年度 52 件/月平均・4年度 42 件/月平均)、引き続き注意しなければならない。普段から環境について問題意識を持ち、かつ責任を持って実践し、他人に任せることをやめ自分で行動することが肝要である。

傾向としては、目につくところはある程度気配りがされて不備とはなっていないと思われるが、トイレの照明・換気扇等の OFF 等がなされていないケースが目立っている。このことは、前述のとおり、自分の後の誰かが行うだろうという勝手な判断と思い込み、また責任感の自覚のなさが原因であると考えられる。責任をもって自分の持ち場の義務を果たす姿勢を身につけて欲しい。

このような姿勢は、今後、生命を預かり、生命に関わる責任を負う看護師として大切なことであるので、来年度も引き続き、このプロジェクトの趣旨を学生にさらに認識させ、看護学生と行動する必要があると考える。

(担当：大塚)

2. サークル活動

サークル活動は、学生が健康的な学校生活を送ることを目的として、スポーツや文化活動を通じ、同じ目的を持った学生達が集まり活動を行うものである。サークルは学生の申請によって結成が認められ、所属人数に応じ後援会から助成金の支援を受けている。助成金は各サークル部長と会計によって管理され、円滑なサークル活動のために運用されており、年度末に会計報告を義務付けている。

令和 4 年度は、既存の全 4 サークル中、2サークルのみ継続申請された。新入生オリエンテーションで 2 年生がサークル勧誘を行ない、新たに 1 年次生のみで 3 サークルの結成があった。し

かし、一昨年まで例年延べ人数で100名以上いた加入学生は、60名と大きく減少した。令和2年度に自治体立看護学校球技大会が廃止され、桂花祭の開催規模縮小、地域のイベント中止など、コロナ禍の煽りを受けている今日においては、活動のモチベーションを保つことの困難さや感染の懸念なども影響していると考えられる。また、新入生から新カリキュラムとなり、講義実習が大幅に変更し総時間数が増えたことも、放課後のサークル活動を困難にしている要因である。

このような状況下でも、各サークルの学生は新型コロナウイルス流行状況を注視しつつ、実習や学業へ影響がないよう自分たちで活動可否の判断をし、感染対策を徹底して活動することができた。サークルの桂花祭ステージ発表はなかったが、本校創立以来初の結成となった文芸サークルは、表現法の講義を担当して下さっている竹腰講師の支援も受けながら、定期活動や桂花祭での展示発表など、活発な活動がみられた。フットサルはサークル助成金を活用し、追加でボールを購入し限られた時間内で活動した。

各サークル加入学生からは、学年を超え親睦を深めることができた、リフレッシュできた、といった前向きな意見が挙がった一方、活動の中心となる1、2年次が異なるカリキュラムのため、放課と一緒に活動することが困難であったとの意見もあった。活発なサークル活動は難しい状況だが、サークル活動は学校生活の充実や気分転換にもつながるため、今後も学生の主体性を尊重しながら活動の支援を図っていきたい。

(担当：大石)

3. コミュニティ活動

学生の自治活動であるコミュニティ活動は、行事の主催・運営をとおして学年を超えた学生同士が交流し協力し合い、親睦を深める目的がある。今年度も新型コロナウイルス感染症対策を取りながら、行事の実施が可能となり、新入生歓迎スポーツ大会とコサージュ贈呈式が開催された。桂花祭も学生達の家族を招待し学びを見ていただくなど、制限を緩和しながら開催となった。

今まで体験したことのない行事の開催であったが、感染予防対策に考慮し学生間で楽しみ親睦を深め、来場された方々にも楽しんでいただけるように内容を考え、学生達が主体となり、アイデアを出し合い考え実施していくなかで、互いを尊重したコミュニケーションを学び協同して楽しみ親睦を深める機会となっていた。

学習アドバイス会など学習面でもコミュニティ毎に集まり、課題や国家試験対策の取り組みなど困りごとを相談し、上級生の話を聞くなど学習面の情報交換はこれからの学習への取り組みに役立っている様子がある。

各行事の企画・運営は、教員の支援が必要であるが、学生間の意見を聞きまとめ、話し合い進められている。学生達の漠然としたイメージを質問発問しながら、学生の主体的な行動を引き出し次の学年へと引き次ができるように企画運営のみならず、活動報告の必要について強調し主体的な活動を目指して支援していきたい。また、各行事の出納報告が遅れ記憶が曖昧であったため、会計処理に時間がかかった。予算を考えて、コミュニケーションをとり責任をもって使用し報告するよう助言していく必要がある。

(担当：安達)

<主な活動内容>

月 日	内 容
令和4年4月22日	総会
令和4年4月28日	新入生歓迎スポーツ大会
令和4年5月12日	コサージュ贈呈式
令和4年10月8日	桂花祭
令和4年12月12・13・14日	赤い羽根募金
令和5年3月2日	三年生を送る会
令和5年3月28日	離任式
通年	各行事の写真・装飾
令和4年度 1回/月	役員会



第7章 管理運営・財政

第1節 決算状況

(歳入)

(単位：千円)

科目	2年度	3年度	4年度	備考
分担金	136,900	140,124	151,260	二市分担金
負担金	44,327	40,962	48,499	榛原病院組合負担金
教員養成負担金	0	1,047	0	三病院（均等負担）
使用料	16,371	15,617	14,965	授業料（19年度改定102,000円 23年度改定144,000円）
手数料	642	546	438	入学試験検定料（6,000円）
繰越金	8,536	10,289	11,950	前年度繰越金
雑入	151	1,819	1,463	授業料等減免費交付金（1320千円）
国庫補助金	0	990	0	看護師等養成所におけるICT等の整備 事業費補助金
歳入合計	206,927	211,394	228,575	

(歳出)

(単位：千円)

科目	2年度	3年度	4年度	備考
庶務職員人件費	20,003	18,689	18,831	
学校庶務費	21,466	32,591	54,917	施設維持管理費ほか
用地借地費	10,477	10,477	10,477	学校用地借地料（焼津市）
職員管理費	172	166	188	健康管理費、互助会負担金
財産管理費	583	392	480	公用車・施設管理に関わる経費
教務職員人件費	125,454	109,860	107,508	
教務費	18,482	26,222	20,344	非常勤講師経費・式典費
教員養成費		1,047	0	教員養成に関わる経費
公債費	0	0	0	元金・利子償還金
歳出合計	196,637	199,444	212,745	

(担当：庶務課)

第8章 施設整備

第1節 施設整備状況

令和4年度、例年の継続事業とは別に実施した主なもの、また特記すべきものは次のとおりである。

(1) 校舎棟・講堂棟外壁工事

劣化している外壁タイル貼り替えおよびシーリングの張り直しの工事を行いました。

(2) 学生用ノートパソコンの更新

情報演習用および授業用のノートパソコンの更新を行いました。

(3) 教授用備品の更新

腕総合注射モデルなど教授用備品を更新しました。

(担当：庶務課)

第2節 防災対策

阪神淡路大震災、東日本大震災と巨大地震とそれに伴う津波、原発事故、さらに熊本地震、北海道胆振東部地震といった大災害が発生しており、本地域においても南海トラフ巨大地震の発生が予想されている。そのような状況の中で学生の安全を確保するとともに授業再開に向けた対応等を図るため「地震防災計画」を作成して学生・職員に周知するとともに防災訓練の実施や情報伝達体制の整備、防災用品の備蓄を図っている。

また、本校屋上は焼津市の津波避難ビルに指定されており、緊急時地域住民がスムーズに避難できるよう配慮している。

(1) 地震防災計画の策定と周知等

地震発生に備えて心構えや注意情報発令時、警報発令時、地震発生時における所在（自宅、通学時、在校時、実習時）での行動について示した「地震防災計画」を定め「便覧」に掲載している。新生生のガイダンスや避難訓練時に概要を説明し周知を図っている。

しかし、実習時の学生の行動や、地域との関係等、具体的な内容には課題があるため、先進地に学ぶため研修会への参加や、焼津市及び藤枝市の危機管理担当課からの情報収集に努めている。

また、気象関係の注意報・警報発令時の休校、休講、自宅待機等の対応について見直し迅速な対応ができるように整理し学生便覧に掲載している。

(2) 情報伝達体制

メール配信ツールである「まち comi」に学生・教員全員が登録して、緊急時お知らせ、休校、その他連絡事項をメール配信している。ただし、伝達訓練においては着信後の返信までは行っていないこと、また学校への電話による報告が、電話回線の混雑等のため困難な場合に備えて、

伝言ダイヤルの利用を周知している。体験利用を行うよう勧めるとともに、災害用伝言板（web171）も併せて周知している。

（3）避難訓練の実施

火災を想定した避難訓練を防火計画に基づき年1回実施することになっているが、本年度も昨年度に引き続き、大規模地震が発生した場合を想定して、10月24日に実施した。訓練は大規模地震が発生したことにより、津波が押し寄せることを想定し、本校屋上に一時避難するための避難誘導などを行いました。本校は実際に地震が起きた場合は地域住民も避難してくることは想定内となっております。災害が起こった場合は落ち着いて行動することが大切になることを確認した。

避難訓練後は地震体験と火災体験を学年ごと実施した。煙体験ハウスを全学年で行い、1年次は非常用はしごからの避難訓練、2年次は起震車による地震体験、3年次は水消火器による消火訓練を体験しました。

今後もしもの時に役立つ訓練を実施していきたい。

（4）防災用品の備蓄等

学生が安全に避難できるように学生全員にヘルメットを後援会予算で配布している。本年度もヘルメット袋、笛、軍手等のセットを配布することとした。また、最低限の毛布、水、非常食等の備蓄を図り緊急時に備えている。

（5）地域住民への対応

本校の校舎は焼津市から津波避難ビルに指定されており屋上には手摺が設置されている。地域では毎年2回（9月、12月）の避難訓練を実施していることから訓練時に校舎を開放して入り口や開錠の仕方を確認していたが、本年度もコロナ禍のため、訓練実施は無かった。

（担当：庶務課）

第9章 教職員の育成

看護基礎教育においては、看護教員の資質向上が求められている。看護教員は、各専門領域の研修や学会参加、各看護学校主催の研修、県主催の継続研修、看護師養成機関連絡協議会主催の研修、教務担当者研修会などへの参加を通し自己研鑽に努めている。看護教員は日々、講義や実習指導及び学生の生活指導など多忙を極めている現状ではあるが、常に先進の知識と情報を得ながら指導に当たる責任があると考えます。以下は今年度、教務課看護教員が参加した研修である。学会についても示した。

第1節 研修活動／研究活動

1. 公費での研修状況

参加者	日程	学会・研修名	開催地
亀澤 ますみ	6月2、3日	日本看護学校協議会総会、副校長会	東京
	7月29日	日本看護学校協議会東海北陸ブロック	リモート参加
	8月6、7日	看護学教育学会 第32回学術集会	リモート参加
吉田 五百枝	8月6、7日	日本看護学校教育学会第32回学術集会	オンライン
安達 百合	12月12日	日本看護学校協議会 中堅専任教員の教育実践能力の強化～ICTを活用した授業設計～	オンライン
	11月1日～ ～11月30日	日本看護技術学会学術集会 看護技術のインテグレーション～地域ケアを支える看護の技～	オンライン
増田 瑞枝	5月28、29日	日本看護倫理学会第15回年次大会 困難に立ち向かう看護の道德と倫理	オンライン
後藤 治美	4月18日～ 令和5年1月8日	日本看護学校協議会 教務主任養成講習会	オンライン と東京
西川 はるみ	9月9日	第23回日本医療情報学会 看護学術大会	オンライン
寺岡 智子	7月9、10日	第32回 日本小児看護学会学術集会	オンライン
小林 有希子	8月20、21日	第16回日本慢性看護学会学術集会	オンライン
朝比奈 結華	8月20、21日	第16回日本慢性看護学会学術集会	オンライン
杉渕 美里	6月25～7月25日	日本老年看護学会 第27回学術集会	オンライン
大石 祐子	6月24～26日	第69回日本小児保健協会学術集会	オンライン
橋本 圭子	7月27日、8月1日	静岡県看護教員継続研修 看護教員のリフレクション：自己の教育実践経験から学ぶ	オンライン
	8月16～19日	日本看護学校協議会 教育実践能力の強化～授業づくり～	オンライン
	令和5年3月19日	第15回文化看護学会学術集会	千葉市
實石 江里子	7月27日、8月1日	静岡県看護教員継続研修 看護教員のリフレクション：自己の教育実践経験から学ぶ	オンライン
	8月16～19日	日本看護学校協議会 教育実践能力の強化～授業づくり～	オンライン
	9月9、10日	第63回日本母性衛生学会総会・学術集会 みんなで語ろう～女性・子ども・家族の健康とSDGs～	オンライン

2. 自己研修参加状況

亀澤 ますみ

月日	学会・研修名	開催地
7月19日	進研アド データからひも解く専門学校入学生の「基礎学力」の実態と指導のポイント	リモート参加
8月29日	第9回オンライン ランチタイムデモ 「万能型看護実習モデル “八重”」	リモート参加
9月3日	静岡県看護協会 「看護基礎教育を考える会」	静岡市
9月10日	(一社)看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 「臨床判断能力の育成」 ～講義・演習での活用更なる充実を目指して～	リモート参加

吉田 五百枝

月日	学会・研修名	開催地
6月23日	データから読み解く！専門学校入学生の「学習意欲」の実態と指導ポイント	オンライン
7月9日	第1回災害ボランティアナース研修会 「災害モードにスイッチ オン」	焼津市
7月19日	データから紐解く！ 専門学校入学生の「基礎学力」の実態と指導のポイント	オンライン
8月3日	臨床判断能力を育む思考発話と発問	オンライン
8月23日	静岡県自治体立看護学校協議会教務担当者研修会 ～魅力ある授業をめざして～	オンライン
9月3日	「看護師基礎教育を考える会」	静岡市
9月10日	(一社)日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成～講義・演習での活用さらなる充実を目指して～	オンライン
9月10日	第2回災害ボランティアナース研修会 「災害モードにスイッチ オン」	オンライン
11月3日	臨床判断能力の育成を意識したフィジカルアセスメント教員	オンライン
11月10日	医療救護訓練研修（机上シミュレーション）	焼津市

安達 百合

月日	学会・研修名	開催地
9月10日	(一社)日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成～講義・演習での活用さらなる充実を目指して～	オンライン

増田 瑞枝

月日	学会・研修名	開催地
7月9日	第1回災害ボランティアナース研修会 「災害モードにスイッチ オン」	焼津市
9月10日	(一社)日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成～講義・演習での活用さらなる充実を目指して～	オンライン

9月10日	第2回災害ボランティアナース研修会 「災害モードにスイッチ オン」	オンライン
11月10日	医療救護訓練研修（机上シミュレーション）	焼津市

後藤 治美

月日	学会・研修名	開催地
6月11日	静岡看護協会 看護師技能委員会Ⅱ 看護職員研修会(第1回)「精神疾患看護を学ぼう」	オンライン
10月22日 令和5年 2月25日	看護教育実践臨床研究会 学習会	静岡市
7月3日 12月4日	指導者と教員のための認識論学習会 『学び(あい)の会』	オンライン

西川 はるみ

月日	学会・研修名	開催地
4月9日	国家試験対策教員セミナー さわ研究所	オンライン
7月9日	第1回災害ボランティアナース研修会 「災害モードにスイッチ オン」	焼津市
8月3日	臨床判断能力を育む思考発話と発問	オンライン
8月6日	学生観・指導観・教材観をふまえた 看護過程の指導戦略	オンライン
9月10日	(一社)日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成～講義・演習での活用さらなる充実を目指して～	オンライン
9月10日	第2回災害ボランティアナース研修会 「災害モードにスイッチ オン」	オンライン
12月24日	看護過程 WEB セミナー	オンライン
令和5年 2月28日	～SCENARIO で看護実践能力とシミュレーション教育力をUP!	オンライン

寺岡 智子

月日	学会・研修名	開催地
4月9日	国家試験対策教員セミナー さわ研究所	オンライン
4月23日	一人でも多く受からせる国試指導法 メディックメディア	オンライン

小林 有希子

月日	学会・研修名	開催地
4月9日	国家試験対策教員セミナー さわ研究所	オンライン
4月23日	一人でも多く受からせる国試指導法 メディックメディア	オンライン
8月3日	臨床判断能力を育む思考発話と発問	オンライン
9月10日	(一社)日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成～講義・演習での活用さらなる充実を目指して～	オンライン
11月3日	臨床判断能力の育成を意識したフィジカルアセスメント教育	オンライン

朝比奈 結華

月日	学会・研修名	開催地
10月23日	藤枝市 医療・介護・福祉フォーラム 2022 ひとりでも最期まで自分らしく生きる～慣れ親しんだ場所で最期を迎えるためには～	オンライン
12月10日	令和4年度 静岡県看護協会 看護職員研修会 「看護師視点から ACP を考える」	静岡市
令和5年 2月26日	焼津市在宅医療市民シンポジウム 「最期まで自宅で自分らしく過ごす」を共に考える	オンライン

大石 祐子

月日	学会・研修名	開催地
7月9日	第1回災害ボランティアナース研修会 「災害モードにスイッチ オン」	焼津市
令和5年 2月25日	第4回災害ボランティアナース研修会 「トリアージ研修」	焼津市

橋本圭子

月日	学会・研修名	開催地
9月10日	(一社)日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成～講義・演習での活用さらなる充実を目指して～	オンライン

實石 江里子

月日	学会・研修名	開催地
9月10日	(一社)日本看護学校協議会 東海北陸ブロック研修会 臨床判断能力の育成～講義・演習での活用さらなる充実を目指して～	オンライン
3月24日	日本家族計画協会 第11回知っているようで知らない～性の健康セミナー～	オンライン

3. 研究会所属・学会会員

氏名	研究会所属・学会会員
亀澤 ますみ	一般社団法人 日本看護学教育学会
	抗加齢医学会
後藤 治美	看護教育実践臨床研究会

4. その他

1) 協会・連盟加入

・日本看護協会：13名加入 ・日本看護連盟：4名加入 ・日本精神科看護協会：1名加入

(担当:吉田)

第10章 広報・地域活動

第1節 オープンキャンパス

今年度も対象者を高校1～3年生と既卒者として新型コロナウイルス感染症対策を考えて開催した。令和1年度と比較した参加者の内訳を表1に示す。令和1年度の参加者は147名だったが、今年度は147名で6名減であった。しかし保護者の参加者が増加しており、総合計人数は昨令和1年度とほぼ変わらなかった。既卒者は前回と変わらない人数であったが、高校3年生においては約90名の参加があった。

【表1 参加者の内訳】 令和3年度リモート開催、令和2年度中止

対象	今年度の人数	令和元年度的人数	令和元年との比較
高校生	141名 1年生：10名 2年生：41名 3年生：83名	140名 1年生：11名 2年生：30名 3年生：99名	6名減
既卒者(社会人)	7名	7名	増減なし
合計(小計)	141名	147名	6名減
保護者	78名	69名	8名増
合計(総合計)	219名	216名	3名増

オープンキャンパスは感染予防を考えて1回の定員を50名として、8月の平日(金曜日)の午後と土曜日の午前と午後の3回実施した。2日間あることにより参加者が選択しやすく、参加者の確保においては効果的であるといえるが、土曜日の2部制は次の回への準備時間が少なく、協力学生達の負担が大きいのと思われる。また、今年度も保護者の参加が増えており、学校近くに臨時駐車場を確保し参加しやすい環境を整えた。

実施内容は前回は参考を参考に当校をアピールすることを考えた(実施内容は表2に示す)。模擬授業は回ごとに内容を変えて「骨の仕組みと働き」「看護の思考について」「乳児期ってどんな時期」を実施した。アンケートでは「看護についてもっと学びたいと思った」「どのように授業をするのか伝わってきた。」等のコメントから、看護学校での授業のイメージができたと思われる。

実際に授業を受けて看護になるためにどのようなことを学ぶのか知る機会にもなり、本校の学校選択に關与する要因の一つになるとと思われる。看護学校での生活をイメージできる内容であり、興味をもって受けられるような模擬授業を今後も取り入れていく必要があると考えた。

在校生による学校生活では、コミュニティ役員が学校生活を動画にまとめて説明をした。在校生の話に「学生同士の縦のつながりがあることがわかった」「学校案内だけではわからないことが学生の話聞いてよくわかった。」などのコメントから本校独自のコミュニティとはどのようなこ

【表2 実施内容】

講話「中部看護学校の特徴と魅力」
模擬授業 「骨の仕組みと働き」「看護の思考について」「乳児期ってどんな時期」
卒業生による体験談
在校生による学校生活
校内見学
看護技術の見学体験
懇談会(在校生)

となのか知る機会となったと思われる。実際の学生の話には、学校生活だけでなく、学生間のつながりをイメージさせて、他学年からも様々な情報を得ることができると伝える機会となった。

看護技術の見学・体験では“車いす移乗と移動”“手洗い”“生体シミュレーター体験”を行った。看護技術の見学・体験は在校生が企画運営を行っており、自分も学びたいと感じることにつながっているのではないかと考える。アンケートでも「日々勉強していることを説明してもらい面白かった」「わかりやすく丁寧に教えてくれた」等が多くあった。間近で看護技術を見て体験できることがオープンキャンパスの強みであり、本校を選択する要因にもなっていると考え。参加人数に合わせ時間配分や人数調整を行い、参加者全員に満足した体験となるように今後も計画していきたい。

上記の模擬授業と在校生による学校生活や看護技術の見学体験は本校のオープンキャンパスの特徴であり、本校ならではのこの取り組みと考える。

昨年度から保護者も参加対象とし、模擬授業と校内見学を実施している。保護者からのアンケート結果からは「在校生、先生方が、細やかな対応だったので、安心して子供を通わせたいと思った。」「在宅看護の部屋が実際の家のように、よい環境だと思った。」との声が多数聞かれ、本校に興味を持ち好意的に受け取っていただけたことが伺えた。

以上のことより、オープンキャンパスは本校を選択したいと思えるように授業をはじめとする学校生活を伝え、学生と話ができる点が効果的であると考え、参加者のニーズを踏まえて内容を検討しながら今後も継続する必要があると考える。

(担当：安達)

第2節 学校見学会

学校見学会は、オープンキャンパスに参加できない高校生やその他の入学希望者に本校の特徴と魅力等をPRし、学生募集を補完することを目的としている。オープンキャンパスの参加対象者を高校生及び高校既卒者としたため、中学生以上に対象を広げて実施した。今年度もコロナ禍ではあったが、参加人数を限定し、感染対策を講じて、8月、9月、11月に計5回開催した。参加者は延べ112名(学生等70名・保護者42名)であった。学校見学会では本校の特徴と魅力、学校生活の様子の動画、学費等や高等教育修学支援新制度などを説明した後、校内の各施設の見学をした。最後に個別相談を行なったところ、15組の個別相談があり、参加者の熱心さが感じられた。

<実施日>

令和4年 7月22日(金) : 17:00~18:30	令和4年 8月4日(木) : 9:00~10:30
令和4年 9月7日(水) : 17:00~18:30	令和4年 9月12日(月) : 17:00~18:30
令和4年 11月17日(木) : 17:00~18:30	

第3節 進路相談・高校訪問等

1) 進路説明会

(1) 静岡県看護協会主催

地区	月日等	会場	担当	参加者数
中部	令和4年7月2日 (土)13:00-16:00	グランシップ	亀澤・吉田・安達・寺岡	65

(2) 高校訪問 ※高校訪問担当 副校長・庶務課長

①夏季 22校

月日	地区	高校名	月日	地区	高校名
6月20日	志太地区	焼津水産高等学校	6月21日	川根本町	川根高等学校
		焼津高等学校	6月22日	静岡市	東海大静岡翔洋高等学校
		焼津中央高等学校	6月23日	牧之原市	榛原高等学校
		藤枝西高等学校		菊川市	常葉大附属菊川高等学校
		藤枝北高等学校	6月27日	静岡市	静岡西高等学校
6月21日	志太地区	清流館高等学校			静岡商業高等学校
		藤枝明誠高等学校			静岡城北高等学校
		藤枝順心高等学校			常葉大附属常葉高等学校
6月30日	島田市	島田工業高等学校	静岡市	静岡学園高等学校	
		島田商業高等学校		駿河総合高等学校	
		島田高等学校		清水桜が丘高等学校	

②冬季 1校

月日	地区	高校名
11月28日	志太地区	清流館高等学校

(3) 進路相談会

期日	会場	主催	出席者	相談人数
4月20日	グランシップ	昭栄広報	増田教員 西川教員	60
5月20日	焼津高等学校	ライセンスアカデミー	亀澤副校長	7
5月23日	静岡西高等学校	さんぽう	亀澤副校長	5
5月24日	島田商業高等学校	さんぽう	亀澤副校長	5
6月10日	藤枝順心高等学校	昭栄広報	亀澤副校長 吉田教員	16
6月13日	ホテル・オーレ藤枝	昭栄広報	小林教員	13
6月15日	大井神社 宮美殿	昭栄広報	亀澤副校長	9

6月16日	榛原高等学校	さんぽう	亀澤副校長	5
7月8日	島田高等学校	ライセンスアカデミー	亀澤副校長	1
11月7日	グランシップ	昭栄広報	亀澤副校長	23
11月16日	大井神社 宮美殿	昭栄広報	西川教員	10
12月13日	島田商業高等学校	さんぽう	亀澤副校長	3
12月20日	静岡商業高等学校	昭栄広報	亀澤副校長	5
2月15日	ホテル・オーレ藤枝	昭栄広報	小林教員	19
2月22日	静岡市民文化会館	昭栄広報	増田教員	18
3月10日	清流館高等学校	昭栄広報	亀澤副校長	18
3月13日	小笠高等学校	ライセンスアカデミー	亀澤副校長	19

高校訪問は本校への入学実績や志太榛原地区の学校を重点的に訪問して、進路担当の教諭と面談して、本校への進学者の活躍している様子、看護師が魅力的な職業であること、地域医療は地域住民が支えていかななくてはならないことなどを伝えて進学指導を依頼するとともに進学希望者の状況等、情報収集と過去問題の配付を行った。昨年度、訪問した高校に令和4年度、推薦入学者があった3校を加え、合計22校訪問した。訪問校以外の近隣市の学校には、学校案内、募集要項及び過去問題を送付した。

また、県看護協会主催の進路説明会は3年ぶりに開催され、民間業者主催の相談会にも積極的に参加して学校のPRを行い、学生確保に努めた。

(担当：庶務課)

第4節 地域社会との交流

1. 桂花祭

今年度の桂花祭は、コロナ禍ではあったが、感染対策を意識しながら、2年ぶりに家族の方を招待する形で開催することができた。テーマは「協和～心を合わせて作り出そう今～」である。コロナ禍で物理的な距離を取らざるを得ない状況の中で心を合わせて桂花祭をやり遂げたいという思いが込められていた。中心となった2年次生は地域・家族を入れての桂花祭を知らない学生がほとんどであり、その開催方法にとっても悩む姿があった。しかし、悩みながらも一つのことを成し遂げようとする学生の目は輝き、徐々に学校全体を巻き込み一致団結していき、自分たちの手で無事なし遂げることができた。スローガンにある「心を合わせて」自分たちの手で無事桂花祭を成し遂げた学生たちの表情は、皆、安堵とともに達成感にあふれており学生各々が協力する大切さを学ぶ良い機会となったと感じている。当校では、コミュニティ活動を通して看護学生として、人として学ぶ機会が多くある。この桂花祭の企画・運営に携わったすべての学生が今回学んだことを通し、人として看護学生として大きく成長し、これからは活かしていってくれることと願っている。

(担当：増田)

2. 地域の要請に対応した事業

1) 静岡県看護教員養成講習会運営委員

○亀澤ますみ

- 2) 静岡県看護協会志太地区支部
 - 幹事 朝比奈結花
- 3) 焼津市建築審査会
 - 委員 亀澤ますみ
- 4) 藤枝市出前講座
 - 杉渕美里
 - 朝比奈結華
- 5) 焼津市福祉協議会事業への参加 「ふくしのススメ」

新型コロナウイルス感染の影響で中止となった。
- 6) 関連3病院での講話など

新型コロナウイルス感染の影響で開催されなかった
- 7) 第6回消防援助隊全国合同訓練
 - 1・2年次ボランティア参加

(担当:亀澤)

第5節 後援会

後援会は、父母等、教員等を会員として、学校と父母等の連携を密にして学生の勉学と研究を助長し、教育の効果を高めること、会員相互の親睦を図り学校の発展に寄与することを目的としている。目的に基づき、学生が集中して学業に取り組めるよう、学習環境の利便性等の向上を図る事業を中心に行っている。

役員は各年次から2人を選出し、会長1人(2年次)副会長3人(1、2年次)監事2人(3年次)という構成で、4月の入学式後に総会、3月に役員会を開催して事業および決算報告及び役員を選任、事業計画・予算を審議・決定している。

主な収入は会員の会費(会費・教材費・国家試験対策費)で賄われている。また、目的達成のための事業は①教育環境の整備拡充②学生の福利厚生③学業の奨励、研究等④クラブ活動、文化、体育、レクリエーション等の援助他で、具体的な事業は次のとおりである。

- ・コイン式コピー機・ウォーターサーバー・トイレ便座クリーナー、飲料自動販売機の設置
- ・授業等での参考資料の作成
- ・国家試験模擬試験、参考資料の提供
- ・榛原病院実習時のアパートの借上げ
- ・新入生歓迎スポーツ大会・桂花祭等への助成
- ・サークル活動(4クラブ)への助成
- ・防災用品(ヘルメット)配布等
- ・榛原病院アパートの借上げの部屋に非常用ラジオ及びペンダントライトの設置並びにアパート内玄関扉及びテレビ付きインターホンに防犯マニュアルの掲示

(担当:大塚)